

季刊

唯物論研究協会編集

思想と現代

1991

24号

特集 ● 環境の未来

オルタナティブを求めて

〈座談会〉

環境の未来

生態学と哲学の対話

マルクス・エンゲルスにおける「環境」問題

高度消費社会のエコロジズム……………福田静夫

「自然との共生」における自然イメージと

エコロジイ的主体の問題……………市原あかね

社会主義国と地球環境破壊……………市川達人

……………和田武

発売元

白石書店

現代の倫理

岩崎允胤編著

平和と民主主義のために 日本の歴史的な現実とその課題への着目を失うことなく、われわれにとっての現代の倫理、ニヒリズム、非合理主義に対峙し、人間の尊厳、平和と民主主義に根ざす倫理を体系的に展開する。たんなる倫理思想史ではなく、新しい観点からの試みである。

○内容から 序章／現代倫理学の課題 第一部現代倫理の理論 人間とその生活／生活と倫理／個人と社会／倫理的価値／倫理的自由／倫理的行為の構造／倫理的人格とその形成／平和と民主主義の倫理 第二部平和の倫理思想 仏教における平和の倫理／キリスト教における平和の倫理／近世以降のヨーロッパにおける平和思想 人名索引付

定価2575円

白石書店

東京都千代田区神田神保町1-28

振替東京2-16824

唯物論研究協会編

白石新書

もう一つの思想家像

龍馬の論理——主体的実務家像……重本直利
大杉栄私記……清 眞人
山本宣治の生涯と学問論、知識人論……佐々木敏二
「腰を沈める」思想家 中井正一……吉田千秋
花田清輝と近代の超克……石井伸男



定価824円

白石書店

千代田区神田神保町1-28
電話03(313)1191(七六〇一)

季刊

思想と現代

1991年 1月

第24号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

特集 環境の未来——オルタナティブを求めて——

■座談会

環境の未来——生態学と哲学の対話——

公害問題と環境問題
なぜ自然保護が必要か？
野生的自然保護——環境教育の意義
「エコシステム」概念の有効性をめぐって
社会主義と環境問題
原子力発電をどう見るか？
サステイナブル・デヴィelopメント
——オルタナティブを求めて——

本谷 勲
秋間 実
(司会) 河野勝彦

■特集論文

マルクス・エンゲルスにおける「環境」問題
高度消費社会のエコロジズム

福田 静夫
市原あかね

「自然との共生」における
自然イメージとエコロジー的主体の問題

市川 達人

社会主義国と地球環境破壊——東欧諸国を中心に——

和田 武

■小特集

古在由重——人と思想

「この人を見よ」——古在先生回想——

古田 光 85

古在由重と祖国愛の問題

鈴木 正 93

〈自由に思考すること〉と唯物論——古在哲学の一特質——

伊藤 宏一 103

■ニューカレント

「東独」の哲学者たちはいま何を考えているのか

島崎 隆 112

■現代科学からの人間像

共生と「自己」組織性

細野 太樹 121

■一般研究論文

「コミュニケーション欲求」をめぐる

太田 信二 132

戦闘的唯物論者大久保忠利先生の死を悼む

下川 浩 145

■トボス

夫婦別姓を考える

中野 麻美 151

書	評	頁
河村望著『資本論における社会と人間』	中西新太郎	156
森宏一著『ロシア思想史』	仲本 章夫	158
	倉塚 平著『ユートピアと性』	
	佐藤 和夫	160
	浅野富美枝	159

■読書ノート

日本の特殊性は資本主義原理の過剰貫徹によるものか？
——『豊かな社会』日本の構造』にふれて——

田中 敬一 164

東欧の革命と哲学の課題

米永 政彦 170

■前号批評

特集●環境の未来

——オルタナティブを求めて——

特集にあたって

本誌は、第一四号において、「人間と自然の共生」をテーマに、環境問題の特集しました。それから二年ほどが経過して、環境問題はますます憂慮すべき事態となっています。フロンや二酸化炭素の増加、リゾート施設やゴルフ場開発による自然破壊や農薬汚染が大きな問題になっており、人々の生活の根底を脅かし、より先鋭に現在の科学技術文明のあり方を告発するものとなっています。

また、昨年来の東欧社会主義の激動は、体制としての社会主義経済システムが、資本主義以上の深刻な公害・環境問題を引き起こしていることを暴露することにもなり、改めて、社会主義のあり方が問われています。このことはまた、環境問題からマルクスの思想を問い直すことを迫っています。

科学技術の発展が、環境問題を引き起こさないような社会システムを追究すること、そのことがいま求められています。

■特集 環境の未来——オルタナティヴを求めて——

座談会

環境の未来

——生態学と哲学の対話——

本 谷 勲
秋 間 実
(司会) 河 野 勝 彦

司会 いま、環境問題が地球的な規模で問題になっています。かつて六〇年代に、公害問題という形で日本全体が揺れたことがありますが、ここに来て、それが地球的な規模で問題になってきており、この問題が毎日の新聞に載らない日はないくらいです。しかもそれは、若い女性を対象とするファッション雑誌が環境問題の特集を組むほどの関心の高まりをみせています。

そこできょうは、現在起こっているさまざまな現象を見据えたうえで、今日の環境問題のもっている意味、基本的・原理的な問題について、生態学の視点からずっと環境問題にとりこんでいらっしゃる本谷勲先生と、科学論・自然弁証法の研究をつづけておられる秋間実先生のお二人にご自由に討論していただき、この問題を解決していく方向への糸口を見いだしたいと思っております。

まず、今日の環境問題の歴史的、文明的な位置を見ておく必要があると思いますが、今日、「環境問題」と言っただけで、「公害問題」とは言いません。環境問題と公害問題とは違うのでしょうか。

●公害問題と環境問題●

本谷 環境庁の公害研究所が環境科学研究所に名称が変更されたり、東京都の公害を取り扱う部署が環境保全局に変わったりしていますし、マスコミは「公害」という言葉を使わなくなりしましたが、わたくしは「公害」という言葉は今でも大事だと考えています。

公害・環境問題でよく集まるわたくしたち科学者会議の仲間の共通の理解は、公害は終わっていないということです。それにはいろいろな理由があるんですが、まず、六〇年代から七〇年代はじめにかけて、日本全国を脅かしていた大気や水の汚染が、基本的にはかたづいていない。あの頃は、隅田川とか淀川など、局地的なものすごい汚染がありました。そういう所は多少改善されたのですが、あの頃非常にきれいだった、いわば農村地域の水域や大気が今は軒並み汚され、日本全体が薄汚れてきました。大気の大気酸化物の濃度だって増加していますし、水道の水源となる閉鎖水域と呼ばれる湖沼の汚れも改善されていない。それから、当時の公害病患者の救済が滞っています。水俣病はいまだに胎児性水俣病が現

れるというのに、国の方はそれを放置している。

それから、八〇年代になってから、それまで経験もしなかった汚染が出てきました。原発の放射能事故などもそうですが、清掃工場から毎日出されているダイオキシンは一向に改善されない。それから、降った雨が深層の地下水に届くのは一〇〇年くらいかかるから、地表が汚れていても、深層の地下水は安全だなどと言われていたのに、八〇年代になってからは、工業用の洗剤でそれが汚染されていることがあちこちで判明した。

公害というのは、人間の生命や健康、財産に危害が及んだ環境破壊と言えると思いますが、人間を破壊するという、日本独特の環境破壊でありまして、これは先進国では考えられないことです。しかも、古い公害汚染の問題がかたづいていないところに新しい汚染が出てきているわけで、危険性は少しもなくなっていないわけです。

秋間 今おっしゃられたように、公害問題は解決していない、古い汚染は残っているし、新しい未経験の汚染が始まっているというご指摘は、そのとおりでと思います。さらに、フロンガスがオゾン層を破壊したり、化石燃料の燃やし過ぎで大気中のCO₂が増えて温暖化が進んだり、酸性雨問題、それ

からチェルノブイリ原発事故の後遺症など、地球的な規模での汚染が進行し問題になっていますね。よくは知らないんですが、ブラジル政府やヨーロッパの企業などがかわっているらしいアマゾン原始林の大規模な伐採・破壊も、地球的規模で気候変動をひきおこす引き金になる、あるいはすでになっている、のではないのでしょうか。また、もっと身近なところでは、芝田（進午）さんが精力的に取り組んでいる予研（国立予防衛生研究所）のバイオハザードの問題だって、実際に生じれば大変な問題です。

司会 六〇年代の公害は局地的な汚染であり、それは局地的には改善されたようにみえるが、本質的には進行して、人間が生活するうえでの基本である水、空気、食物といった基本的な環境が取り返しのつかない方向で汚染されてきている。しかもこれが地球的規模にまで拡がってきた。これが現代の環境問題であるということでしょうか。

本谷 汚染が地球の規模になったという指摘は、実は七〇年代はじめにDDTのような有機塩素系の農薬が極地域という予想外の所から検出されたりして、七〇年代から問題はあったんです。それが八〇年代になって、酸性雨やCO₂の問題など、誰の目にも明らかになったんですが、それには欧米の

市民運動がかなり先進的な役割を果たしました。フロンガスの問題もそうですが、われわれ日本人としては、欧米の市民運動に学ぶべき点がたくさんあると思います。国連の機関も精力的にやってきましたね。

わたくしが公害にこだわったのは、七〇年代になって公害問題が消えたように見えたでしょう。しかしあれは、公害が消えたわけではなくて、オイルショックがマスコミや政府を変えてしまったんです。問題のすりかえがおこなわれたわけです。このようなことはきつとまた起こると思う。地球的規模の汚染と言いながら、もしもこのこととの関連で日本経済が停滞したら、環境問題なんて消し飛んでしまう。そうさせないためにも公害は終わっていないということをやかましく言う必要があるわけです。

秋間 たしかに日本の企業の行動原理も行動様式も、マルクスが『資本論』第一部第八章で言っていた「大洪水よ、わが亡きあとにきたれ」（あととは野となれ山となれ）のままで、目先の利害しか考えていないんでしょうからね。

本谷 地球的規模の汚染は確かに見据えなければならぬ問題なんです。去年あたりから、「環境問題の企業化」が企業や国のトップレベルに見られる。それで企業のイメージア

ップをはかったり、エコロジーをファッションとして企業活動に取り入れたりしている。ミッテラン大統領やブッシュ大統領の言動も同じで、最近の国際会議では毎回環境問題がとりあげられていますね。前景気では今度こそ一致した行動をとるだろうと言われるんですが、結果はけっして一致しない。ブッシュはフロンに対しては非常に熱心ですが、CO₂にかんしては慎重です。逆にミッテランはCO₂にたいしてとても熱心なんです。これは原発をもっと拡大しようという下心があるからなんです。そういう意味では彼らは地球規模の汚染の意味について本当に気がついていないフシがある。

それから地球的規模での環境破壊ということでもう一つ気になるのは、地球的規模ということを言いだすと、責任は全人類だという形で大企業の責任があいまいにされる傾向があるということ。地球的規模ということで企業の方は積極的に、その責任は自分たちにあるわけではないと宣伝していただきますから。

秋間 もともと「公害」という言葉にも、その大企業の責任をぼかすところがありましたね。こんども、ご指摘の点、だまされないように気をつけなければいけませんね。

ところで、公害や地球環境汚染の原因ということでは、一

般には経済界の責任と、それからわれわれ市民のライフスタイルの問題と、両方指摘されていますね。そのつながりと区別とについてはどうお考えでしょうか。

本谷 われわれも生活のうえで便利さや快適ということでは環境破壊につながることを平気でやる傾向がありますね。しかしライフスタイルそのものが、わたくしたちが自由に選択しているようでいて、実は企業の網の目に入っているところがあるでしょう。

秋間 そう、欲望も管理されている。欲望をそもそも喚起されて、ほんとうには必要でないものや無くてすませるものまで買わされている。いや、環境破壊にかなりまっすぐつながりかねないようなものまで。

本谷 企業活動というのは、生産も流通もあるが、同時にコマーションなどで消費生活も支配している。そういうことも含めて企業の責任ということを言う必要がありますね。企業も悪いがわれわれも悪いという、同列視した言い方は正確でないように思えます。

秋間 同感です。それだけに、しかし、われわれとしては、主体的批判的にコマーションなどに対処しなければなりませんよ。これには、たとえばごく初歩的なものにせよ、人間と

自然との物質代謝、資本主義経済のしくみ、こういうものについての科学的教養が身につけていることが必要なように思えます。

●なぜ自然保護が必要か？●

司会 環境破壊の問題は、一方で自然保護という形をとりますね。自然保護が人間にとってなぜ必要であるかということとは哲学的な問題でもあるのですが、このあたりのことはいかがでしょうか。

秋間 簡単に言えば、その根本は、人間も自然の一部であり、生物の一部であるということですね。エンゲルスが例の「猿が人間になるにあたっての労働の関与」という論文のなかで、人間は征服者がよその或る民族を支配するように自然を支配するのではない、だれか自然のそとにいる者——神でしょうか——が自然を支配するようにそうするのではない、そうじやなくてわれわれの「肉と血と脳髓ごとごとく自然のものであり、われわれは自然のただなかにいるのだ」、と書いているとおりですね。自然は、人間が意のままに取り扱ってよいただの客体なんかではない。それどころか、人間がまる

ごとその一部としてそのなかで生きています。こういう条件のもとでは、当然、「自然保護は人間保護になる」(ついでながら、これは、高名なスイスの生物学者アードルフ・ポルトマンが一九七一年に出した小さな本の表題なんです)。つまり、自然がちゃんとした状態になれば人間はまともに生きては行けないわけですよ。

本谷 問題はそのことをどこまで深くとらえるかということでしょう。ついこのあいだも、サイエンスをやっている人でしたが、汚染された環境にいれば優秀な人ほどそれに適応して、いい遺伝子を残すはずだから、大局的には心配ないのではないかということをまじめに言うんです。

秋間 東京は汚染されているが、そこに住む人たちは抵抗力もずいぶんついてきているので、長生きするだろう、というたぐいの議論ですね(笑)。げんに、ずっとお江戸に住んでるが公害なんて知らないよ、と前の経団連会長・故土光敏夫老がうそぶいていましたね。

本谷 しかしそれは二重の意味でまちがっている。一つは、環境汚染のこわさを知らないということと、もう一つは、生物はそういう形では進化してこなかったということです。

秋間 自然と人間の関係は、昔から哲学の大きな問題の一つ

で、人間観とのかかわりで自然観が作られてきた。昔は人間の活動が自然環境全体に影響を及ぼすということはなかった。しかし近代になって資本主義のもとで生産力がものすごく強くなって、自然を荒らすようになった。今は自然が復讐してきている段階であると考えられます。人類の歴史は、地球の歴史のなかでは大変に短いものなんです。その人類史の区分がだんだん短くなってきていますね。資本主義ができてから、加速度的に変化してきている。少し前から核戦争の切迫を警告する原子科学者たちの時計が有名ですが、環境破壊についてもここまでくると同じようなことが言えるのではないのでしょうか。

本谷 正直なところ、核戦争に対するほどの厳しい把握が環境問題ではまだ見られないですね。人間は自然の一部であることは確かなのだけれど、では自然とはなにか、人間とはなにかということが十分わかっていないわけではない。しかし、そのことがわからなくても、生産はできる。そういう形で生産が発展するなかで、いつのまにか自然と人間との関係についての理解も発展してきたという錯覚をわれわれはもっている。だから、ここへきて、なぜ資源の浪費と環境の汚染が進んでいるのかということについても、腹の底にまで問題が落

ちこんでいない。まだなんとかなるだろうという気である。最近ではしろうとでも、宇宙の構造とか歴史についてまとも議論するようになってきていますね。ということは、人類が宇宙の構造や拡がり認識したということなんです。これは、人間が自然の一部である以上、自然がみずから認識したということになるわけです。そういう意味では、自然の歴史的發展のある段階での産物がわれわれ人間なのであって、しかも地球という惑星をみるかぎり、自然がどんどん社会化されている。この辺の仮説を深めてみる必要があると思っています。これは科学教育を勉強している人たちの一つの課題でもあります。

●野生的自然保護——環境教育の意義●

司会 本谷先生は、自然を生物的自然という概念でとらえ、だから、自然保護の問題も生物的自然的のレベルでとらえていらっしゃるのだと思うのですが。

本谷 地球的自然といったときにはそうです。そこに大きな焦点があると思うものですから。

司会 その場合、野生的自然、たとえば窓の外の植えこみや

ウィーンの森は人手の入った自然ですが、そういう人の手が入っていない自然というものの保護を強調されているように思われるのですが。

本谷 人の手の入った自然の保護ということにかんしては、かなり共通の理解が得られてきていて、それを保護しようという機運は高まってきているでしょう。しかし、これは実際に東京であったことなんです、奥多摩の土地を都が買い入れて、木を切り倒して道を作って自然公園を作ろうという計画があつたんです。それを推進する人たちは、身体の不自由な人たちでも通れるようにするのだというのですが、それは口実なんですよね。こういう頭を切り換えてもらうために、標語的に「野生的自然を守れ」と言っているんです。

野生的自然というのは、とくに子どもの教育にとつて大事なんです。われわれが生産だけでなく自然の法則性というものを豊かに学ぶには、自然を残しておかなければなりませんね。その中心にあるのが野生的自然だと考えています。同時に自然を学ぶためには、人間の側に自然を感じる感性がなければならぬ。それには子どものうちから野生的自然に接することが必要です。

秋間 その場合の野生的自然なんですが、たとえば原始林の

ようなものを意味しているわけですか。

本谷 そこまでいなくてもいいんです。第一、原始林なんてほとんどないでしょう。

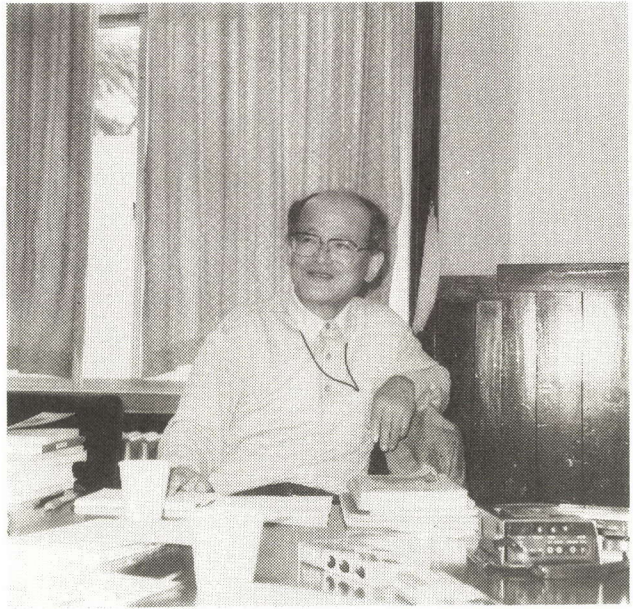
秋間 それに、原始林だつて今では人間が世話しなくてはだめでしょう。

本谷 原始林の周囲に人の手が入っていますから、もしも原始林が小規模でもあつても、人手の入つたものの影響を受けられないような管理が必要ですね。

秋間 野生的自然というと、動物などの場合には、どうしても経済問題とからんできませんね。

本谷 少なくとも地域の経済展望とのかかわりなしには、野生の自然の保護については語れませんね。野生の自然の保護も、子どもへの自然教育もかなり金がかかることで、だからこれらは国や自治体をあげてとりくまなければならぬと思います。これが地域の活性化という形で、過疎問題の解決につながる一つの道でもあると思うんですが。

秋間 最近、神奈川県のごくかでも、夏休みに子どもたちを森のなかで何泊かさせて自然に親しませる催しをやっているようです。もちろん、多かれ少なかれ宿泊の設備なんかはあるんでしょうから、どこまで野生の自然に近ずかせること



本谷 勲氏

になるのかわかりませんが。

本谷 やっていくうちにグレードアップしていくのではないですか。奥多摩では、石灰石を掘りつくしたら現金収入の道がなくなるといふことで、現金収入のあるうちに金をためて青梅あたりに家を買って、子どもたちはそちらへ移すといふ

ような、展望のないことを考えているほどです。しかし、何とか地場産業をつくろうとしている人たちもいる。こういう場では、自然保護の人たちと過疎の地域の人たちが同じ土俵で話しあえるのではないかと思うんです。

去年襟裳岬に行っただんですが、ここはゼニガタアザラシの繁殖地の南限なんです。このアザラシをめぐって、アザラシを守る会と漁民とが一堂に会し、一緒にやろうということになって集まりがもたれ、それに出てきたんです。確かにアザラシはサケなどを食い、漁業を荒らすわけですが、漁民の本心は必ずしもアザラシを皆殺しにしろということではないんですね。都会の自然保護派があれば天然記念物にしろなどというものだから、漁民は先をそれぞれ極端に警戒したというだけのことなんです。むしろ漁業と並行して、船を使って、アザラシ・ウォッチングやクジラ・ウォッチングを漁民が指導するというような新しい仕事ができるのではないかと、というような話し合いを、そこではしているわけです。

秋間 話しあえば、アイデアはいろいろあるというわけですね。しかし巨大企業が相手だとそうもいかないでしょう。

本谷 アメリカでは巨大企業がお金をだして、自然保護団体につかってもらうという形での協力がありません。欧米の企業



秋間 実氏

は、全部というわけではありませんが、開発途上国の援助でも、内容を理解したうえで企業として役立つことをやっているところもある。地域の一構成員になることに意義を認めるとですね。そこで不評を買ってまでして利益にしがみつくとすることはしない。そういう例もあります。

秋間 そうですか。日本の企業はいかかわらず東南アジアを中心に荒らしまくっているようですが。

本谷 それでもアメリカのどこの州で、日本のある電機メーカーが地域のために尽力をつくして、その町の賞をもらったとかいうニュースをTVでやっていました。今まで企業は利潤追求だけで、同業者を追い抜くことだけを考えてやってきましたが、資本主義の中だってそれがすべてというわけではないでしょう。われわれは敗戦国で貧乏国でしたから、これまでまず金を作ることやってきましたが、昔より金はできてきたけれど、心の中は満足していないという現実があって、そこを直視するようになってきたのではないですか。環境問題だってそうした切り口の一つだと言えないことはない。

秋間 個人のライフスタイルの問題もそうしたところから考えることができますね。

本谷 欲望さえ企業に喚起されるところをどうやって防ぐかという問題がありますね。これは野生の自然の保護の問題と同じで、感性を養っていくことが大事だと思います。それには、有機野菜にこだわるとか、合成洗剤は使わず、石鹸を使うとか、そういうこだわりが必要だと思います。ぼくは、裏

の白い広告紙はとってあって、段ボールに何箱もあるんです（笑い）。こうしたこだわりは、考えてみれば、時間と金のむだなんです。経済的に役立つということ以外のセンスを磨くことにつながると思う。こういうことが増えてくると、企業のコマーシャルに腹が立ってきます。

秋間 裏が白い紙を捨てないのは、ぼくもまったく同じです。もうずっと前からですね。原稿なんかかならずまずそれに書きつける。真新しい原稿用紙なんて、この段階ではもったいなくてとても使えませんね。コピーにもできるだけ古紙を使う。ぼくのささやかなこだわり、熱帯雨林破壊企業へのささやかな抗議です。それから、コマーシャルはほんとうに問題で、さっきは科学的教養うんぬんと申しましたが、そもそもみんなもつと腹を立てて「やせがまん」するくらいの意地が必要じゃないでしょうか。「今、禁欲が必要だ」と、あえて言いたいですね。ぼくが言いたいのには、知らず知らずどっぷり「豊かな生活」に漬かっているのをお互い見なおそうじゃないか、というようなことなんです。それにしても、個人の消費生活のこだわりそのこと自体は、あまり大きな影響を社会に与えるようには思えない、という気持も一方ではある。

本谷 環境問題というのは、結局のところは政治の問題ですから、けっしてワリバシ一本の問題ではない。そこにこだわりながらも、地球レベルでの環境問題の責任や原因を追求していくと、どうしても政治にいきつく。生活のこだわりはそこまでいかないと解決しない。そして政治そのものが環境保全を基本に据えるには、企業家も政治家も行政家も、頭を切り換える必要がある。彼らのもっている自然像が正しくならないといけない。

自然というものは、早い者勝ちで誰でも使っているのだという自然像では困るわけですから、そこに教育の問題がでてくる。政治を変えるということのもう一つ深いレベルでは、環境教育（学校教育だけでなく社会教育も含めて）が最終的な解決策になると思います。つまり、今起きている環境破壊に直接反対していくのが第一、政治を変えるのが第二、これは環境問題に果たした革新自治体の役割を考えると非常に重大だと思います。かつて革新自治体は、オイルショックで環境問題が薄らいだときだったのに、自動車の排ガス規制をおこないました。それから第三に教育です。

秋間 自治体の問題は大切ですね。いまの保守反動都政でも、職場では、だから都立大学もそうですが、教授会の資料・議

事要録など、再生紙を使うようになってきています。いいことなんじゃないでしょうか。でも、巨大企業はなかなか変わらないように思いますけれど。

本谷 人間以外の生物にたいする態度を変えるような教育次第だと思えますよ。今の若いお母さん方って、すごい虫嫌いでしょう。獣や鳥はいいが、虫は生理的に嫌う。これは直さないといけない。子どもは放っておけば虫に触れるのに、汚いとか刺されるとか言ってそれを妨げる。こうして育った子どもは五歳くらいになると、アリを見つけると踏みつぶすんです。逆に小さい頃から虫を愛できるように育てられれば、企業家の跡取りだって変わるんじゃないですか（笑い）。

秋間 「資本の論理」がそれで変わるものでしょうか。そうなればいいですけどね。

● 「エコシステム」概念の有効性をめぐって ●

秋間 話はこちらがありますが、生態学にはエコシステム（生態系）という考え方がありますね。人間環境の改善を考える場合にエコシステムというような考え方は有効なんでしょうか。

本谷 ぼくは以前は否定的だったのですが、最近の場合によ

っては有効だと考えるようになりました。とくに地球環境を考える場合有効です。

以前ぼくがその言葉の使用にこだわっていたのは、それが生態学のなかでまだきちんと論争のすんでいない概念だということだったんです。これは企業の科学支配の表われでもあり、自然科学はどれも同じような事情だと思うのですが、民科の活動が弱くなる頃から、理論論争というものがなくなってくるんですね。だから口の悪い友人などは、学会というのは、いかに研究費をもらうかのために集まっている同業者組合だと言う。もちろん学会でも質問や意見はでるんですが、それはそのテーマについての自分の優位性を示すだけであって、そこから真理を探ろうというようなところがない。だから、「メクソ、ハナクソを笑う」という言葉がありますが、「メクソ、ハナクソを賛える」で（笑い）、互いに誉め合うのが学会になっている。エコシステム概念についても、今のところクレームをつけているのは、ぼくを含めて数人くらいです。

しかし、エコシステムの中身の議論はある意味で生態学内部の問題ですから、中身が多少わからなくても、大企業のよ

う言い方で迫ることはできる。阿賀野川の問題でも川那部浩哉さんが被害者側の証人になって証言をしました。このとき横浜国大の別の生態学者が昭和電工側の証人になって、生態学内部で決着のついてない問題の一つを突いたのでありますが、結局裁判長は被害者側の証人の見解を採用した。こういう意味での有効性は確かにありますね。

秋間 そうですか。そうすると、生態学の方法というかそのかなめをなすとしろうとは思えるエコシステムという概念が、学界でしつかり練りあげられていて、それが具体的な公害現象にきちんと適用されて文句のない威力を発揮した、ということでもなかったわけですね。

いや、じつのところぼくにも、ご多分に洩れず、科学としての生態学に前まえから一種の思い入れというか期待というかがありましてね、なにしろ人間も生物なんだから、人間の環境問題の解決のために生態学が役に立ってくれるにちがいない、と。だから、しろうとなりに勉強もしなくちゃ、とオダムの本なんか買ってあるんですが、買ってあるだけでして……。ところが、『思想と現代』14号（ちょうど二年まえです）の座談会「人間と自然の共生をめざして」のなかで、きのうまた読みなおしてみたんですが、本谷さん・広井さん、

お二人の生態学者が口をそろえて、とくに本谷先生が、当方の熱をさますようなことを言っていたらっしやるわけです。いわく、生態学は人間を視野に入れていない、ヒューマン・エコロジーというのはあるが社会学者が取り組む分野だとされている、いわく、生態系という概念は歴史性をシャットアウトしている、うんぬん。そこで、きょうはじかに先生にたしかめさせていただきたいと思って、エコシステムの有効性についてお尋ねしたわけです。

一方、手もとの『ブロックハウス』（一九八四年）で「生態学」の項目を引いてみると、説明は簡単なんですが、結びにわざわざ「環境問題の解決にとって特別な意義がある」と評価しているんですよ。西ドイツの生態学界は日本とはちがうのでしようか。

専門のことは専門家におまかせするよりしかたがありませんが、外野席応援団の一員としては、生態学ないしエコシステム概念の発展についていっそう奮闘いただけないものか、という気持をおさえきれません。

そして、そのまた一方では、たとえば半谷高久先生が『社会地球化学』を構想され、最近では『人・社会・地球』（化学同人）で新しいシステム論をめざしておられるのを拝見す

るにつけても、エコシステムというのはむしろ環境科学といったものの概念と解したほうがいいのかなあ、とも考えさせられます。しろうとなりにもうすこし勉強してみたい、と思っています。

● 社会主義と環境問題 ●

司会 かつて六〇年代に公害が社会問題になったとき、社会主義になれば公害はなくなるという議論がありました。しかし現実には、現存の社会主義国——もう社会主義国でなくなりつつあるところもあるのですが——では、資本主義以上の深刻な環境問題をひきおこしています。この点についてどうお考えでしょうか。

本谷 それは社会主義は高度に発達した資本主義から移行してできるのかという問題、ソビエトや中国のような資本主義の発達の前段階から移行した社会主義体制の問題と原理的には同じだと思います。

秋間 生産指向型の経済を受け継いで発展させていくという生産主義の考えがマルクス主義にはある、自然を支配していくという生

がある、と批判する人がふえているような気がします。マルクスまたエンゲルスではむしろ生産力の暴走をいましめる論調のほうがつよい、とぼくなんかは思っているんですが。となると、社会主義のもとの環境破壊には別の要因を考えなくてはならない。

本谷 生産力というものをどれほど深く考えるのが問題だと思います。生産力を原料からモノを作り出すということだけに限定すれば、アメリカや日本のような先進国の汚染と同じになってしまふ。しかし半谷高久さんが言われたように、廃棄物をださないとどこまで含めた生産というもの（サステイナブル・ディヴェロップメントⅡ「永続可能な発展」）を考えれば環境破壊は生じない。そういう意味では、アメリカにしる日本にしる、本当の意味での資本主義の発展をしているのかと問うこともできる。資本主義として正統に発展しているのかということですね。労働者の収奪はしっかりやっだが、資源の利用ということではどうか。検討してみてもいいのではないかと。

秋間 資源の活用ということでは効率的でないということですか。

本谷 そうです。今のところそれで経済的に引き合うからや

っているわけで、それはマイナス面を被っている人がいるということですね。たとえば原料を非常に安値で提供している開発途上国の人であるとか、自国でも一般の国民は健康を害している。そういう資本主義の全体のシステムとしての生産のあり方というものを考えたらどうということになるのか——

秋間 今の社会主義国で公害問題が深刻なのは、住民の声がおさえられているという民主主義の欠如とともに、公害規制の技術の未発達ということもあるんでしよう。

本谷 CO₂の排出量で世界一はアメリカ(二三%)で二位はソビエト(一八%)、三位は中国(一四%)、そして四位が日本で四%です。これだけの生産力をあげながら日本が四%というのは、日本が狭くて人口密度が高く、そうせざるをえなかったということもありますが、公害裁判や住民運動が契機となって公害規制技術が進んだからです。公害規制が一つの活動をうながしましたからね(笑い)。

秋間 その点では、日本あたりが社会主義国になったら環境問題解決の突破口になるかもしれませんね。

本谷 もちろん逆のシナリオも考えられるわけで、日本が一番最初に環境的にだめになるということもありうる。欧米では子どもの野外教育などがかなり系統的にやられています。

しかし日本では、親も教育委員会も危険だからといってやらない。

司会 文明の発展という脈絡のなかで、公害・環境破壊の生じない発展というのが果たして可能なかどうかということが問題になっています。社会主義になれば公害・環境問題は解決するのでしょうか。そう望みたいのではありませんが。

本谷 その議論は原理的にもっと深める必要がありますね。ぼくは、原理的には、人類は環境問題を解決できるという立場に立っています。それは、資本主義では解決できないが社会主義なら解決できるという前に、自然の社会化というのは本来そういうものだと思うからなんです。自然の社会化の始まりは農業の開始だと指摘されていますが、そのことの延長として考えると、自然の破壊では社会化の意味がない。こういう視点から考えると、資本主義ではなぜ環境問題が解決しないのかということの一つの答えがでてくる。それは最終的には利潤追求ということからくる。

たしかに六〇年代に、社会主義なら環境問題は解決するといった議論がありました。しかし、これはずいぶん舌足らずな言い方でして、社会主義が環境問題を起こさないとはいえ何が必要なのかというように、考えなければいけないと思

ます。社会主義を守れば公害は起こらないという問題ではけっしてない。この辺の問題は、マルクスの時代には必ずしも明らかになっていなかったし、マルクスも予知していなかった。部分的な問題として、ロンドンの環境汚染などの問題はあったが、それが全体の枠組のなかで正確にとらえられるような状況ではなかった。むしろプロレタリアートの問題の解決の方が重要な課題であった。しかし今は状況が違う。ぼくの感じでは、マルクス主義経済学者が一番環境問題に鈍感なような気がします。生産力さえ発展すればなんでも解決すると思っているとところがある。技術者でマルクス主義経済学を勉強した人のなかにも、今の環境問題は流行にすぎないと言って平然としている人がいます。

秋間 そうですか。とても信じられませんね。すくなくとも知的怠慢ですね。

●原子力発電をどう見るか？●

秋間 原発についてはどうお考えでしょうか。中島篤之助さんなどは、一步一步安全性を確かめながら研究は続けるべきだとおっしゃるし、日本共産党もそうですね。しかし一方で

スウェーデンのように原発をやめた国もある。

本谷 原発と人類は本来的に同調できないという論議は、ぼくには支持できない。ただ、今の商業ベースの原発はきわめて危険で、これは縮小すべきだと考えます。しかし、原発をめぐる安全性についての研究、安全性が確保される研究は必要だと考えています。放射性廃棄物のリサイクルなどの技術があつてはじめて原子力は使えるわけで、そのような技術が開発されるまでウランを子孫に残しておいてもいいと思います。

秋間 廃棄物処理の問題にかんしては、原発の現状は「トイレなきマンション」だと言われていますね。原子力研究者は、この問題の解決にしっかりと見通しをもって系統的に研究をつづけているのでしょうか。

本谷 研究は社会的課題なわけですから、国が責任をもって即時の利用と切り離して、安全面やリサイクル重視の研究をやらせるべきだと思います。原発研究そのものを廃止しろというのは暴論だと思います。一〇年ほど前と比べると、そこらへんの議論は、ずいぶん整理されてきているのではないですか。

秋間 原子力は化石燃料に代わる有望なエネルギー源だとお

考えですか。

本谷 そう思います。物理学者の見解として、今の原発というのは、核融合によるエネルギー利用の技術を確立する前の段階にある核分裂を使ったもので、過渡期のものであるという考えがあります。エントロピー理論から言うと核融合といえども理想の技術ではないという主張と、地球というのは閉鎖系ではなく、エントロピーを絶えず宇宙空間に放出している開放系であるから、エントロピー理論で地球の問題を考えるのは限界があるという主張などの対立がありますが、そこらへんのくわしいことは、ぼくにはよくわかりません。しかしいずれにせよ、今は利益を生むための原発というところで問題が生じているわけだから、この問題は政治の力で解決しなければならぬ。

秋間 企業が政治に力をもっているのは政治は原発にたいする強制力にはならないわけで、そこでどうしても自治体や市民の力が必要になってきますね。

本谷 そのためには情報がきちんと市民に届いていないといけない。今の情報の流通は、新しいモノの生産が基盤にあるでしょう。だから、たとえば電力会社は、実際には暮れから正月にかけてが一般家庭の電気の消費のピークなのに、夏の

高校野球の頃がピークだと宣伝しているように、情報を操作している。一般新聞に意見広告をだそうとすれば一頁で四〇〇万円以上でしょう。大企業はそんな広告をしょっちゅう出して、新聞の経営はそれで成り立っている。これでは正確な情報は期待できませんよ。

司会 原発については、技術が巨大なために、それにみあった巨大な管理、社会体制を必要とするわけで、社会組織のあり方を考える方向から、原発の存在そのものに疑問をもつ人もいます。

本谷 巨大化が原発の唯一の発展の方向だとは思いません。安全を考えると、管理の集中と巨大化ではない方向がでてくるように思います。そうしたものも含めて、安全性が保障できないうちに、無理して開発することはないんで、それまで開発は待つということを含めては先のように考えているんです。たしかに今の原発は、社会の機構に影響を及ぼすようなことを平気で経済ベースからやっている。こうした方向が、原発技術の未熟さを補完するために進められているが、それはまちがいだと思います。

司会 オーストリアなどでは住民投票をやって、原発を廃棄したりしていますね。

秋間 かつて唯研の大会でこのことを論議したことがあったんです。ぼくは、放射性廃棄物がたまるばかりでうまく処理できないんだから止めた方がいいと言ったのですが、ある物理学者が、これまで科学は不可能と言われてきた問題を解決してきたのだから、これも必ず解決できる問題で、今解決できないからといって止めると主張するのは、理性にたいする不信である、と批判なさったのを覚えています。

本谷 今の商業ベースの原発は、いくら続けてもそこから問題の解決などはできませんよ。その意味では、今の商業ベースの原発は縮小すべきで、それには新規の原発をストップし、古い原発もできるところから順番に停止していくというのが可能な方向ですね。

しかし今の電力会社の言い分ですと、今の電気の供給の二五％は原発でしょう。原発を止める以上、この二五％をどうするかを考えなければならぬ。逆に言えば二五％の需要を減らすことができれば、原発に頼らなくてもすむわけです。

秋間 そうすると国民の方もクーラーを止めるとかがまんなす必要がでてきますね。

本谷 何かというとして、家庭のクーラーが問題にされますが、クーラーによる電力消費ということでは業務用が問題に

されなければなりません。たとえばデパートの冷房は今二、二度ですが、これを二六度にすれば、夏の電力消費問題は簡単にクリアできます。

秋間 核のゴミの問題はほんとうに解決できるのでしょうか。

本谷 放射能の灰のリサイクルは技術的には可能だそうです。半減期の異なる物質を分ける技術はすでにできていて、これをやればリサイクルは基本的に可能になる。しかしこれはコストがかかるということで今はやられていない。これまで発電してきた廃棄物だけでもすでにドラム缶に一〇〇万本近くあって、これを過疎地に積んで放置しておいていいはずがない。このことはもう共通の認識になっているのだから、この時点で商業ベースの原発は縮小していく方向で考えるべきだと思います。

● サステイナブル・ディヴェロップメント

—— オルタナティヴを求めて ●

秋間 ぼくは一九六八年にこの大学（都立大学）へきたのですが、来てまもなく一般教育委員会のメンバーになったとき、一つの流行でもあったかと思えますけれど、「総合コース」をやるうということになって、まっさきに公害問題を取り上

げたことがあります。学生に参加を呼びかける「いま公害が日本列島を襲っている」うんぬんの看板の文章を頼まれて起草したことを思い出します。そこで最初の全体会議のときに、

柴田徳衛さん（当時、経済学部教授）と共同議長をつとめたのですが、半谷高久先生（当時、理学部教授）が、「子孫に負債を残さない科学技術」を追求しなければならぬということ、を言われたのが、ひどく印象的でした。また「急性の危機」と「慢性の危機」というようなことをその日日本科学者会議で知りあいになった林 智さとしさんが言われたことも印象に残っています。うまいことをおっしゃる、と感心しました。

本谷 新しいアイデアを作っていくことは大事ですね。それによってわれわれの問題意識が深まりますから。半谷高久さんはまた、正の生産だけでなく、負の生産、負債を残さない生産を考えなければいけないとも言っていました。ぼくは半谷先生のおっしゃったことをぼくなりに解釈してやっているつもりなんです。今の科学技術の体系というものは生産指向ですから、環境保全型、これは結局安全指向型ということになります。そういう科学技術も発展させなければいけないと思っっています。これには、科学技術に生産指向とか安全指向などということを考えるのはおかしいという批判があり

ますが、今までの科学技術というものは生産ヘシフトしていたので、この振り子をもどきないと、本来の科学技術は現れてこないと思います。

司会 本谷先生はサステイナブル・ディヴェロップメントと
いうことを言われますね。

本谷 「永続可能な開発」と訳されていますが、要するに、開発を続けていっても開発が可能であり続けるような開発ということなんです。資源を枯渇させるのではなく、資源の自然増分をとるというような生産のあり方のことです。これは農林水産業についてははつきりしたイメージが描けます。たとえば、今コメは減反しながら化学肥料や農薬を使うことで反当りの収量を減らさずに生産しているでしょう。これは実はたんぼのもっている環境保全能力を低下させることになっている。つまり、たんぼを遊ばせている間にその土地を別の目的に使うようになったり、たんぼにもなう水管理の力を乱したりしているわけです。日本のような台風の通り道にある国では水田の水の管理能力というのは重要で、水田は先祖が生みだした大事な知恵なんです。国土保全を考えれば、一定の水田、森林、畑を確保する必要があるわけで、こうしたことを考慮した農業が、言ってみればサステイナブル・デ

イヴェロップメントです。

秋間 農民はそうした農業に魅力を感じるでしょうか。

本谷 機械をうまく組み合わせれば、かつてのような負担にはならないと思うんですがね。

司会 サステイナブル・デヴェロップメントというのは、工業についてもあるのでしょうか。

本谷 農林水産業については政策レベルにもっていきけるほどのイメージをもっているのですが、工業についてはまだそこまでいっていないんです。ぼくらが今言っているのは、廃棄物を外へ出さないということ、そのリサイクルを考えるとということなんです。火力発電もいきなり温排水を海へ流すのではなく、別の形で活用するとか、ゴミ焼却場の熱を地域の暖房に使うとかいうことですね。これが達成された次のステップというものがあるんですが、そのイメージがまだない。そのうち工業の各専門家と共同の会議をもつて進めたいと思っています。

秋間 そうしたサステイナブル・デヴェロップメントに見あった生活水準というものもあるのでしょうか。同じように生産と生活のオルタナティヴを求めている一部の人びとは、一九六〇年代ははじめの高度経済成長が始まる頃の生活をイメー

ジしているようですが、これはどうでしょうか。

本谷 あの頃は、朝鮮戦争やベトナム戦争で豊かになったという背景がありますから、そういうことはどうかつには言えないと思います。ぼくは今のレベルでいいと思っています。今あるものをこわすわけにはいきませんから。新幹線にも反対したいが、ここまでは容認する。しかしリニア・モーターカーは要らない。東京―大阪間の仕事なんて昔は一泊が当たり前だったのにこの頃は日帰りですからね、身体が大変ですよ。しかし、新幹線技きの生活はもうちょっとできない。今から出発して、これ以上は要らないという生活に慣れてきたら、そこできつと今あるものなかに余計なものが見えてくると思うから、その余計なものはずしていく。ひかりを止めてこだまにするとか。で、その生活に慣れてきたらこだまもやめるとか、そういうふうな時間をかけてやっていけばいいと思います。

司会 そうしますと、サステイナブル・デヴェロップメントが今日の暴走的な開発のオルタナティヴだと考えていらつしやるわけですか。

本谷 そうです。暴走的な開発に対してはこれまで、「等身大の開発」とか「目の見える範囲の開発」とか、エコロジー

運動のなかでいろいろなオルタナティブがありましたね。そのなかではサステイナブル・ディヴェロップメントが一番受け入れられやすい概念ではないかと思います。企業は「地球にやさしい」ということを言っていますが、これは隠れみのの側面が強い。国連はかなり真剣ですが、まだ抽象的ですね。

サステイナブル・ディヴェロップメントも抽象的だという批判があるのですが、これを別の言葉で言い換えるとすれば、安全性を保障する開発ということです。合成洗剤では水の中の生物が死んだり奇形になったりしていますから、これは安全ではない、石鹼にしたらいという意見もあります。もしも今の規模で洗剤をすべて石鹼に切り換えたとしたら、水の汚染はひどくなるだけです。これは洗濯を減らすしかないですね。昔はこんなに洗濯しなかったでしょう。洗濯をしないことが一つの流行になれば、ライフスタイルをそのように変えることも可能ではないですか。

司会 六〇年代から七〇年代の公害問題はかなり深刻でこの問題を争点に地方自治体が軒なみ革新に変わるといような政治変革が起って住民運動を背景に公害対策が積極的にとりくまれました。今日の環境問題もそういう政治の変革なしには、今お話しになったオルタナティブも実現できないと思う

のですが、そういう動きについて最後に一言お願いしたいのですが。

秋間 革新政党がこの問題についてきちんとした政策をもつてほしいですね。そして、住民運動とよい関係を打ち立てて、地方またゆくゆくは中央の政治を変えていってもらいたいと思います。もちろん、科学者も哲学者も専門分野・イデオロギー分野でがんばらなければならない、と考えています。

本谷 共産党などは一応はもっていますが、環境問題は環境問題、老人問題は老人問題、福祉は福祉というように個別論になっていて、そのつながりが弱い。それは、まだ現象面ととらえているからで、もっと一体的にとらえる必要があると思います。

秋間 一九八九年にでた西ドイツの社会民主党の綱領草案の翻訳を読みました。あれは緑の党などの関係もあるのです。ようか、かなり環境問題についての言及がありました。いかががお考えでしょうか。

本谷 緑の党については宿題にしておいてください。これまでのお話は人間の将来と自然ということでしたが、人間にとつての自然の中には、水、空気、土壌のような側面の環境と同時に、野生生物の存在も自然のダイナミックな側面なんです。

野生生物が自前で存続できるような自然が、人間にとっても必要欠かせないものであることを指摘させていただきたいと思えます。

秋間 きょうは本谷先生から深い学識と豊かな経験とに裏打ちされたお話が伺えて、たいへん勉強になりました。啓発され刺激されました。ありがとうございます。哲学のほうからのお返しがなかった点は、お許し下さい。

(もとたに いさお 人間環境論)

(あきま みのる 東京都立大学・哲学)

日本におけるマルクス主義理論の発展に多大な影響を及ぼした名著の数々が、今ここによりみがえる。

平野義太郎選集

守屋典郎 編・解説 全十六卷

- 第一卷 マルクス主義法学(発売中)
 - 第二卷 国家論
 - 第三卷 ブルジョア民主主義革命論
 - 第四卷 土地改革とその歴史的形態
 - 第五卷 社会主義・民主主義
 - 第六卷 平和に生きる権利
- 定価各巻共5150円 内容見本呈

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601 振替東京2-16824

唯物論研究年報5 意識論の新たな地平

唯物論研究協会編 人間の意識とは何かを土台に、社会意識・生活意識・自己意識・言語と意識の関係などを、トータルな視点で扱う。 定価2575円 千260

歩かせるな「消費税」

近藤忠孝著 参議院議員の著者が、議会における質問、それに答える政府答弁を中心に、消費税の悪税の理由を明らかにし、その撤廃の方向を示す。 定価1545円 千260

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601 振替東京2-16824

マルクス・エンゲルスにおける「環境」問題

福田 静 夫

六〇年代から七〇年代はじめにかけての「環境」問題を第一の波とするなら、八〇年代以降には、第二の「環境」問題の波が押し寄せるようになっているといわれる。^①「環境問題」とは、それが論じはじめられた一九六〇年代には、主として発達した資本主義諸国における「公害問題」であった。それが七〇年代はじめの「オイルショック」以降、「酸性雨」、「オゾン層の破壊」、熱帯雨林の消失や砂漠化の拡大といったように、発展途上国をも巻き込んだグローバルでいつそう重層的な性格がそれに加わっただけではなく、核戦争の危機の深化やチェルノブイリ原子力発電所の事故が重なって、

「環境」問題は、人類生存の問題とどういうふうな急性な性格をも強めていくことになった。「環境」問題はいま、二一世紀を展望するさいに不可欠な全人類的な課題、時代の根本問題の一つとして位置づけられることを要求するまでになっている。

このような性格をもった今日の「環境問題」にたいして、マルクスやエンゲルスはいかなる思想的対応を準備しえていたのか。

当然のことながら、前世紀に生きたマルクスとエンゲルスの思想のなかに、今世紀後半になって独自の意味を帯びて

登場してきた「環境 Umwelt, umgebende welt, Umgebung,

Milieu, environment, neighbourhoods」という概念が十分に展開されていると期待することはできない。しかしマルクスとエンゲルスとは、まさに資本主義が世界市場を基礎にして世界の諸民族・諸国家を激動の渦のなかに巻き込みながら、事実上の世界制覇を成し遂げていく歴史的局面に立ち会い、時代の矛盾に最も鋭い理論的批判を向け続けた生き証人であった。「その本質上批判的であり、革命的である」新しい世界観の創出のために、あらゆる努力を傾けて生きた二人の——それぞれに独自の側面をもつことで、世界観的な広がりとは、底性を確保しえている——生動的な思想と概念装置とは、資本主義の世界史的な発展の初期の段階のうちに、かえって今日の「環境問題」のよってきたる核心的な諸契機を、歴史の深みから照射する可能性を秘めたものとなることができるのではないか。

この小論は、マルクスとエンゲルスとにおけるそうした「環境」問題の一端を、とりあえず限られた紙幅の中で明らかにしようとする一つの試みである。

一 「環境」の歴史性

マルクスとエンゲルスの著作の中で広く「環境」と訳しうる言葉は、さまざまな形で出現しているが、まず最初には、マルクスの思想の自律的な発展の段階が始まったことを告知するものとなっている一八四五年のいわゆる「フォイエルバッハ・テーゼ」、とりわけその第三テーゼに出てくる「環境 Umstände」という言葉に注目しておきたい。この言葉は、次にみるように、マルクスのほかならぬ「新しい唯物論」の自覚的な創造にかかわる中心的な論点を形成するものとなっているからである。

環境と教育との変革にかんする唯物論的な学説は、環境が人間によって変えられ、そして教育者自身が教育されねばならぬことを忘れていた。したがって彼らは、社会を二つの部分——そのうちの一方は社会を越えた高みにある——に分けざるをえない。

環境の変革と人間の活動、つまり人間の自己変革との一致は、ただ革命的实践としてのみとらえられ、合理的に理解される⁽²⁾。」

ここでは「環境」問題は、人間の自然を歪め、自由の要求を抑圧する生活諸条件から、それ自身において「環境」の所産である人間がみずからを解放することはいかにして可能か、という旧い唯物論のパラドックスに結びつけてとらえられている。ロバート・オウエンのような空想的社会主義者や、フオエルバッハの唯物論につながる「真正社会主義」者（とりわけワイトリング）は、精神的指導者による労働者大衆の「教育」によって与えられた「環境」を変革する道を主張することによって、結局は、ふたたび労働者大衆を新しい精神的な権威のもとに従属させることになった。それにたいしてマルクスは、「環境」そのものが人間の「実践」によってふだんな変革の歴史のもとにあり、労働者大衆の「革命的実践」だけが「環境の変革」と人間の「自己変革」との二重の課題を同時に遂行できる唯一可能な道であることを明らかにした。こうして旧い唯物論のパラドックスが解決されただけではなく、唯物論のいつそう徹底した新しい次元で、唯物論と労働者階級の自己解放とを結びつける科学的社会主義の理論的基礎がすえられたのであった。

このことをもうすこしはつきりさせるためには、「フオエルバッハ・テーゼ」が書かれる時点で、マルクスがこの

「環境」という言葉によって、どのような歴史的な状態を含意させるようになっていたのかを見ておかなければならない。そのさいに決定的な意味をもっているのは、マルクスの『経済学・哲学手稿』⁽³⁾である。ここで問題にしている「環境」にかかわるいくつかの基本的な論点を書き出してみよう。

まず第一に、「歴史そのものは、自然史の、自然の人間への生成の、現実的な一部分である」こと。だから、「環境」とはそのような意味での自然史と社会史とに条件づけられて生成していく歴史的「環境」の他ではない。

第二に、「人間は、とりもなおさず自然を本質とする存在 [das Naturwesen]」であって、一方ではそれ自身に「自然的諸力、生命の諸力」をそなえているとともに、他方では自分の衝動の諸対象を「自分の外に、自分から独立な対象」としてもつような存在、つまり「自分の自然を自分の外部にもつ」存在であること。だから人間の存在は、内的にも外的にも「自然的な『環境』」によって条件づけられているのである。

第三に、「世界史全体が、人間の労働による人間の産出、人間にとっての自然の生成」であること。このことは、資本主義の歴史的諸条件のもとでは、「環境」にとつては二重の意味をもつことになる。すなわち「環境」は、一方では、人

間自身の「本質的諸力の現実」、自分の「個性を確証し実現する」対象的諸条件を形づくることになるが、他方ではまた資本主義的な「疎外された労働」の諸形態——「自然からの疎外」、「生活活動の疎外」、「類からの疎外」、「人間の人間からの疎外」——によって条件づけられるものとなってしまふのである。⁽⁴⁾

第四に、だからまさに「自然の人間の本質は、社会的人間にとつてはじめて存在する」のだ、ということ。ということとは、人間が「疎外」を社会的に廃棄していくにつれて、「自然は、人間にとつて、人間との絆として、他の人間にとつてのおのれの現存在、およびおのれにとつての他の人間の現存在として、同様にまた人間的現実の生活のエレメントとして現存し、自然は人間自身の人間的あり方の基礎として現存する」ようになる、ということである。

こうして「自然の疎外」の廃棄は、「人間の人間からの疎外」の廃棄と一体であり、後者によって条件づけられている。そしてそこにまた「生活活動の疎外」、「類からの疎外」の廃棄も可能になるだろう。こうした全一連の事柄が、なによりも「環境の変革」と人間の「自己変革」とを一致させる「革命的実践」として、「フョイエルバッハ・テーゼ」第三

でいわれていることの内容であったのである。だからここでは「環境」という言葉は、一方では人間の自然的・社会的な存在の歴史性を表現する唯物論的な認識の原理にかかわるとともに、他方では「人間疎外」の現状の革命的な変革と人間の自由の質的に新しい普遍的な再建の構想の実践的な原理にもかかわっていたといえる。

マルクスが「環境」という言葉で表現したこのような二重の原理性をそなえた問題性は、もちろん、いわゆる「初期マルクス」にだけ特有な問題関心の範囲にとどまったわけではなかった。それは、資本主義社会を「資本による労働の実質的包摂」が成立する社会段階としてとらえる『資本論』期のマルクスの見地へと発展させられていく。マルクスによれば、資本主義は、機械を機械によって生産することでみずからの足で立ち、生産様式や生産の諸関係を不断な変革のもとにおくことで、最大限に大量の「相対的剰余価値」を追求する独自の「社会的自然」の環境を創出するのである。そして資本主義は、この独特な歴史的「環境」のもとで、自然諸力や労働の社会的生産力、さらには技術学をも含む自然諸科学の普遍的生産力をも資本に合体しつつ、資本家の労働者にたいする搾取と支配の諸関係を拡大再生産していくひとつの「非常

に神秘的な存在」となる。

この資本主義社会という独特な歴史的「環境」の特徴は、マルクスによれば、次の点にある。「相対的剰余価値の生産」のためには、「新しい消費の生産」を必要とするから、一方では、「生産力それ自体の、自由な、妨げられない、前進的な、普遍的な発展」が進み、「労働」の質的・量的な多様性がもたらされる。そして全自然のうちに「有用な対象」を探索し、対象の新しい「使用性質」を発見するために、自然諸科学が極点まで発展し、「社会それ自体から生み出される新しい欲望の発見、創造、充足」に精力がそそがれ、人間には「社会的な人間のあらゆる陶冶」、「できるだけ豊かな欲望」をもつことが要求される。けれどもこの「資本の偉大なる文明化作用」には、他方で「資本の制限」を露呈する経過がともなっている。なぜならそのいつさいの発展は「対抗的」におこなわれ、「労働する個人」は、自分の労働の結果にたいして、「自分自身の富の諸条件としてではなく、他人の富と自分自身の貧困の諸条件として関係する」⁽⁶⁾ほかはないからである。この後の側面を、マルクスはまた労働者の「絶対的貧困」⁽⁷⁾として特徴づけている。

以上、マルクスの「環境『Umstände』」という言葉のさしあ

たりの意味の一端を追ってみた。それは、資本主義がその勝利を謳歌しているかにみえる現在の地球世界において、「成長の限界」、「地球の有限化」として現象しているさまざまな諸問題の本質が、まさに地球上のあらゆる労働者にとつての「絶対的貧困」という形態をとって露呈されている「資本の制限」そのものであることを指示していることを確認させるのではなからうか。

二 「自然史」の所産としての「環境」

マルクスとエンゲルスの「環境」にたいする革命的实践的批判の見地は、基本的には「環境」という問題性のはらんでいる二つの方向で——第一には自然史の方向で、第二には社会史の方向で——唯物論の歴史性と唯物論性とを徹底させていく作業を伴っていた。そしてまたその作業をとおして、「環境」問題についての把握にも新しい理論的展開がみられることになった。ここではまず、第一の方向についてみておこう。

唯物論の自然史的な方向での徹底という問題意識は、マルクスとエンゲルスとに共通していた。⁽⁸⁾しばしばマルクスのた

めのマルクス主義という口実でマルクスとエンゲルスとの見解を故意に対立させる論調があり、そのさいにエンゲルスの自然科学的な実証主義がその論拠として取り上げられるが、両者の耳異ばかりを誇張するのは間違いである。もちろんエンゲルスにはときおり自然科学主義的な生硬な表現が見いだされるというものの他に、自然科学的知識それ自体の限界とかその歴史的相対的制約といった問題点はあるにしても、むしろマルクスとの「分業」によって拡張され、強化された自然の分野での唯物論的世界観の徹底性に着目することこそが肝心なことではなければならない。

なによりもまず、マルクスとエンゲルスには、自然史を主題化しなければならない近代哲学、とくにドイツ哲学の発展系譜上での必要があった。マルクスとエンゲルスは、初期カントの「天界の一般自然史と理論」にはじまり、初期シェリングの自然哲学、ヘーゲルの「自然哲学」（エンチククロペデー）、さらにはフォイエルバッハの自然主義的唯物論など、先行する自然哲学の諸蓄積の批判的な摂取の課題を目前にしていただけではなく、青年ヘーゲル派の分解のなから出現した自由的観念論（『ドイツ・イデオロギー』）や真正社会主義（『聖家族』）、あるいはブルードン主義や空想的社会

主義の自然観と対決する必要もあった。結局自然史の問題は、近代哲学に内在的な問題として、とくにフォイエルバッハ哲学批判に一つの焦点を結んでいくのであるが、世紀の後半には、自然諸科学の発展とともに、ヘッケルの『自然創造史』や『人類発生学』のような自然史にかかわる啓蒙書の検討やデュリーングの自然哲学の批判も課題となっていた。問題をマルクスにかぎっても、マルクスは、学位論文「デモクリトスとエピクロスとの自然哲学の相異」（一八四一年）を書いているし、それを準備する間にギリシャ・ローマの古代自然哲学にたいする豊かな素養を積んでいた。その素養の上に、『経済学・哲学手稿』のなかでは、自然史にたいする関心は、「大地の創造」ということは、地質学によって、すなわち地球形成、大地の生成を一つの過程、自己産出として示す科学によって、一つの強力な打撃を受けた」といった言葉になって表現されている。

このような地質学をとおしての自然史理解のなから、『経済学批判』の「序文」のなかの「構成Formation」概念が生まれてくる。この概念が、もともとは同時期に属する化石総体の編成、成層を意味する地質学の概念であることはよく知られているが、マルクスはそれを「経済的社会構成」⁹⁾

ökonomisch-sozialische Formation」という形で使用している。¹¹⁾
地質学的な自然史にかかわる概念の由来にこだわらなければ、それはたんに歴史的社会的な人間編成のことだけを指すのではなく、自然と人間との一体性の歴史的編成、実践的変革をおして非人工的な自然（「非有機的自然」）を人工的な自然（「有機的自然」）へ組み入れる歴史的成層を意味していることになるのではないだろうか。そしてこうして「経済的社会的構成」という概念は、上にみた「環境 Umstände」という言葉を自然史と社会史との緊張関係をはらんだいっそう動的な一体性のもとに置き換えたことになる。

エンゲルスの場合には、その自然的な見地からの「環境」把握といえ、なによりも『自然弁証法』のうちに展開されているいくつかの論点を取り上げなければならぬだろう。これには、イギリスの物理学者スティーヴン・ホーキングが提唱する今日最新の宇宙生成論を予測しているような、自然それ自身の自己運動による宇宙生成論の壮大な素描が「序文」としてつけられている。

自然史の視点から「環境」を考えているここでの文脈からすれば、自然の「総体的連関」と「階層性」の概念のことを強調しておかなくてはならないだろう。

われわれが接している全自然は諸物体の一つの体系、総体的連関をかたちづくっており、しかもここでわれわれのいう諸物体とは星から原子、いやその存在が認められさえするかぎりではエーテル粒子にいたるまでの、あらゆる物質的な存在のことである。物質は運動なしには考えられないということはすでにここに示されている。¹²⁾

ここに「エーテル粒子」という一九世紀的な自然科学的な概念が残っているにしても、中心的な主題が自然の「総体的連関」にあり、そういうものとして唯物論の自然的な徹底がはかられ、新しい唯物論の地平が眺望されるに至っていることは明らかであろう。というのは、自然の「総体的連関」という概念は、自然が内的な相互連関による物質の自己運動性を肯定し、したがってあらゆる有神論的な宇宙創造説を否定する根拠となっていて、ここでは文字どおりに世界観としての唯物論の「物質」概念を具体的な普遍として客観的に規定することが可能になっているからである。それだけではない。同時にまたそれは、自然が大小さまざまな無数の相互転化と質的な飛躍とによって画される一連の物質の存在の階層をもっていて、「生命が生まれ生き続ける諸条件」ののちに「さまざまな生命形態」が存在するにいたるまでの自然の弁

証法的な発展史をも指示しているからである。ここに、今日の「環境」問題の重要な要因となつてゐる生態系問題についての理論的な枠組みが示唆されてゐる、ともいえる。

エンゲルスは、『フォイエルバッハ論』のなかで、一九世紀後半の自然科学の「三つの決定的な意義をもつ発見——細胞の発見、エネルギー転化の発見、ダーウインの名で呼ばれる進化論の発見」を挙げてゐるが、これらはいずれも、生命諸科学の新しい発展可能性のうちに、人間社会の生命的な「環境」の階層構造の認識の発展的な方向を発見することを意味してゐたのである。

以上見てきたように、マルクスの「経済的社会構成体」にしろ、エンゲルスの「総体的連関」にしろ、いずれも自然科学の科学的な認識の発展と結びつきながら、科学的社会主義の立場に立つた「環境」論の新しい展開が準備されたことを示しているといえる。エンゲルスは、こうした「環境」認識の上に、自然にたいする人間の勝利にたいする鋭い警告を發していたのである。

われわれ人間が自然にたいしてかちえた勝利にあまりに得意になりすぎることはやめよう。そうした勝利のたびごとくに、自然はわれわれに復讐する。なるほど、どの勝利も

はじめはわれわれの予期した通りの結果をもたらす。しかし二次的、三次的には、それはまったく違つた、予想もしなかつた作用を生じ、それらは往々にして最初の結果そのものをも帳消しにしてしまふことさえもある。¹¹³

そしてエンゲルスは、古くはメソポタミヤ、ギリシア、小アジアで耕地の必要から木材を伐採して砂漠化を招いた例などを挙げながら、自然破壊をひきおこす人間の側の自然観の誤りを指摘してゐる。この指摘はまた、今日の世界にもそのまま妥当するであろう。

われわれが自然を支配するのは、ある征服者がよそのある民族を支配するとか、なにか自然の外にある物が自然を支配するとかといったぐあいには支配するのではなく、——そうではなくてわれわれは肉と血と脳髓ごとにとごとく自然のものであり、自然のただなかにあるのだということ、そして自然にたいするわれわれの支配はすべて、他のあらゆる被造物にもましてわれわれが自然の法則を認識して、それらの法則を正しく適用しようという点にあるのだ、ということである。¹¹⁴

「ブルジョアジーの諸科学」とその「生産様式」の場合、このような誤つた自然観の帰結はいっそう重大であろう。な

ぜなら、ブルジョアジーは「地球の私的所有」を一般化し、狭い功利主義と利己主義とをその活動原理に据えている社会的存在であつて、自然史の要求する自然と人間との本質的な一体性や、自然の「総体的連関」との間に原理的な矛盾を顕在化せずには済むことはできないからである。だがこうしたことはすでに、人間の固有の活動の織りなす社会史のなかでの「環境」問題である。

三 社会史のなかでの「環境」概念

宇宙的な自然の歴史のなかで地球が生まれ、地球的な自然の諸「環境」のもとで生命が生まれ、活動をはじめた原始生命体が石灰岩や鉄鉱を海底に沈着させ、酸素を大氣中に放出することで、また地球上に新しい生命体が発展する「環境」を整え、飛躍的な生命の連鎖を築き上げてきた地球上の生命の長い歴史。そうして成立した自然の「環境」に当初は従属していた人間たちが、独自の「環境」を自分たちの周囲に張り巡らし、やがて自然史のなかで準備されてきた自然的な「環境」を社会的な「環境」に従属させはじめることで、社会史のなかの「環境」問題がしだいに大きな意味をもちはじ

めていく。

この場合に、決定的な意味をもつのが、「歴史上きわめて革命的な役割」（「共産党宣言」）を演じるブルジョアジーの支配する社会、すなわち資本主義社会が歴史に登場したことである。

資本主義社会は、世界市場をとおして、世界史としての「環境」を作りだし、そのうちに急激に、しかし不均等に発展し続ける生産様式と交通様式とをインプットすることで、世界史を激動のうちに投げ入れることになった。ここでの「環境」のキイ概念となるのは、「関係 Verhältnisse」であるように思われる。この「関係」をめぐって、ありとあらゆる「環境」問題が噴き出してくる。

まず中心的な関係は、資本主義に固有でかつ支配的な資本家と労働者との「社会関係」である。これは、「有産階級とプロレタリアートの階級は、同一の人間の自己疎外をあらわしている。だが前者の階級は、この自己疎外のうちに、快適と安固を感じており、この自己疎外が彼みずからの力であることを知っており、また疎外のうちに人間の生存の外見をもっている」のにひきかえ、「後者はこの疎外のうちに廃棄されたと感じ、そのうちに彼の無力と非人間的生存の現実性を

認めている」という関係であり、この社会のなかに生をうけた者には、この関係が与えられたものであるという意味では、「環境」という他はないだろう。

こうした疎外された関係が、社会的な多数者である労働者階級の労働と生活の「環境」においていかなる意味をもったのか——早くはエンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』、またのちには『住宅問題』において、あるいはマルクスの『資本論』のなかで、より具体的に描き出されているのは、この問いにたいする赤裸々な回答であった。

エンゲルスは、たとえば『イギリスにおける労働者階級の状態 Lage』のなかで、労働者たちがおかれている「肉体的・知的・道徳的環境 körperlicher, intellektueller, undmoralischer Zustand」に「社会的殺人」の名を冠して、激しくそれを糾弾した。

もし加害者が、予めその傷害が致命的なることを知っていたならば、われわれはその行為を殺人とよぶ。もし社会が、何百人ものプロレタリアを、思いがけない不自然な死に、剣や弾丸による死とまったく同じような強制的な死に、必然的に陥らざるをえないような境遇 Lage におくとすれば、または社会が、何千人もの「労働者」から必要

な生活条件を奪いとり、彼らを生活できない諸関係のもとにおくとすれば、または社会が、彼らを法律という腕力によって、こうした諸関係の帰結である死が訪れるまで、こうした諸関係のもとにとどまるように強制するとしたら、……それこそまさに個人の行為と同じく殺人である。ただこの殺人は、隠蔽された陰險な殺人であり、誰も防ぐことができず、一見殺人とは思えないような殺人であるにすぎない。¹⁰⁾

ここにみるようにエンゲルスは、「諸関係 Verhältnisse」という表現を比較的多く使いながら、あわせて「境遇もしくは状態 Lage」、「環境 Zustand」という言葉も使っている。そしてそうしたいろいろの用語で表現しようとしているのは、今日言う意味での公害、環境汚染などの「環境」問題ばかりではなく、貧困、家庭崩壊、病苦、保健衛生、アルコール中毒、少年非行、売春からアイルランド人への差別にまでわたる広い意味の人権と社会福祉・社会保障の諸問題であった。エンゲルスのここでの問題提起は、今日の「環境」問題や「社会福祉」問題の専門家からはエンゲルスの問題意識の未熟さ、ないしは素人の混乱ととられなくもない広がりを見せているが、むしろ「環境」問題と社会福祉・社会保障とを一体的につ

かむべき視点にこそ学ぶべきものがあるのではないだろうか。

資本主義的な労資の疎外された関係は、国内にこのような広い意味での「環境」問題を大量に発生させただけではなく、世界市場に基礎をおいて発展する資本主義に固有な国際的な意味での国際的な「環境」問題をも生み出すことになっていく。この面にもマルクスとエンゲルスの注意は早くから及んでいた。

世界市場での国際競争力をつけるために、植民地獲得競争をはじめた資本主義国諸列強は、「わが後には洪水よきたれ *après nous le déluge*」と、こう「階級国家の雄叫び」⁽⁹⁾を挙げはじめた。その帰結として「他国民を抑圧すること」「自分自身をいましめる鎖をきたえる」ような国民もできているのである。また人口問題と関連して、食糧危機問題がマルクスによって提起され、そこから弱肉強食の社会ダーウイニズ的な国際・国内政策が正当化されようとしているとき、エンゲルスが「国民経済学批判大綱」によって先駆的な科学的批判をおこなったことも、思い出しておくべきであろう。こうして労働者階級にとつての「環境」問題とは、マルクス、エンゲルスによれば、戦争反対、民族自決、自由な人間的生活の実現といった諸課題を統合した、グローバルな社

会変革の展望に不可分に結びついたものであったのである。

ここで当然、現存の「社会主義」諸国での深刻な「環境」問題をどう考えるかという論点が成立してくるが、残念ながらそれは本稿に与えられた課題を越えることになり、別稿に譲らざるをえない。

結びにかえて

エンゲルスの『自然弁証法』のなかに、ヘーゲルの『自然哲学』の中のある逆説的なテーマにちよつとこだわっている箇所がある。

天文学における地球中心の立場は狭隘であり、また正当にも排除された。しかしわれわれが研究をすすめてゆくに つれて、その立場はますます正当になっていく。太陽等々は地球に奉仕する（ヘーゲル『自然哲学』⁽¹⁰⁾）。

この問題にたいするエンゲルスの答えは、「地球中心の物理学、化学、生物学、気象学等々以外のものはわれわれには不可能であつて、地球中心のそれらの科学は、それらが地球にだけ通用し、だから相対的なものにすぎないという空文句によつては何物をも失いはしない」というのであつた。エン

ゲルスは、いわゆる宇宙の斉一性の原則に立って、地球上の科学の確保し得る客観的普遍法則の可能性を確認することで満足したのであった。しかし、いま地球が、当面人間の観測可能な範囲に代わりを発見しえない稀なる「いのち」の惑星であるとしたなら、地球外の天体の観測から帰結する科学的成果をも挙げて、地球の「いのち」の「環境」の保存と発展に振り向けるといふ意味での、そして人間の人間にたいする敵対の客観的根拠を廃棄することによってはじめて可能となる人間と自然との一体性をこの地球上でこそ実現できるといふ意味での、いま一つの「新天動説」的発想も可能なのではなからうか。

それというのも、マルクスとエンゲルスの「環境」問題は、自然を人間の共通の絆として結びうる人間と人間との間の関係をいかにして創出するか、そしてそうなりうるような自然の生産と再生産の場をいかにしてこの地球上に実現するか、という課題意識に貫かれていたと思うからである。そのさい、マルクスにせよ、エンゲルスにせよ、膨大な哲学的な批判の素材に立ち向かい、複雑な哲学的対抗軸を設定して、最大限にみずからの思想のしなやかさとのびやかさを鍛えることをいとわなかったということに、今哲学する者としては限り

もない勇気を与えられる気がする。

- (1) 宮本憲一『足もとから地球環境を考える』、自治体研究社、一九九〇年、二頁。
- (2) マルクス「フォイエルバッハにかんするテーゼ」、『マルクス』、『エンゲルス全集』第三卷、大月書店、五〔原書〕頁。以下マルクスとエンゲルスからの引用は、とくに断らないかぎり大月書店版『全集』により、訳書にも付されている原書頁を用いる。ただし訳文については、筆者の責任で別の表現に置き換えた部分がある。
- (3) 以下、『経済学・哲学手稿』（『全集』、第四〇巻）にかかわる数段の行論のなかでは、引用頁をいちいち挙げるのは煩雑なので省略した。
- (4) ここで挙げられているマルクスの「疎外」概念にこめられている問題意識が、今日の「環境」問題のいくつかに直結するものがあることを理解するのは、そんなに難しいことではない。「自然からの疎外」は、日本列島が大企業に買い占められて投機の対象と化してしまっている事態そのものことであり、「生活活動の疎外」には、当然、過労死を必然化するような労働環境が考慮されるべきである。「類の疎外」は、言葉が難しいけれども、人間の類的一体性が強まっていく国際環境のもとで、かえって深刻な国際的な生活格差が拡大していく今日の国際秩

序のありようを例にとれるだろう。

「人間の人間からの疎外」は、在日アメリカ軍への「思いやり」予算をふやして、老人医療・国民健康保険・生活保護にかかわる予算を情容赦もなく切り捨てていくわが国の政治環境の本質を表現するのびつたりである。

(5) マルクス『直接的生産過程の諸結果』、国民文庫、一三七頁。

マルクスがここで提起している「資本による労働の実質的包摂」の問題は、レーニンによってナロードニキや合法マルクス主義の資本主義認識にたいする批判的な論点として、独自の仕方で開催された(いわゆる市場問題について)、『レーニン全集』第一巻、大月書店)ことは注意しておいていいのではないか。

(6) マルクス『経済学批判要綱』(高木監訳)、大月書店、三二二

一三(原頁、四三八―九(原)頁)。

(7) 「労働手段および生活手段を奪われた労働能力は絶対的貧困そのもの」であり、「労働者」は、「自分の対象性」から「切り離されたこの能力の人格化および担い手として、貧民(Pauper)である。」(マルクス『資本論草稿集』、第四巻、大月書店、三五頁)

「絶対的貧困」という概念についてはまた、マルクスのユージェニス・ビュレ Eugene Buret の『イギリスおよびフランスにおける労働者階級の悲惨』からの抜き書きを参照(MEGA IV-2-2、

1981)。

(8) これについては、マルクスが「フォイエエルバッハについての

テーゼ」を書き残す前年の一八四四年一月一九日付のエンゲルスからのマルクス宛ての手紙の他、一八四六年八月一九日付、一〇月一八日付のマルクス宛ての手紙などを参照(いずれも『全集』第二七巻所収)。

(9) たとえばエンゲルスがマルクスへの四五年三月一七日付手紙のなかで、フリーエの「宇宙発生論」を問題にしたのを受けて、マルクスはフォイエエルバッハにたいして四四年八月一日づけの手紙で「社会および自然の主要な動力は魔術的で情熱的な、反省的でない引力」だというフリーエ主義の書物のモチーフを紹介している(『全集』第二七巻、四二六頁)。

またマルクスは、「シェリングのただしい青年期の思想」を「真理に、現実性に」するために、「自然と歴史によって招聘された論敵」であるとフォイエエルバッハを位置づける(一八四三年一〇月三日付の手紙、同上、四二二頁)。

(10) マルクス『経済学・哲学手稿』、前掲書、五四五頁。

(11) マルクス『経済学批判』「序言」、『全集』第一三巻九頁。

(12) エンゲルス『自然弁証法』、『全集』第二〇巻、三五五頁。

(13) エンゲルス「猿が人間化するにあたっての労働の役割」(『自然弁証法』、『全集』第二〇巻、四五一―三頁)。

(14) 同上、四五三頁。

(15) マルクス『聖家族』、『全集』第二巻三七頁。

- (16) エンゲルス『イギリスにおける労働者階級の状態』、『全集』第二卷三二四―五頁。
- (17) エンゲルスからベーベルへの手紙、一八八五年一月一七日付(『全集』第三六卷、三九一頁)。
- (18) マルクスからラテン系スイス人連盟協議会宛手紙、一八七〇年一月一六日付(邦訳『選集』第八卷、五三二頁)。
- (19) エンゲルス『自然弁証法』、『全集』第二〇卷、五〇六頁。

(ふくた しずお 日本福祉大学・哲学)

「新しい思考」と史的唯物論

岩 崎 允 胤

いま、世界中に波紋を広げるゴルバチョフ書記長の「新しい政治思考」について、その問題点を哲学者の立場から分析、解明する反論の書。

目次より

第1章 「統一的な世界の法則性」と史的唯物論

第2章 ゴルバチョフ書記長の

「新しい思考」と史的唯物論

第3章 宗教者の反核・平和運動と「新しい思考」

第4章 新しい「平和哲学」とは何か

定価2369円

第14回野呂栄太郎賞受賞の2論文を所収

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

電話03(3291)7601
振替 東京2-16824

高度消費社会のエコロジズム

市原あかね

はじめに

昨年は日本で政府レベル・NGOレベルを含むいくつかの地球環境問題に関する会議が開かれ、地球環境の危機がクローズアップされた。この影響が大きいのだろうか、今年は消費面でのエコロジーブームがやってきているようだ。アースカラーや熱帯植物柄のスカート、企業の広告、エコマーク商品などなど。そしてこのブームの周辺には、現代人の存在様式を組み替えかねない大きな変化が起きつつあるように思わ

れる。それは環境問題を通して生活様式のオルタナティブを求める試みが、消費者という先進国の普遍的な人間形式の中で生まれているからである。

例えば、アメリカでベストセラーになり日本にも翻訳された『50 SIMPLE THINGS YOU CAN DO TO SAVE THE EARTH』¹⁾や、アースデイかながわ連絡会が作成したリーフレット『地球を救う127の方法』、同種の子供向け出版物『環境パスポート』²⁾。これらはゴミ・エネルギー・水・食物・交通機関・化学物質・野生生物など身近な多岐にわたる問題を取り上げており、中には過剰消費や過疎地域・第三世界へのしわ寄せ

へ注意を促し生活の全体を点検させる内容になっているものもある。

だが、生活様式の変更だけでは問題は解決できない。それはその通りだ。しかし、政治・経済そして技術体系の変更をやり遂げるのは、生活様式の変更をやり遂げる人々だろう。そうした現代の課題を達成しうる人々への道を以下素描してみたい。

ところでこの生活様式の変更は、主体的に自覚された倫理の形成をも意味している。労働者・消費者・市民の倫理を問題にすることは、企業の責任を追及せず個人に帰すという次元の議論ではなく、「(ライフスタイルの変更——引用者)のような選択と合意ができる文化的・政治的能力が現実^②に社会成員に共有されているかどうか」という社会の本質的な意味での生産力の議論のためである。そして責任は、意思決定への参加を意識することによって主体に観念され、それへの参加によって担うものでもある。だから責任は企業か個人かという単純な二者択一ではなく、意思決定のさまざまな結節点で多様な内容で成立しうるのだ。こうした多様な責任を成立させるかどうかもまた、「文化的・政治的能力」にかかっている。

また、環境問題と倫理を論ずる上で、ゴルトツのエコロジとエコロジズムの区別は重要だと考える。生態学は資源や環境の希少性を示すが、そこから道徳を導き出すことは不可能であり、「独裁的でテクノファシズム的な解決策の拒否を意図するものではない」^③。生態学を批判の武器とし政治的・道徳的判断を発するのは、エコロジズムである。ここではこうした区別にしたがって論ずるつもりである。

それでは、現在私達はどのような到達点にいるのか。現状の中心的テーマから言って、何を倫理として集団的に合意し形成しなければならぬのか。そしてそのことは生活様式批判としてどのような新しい論点を提供しているのか。そこからのどのような運動形態が展望できるだろうか。

(1) THE EARTHWORKS GROUP. 50 SIMPLE THINGS YOU CAN DO TO SAVE THE EARTH. EARTH WORKS PRESS. シアースワークスグループ『地球を救うかんたんな50の方法』(土屋京子訳、講談社、一九九〇年)。アースデイかながわ連絡会『地球を救う127の方法』。『地球と子供たちへの環境パスポート』(ほんの木、一九九〇年)。アースデイかながわ連絡会が作成した小さなリーフレットは、アメリカのアクションゲイ

ドに基づいたといっても、日本の食糧大量輸入や過疎過密問題の政治経済的構造を踏まえた内容になっている。実は環境庁も外郭団体である財団法人環境情報普及センターに『地球環境にやさしいライフスタイルへの提言』をまとめさせている。そこでは、冷蔵庫はフロンの代替品を使用した機種が出るまで買い替えをやめようなど30項目取り上げられている。

(2) 後藤道夫 「『共産主義』理念の再検討」『権威的秩序と国家』

(藤田勇編、東京大学出版会、一九八七年)

(3) アンドレ・ゴルツ 『エコロジスト宣言』(高橋武智訳、技術と人間、一九八〇年)二六頁。

一 「倫理」な消費」の時代

今年は、日本の消費―生産の場面に「エコロジー」が入り込んだ画期と言えるかもしれない。これは、世界的(高度消費社会に全般的)なエコロジーファッション・ブームが日本でも健在だという点だけから判断しているのではない。

七月に発表された総理府の「環境問題に関する世論調査」

によると、消費者の環境問題への関心はオゾン層の破壊・地

球温暖化などの地球環境問題を中心にして高まっており、環境保全に役立つと言われるエコマークつきの商品に対して「同価格ならエコマーク商品を購入する」人は四六・八%、「高くてもエコマーク商品を購入する」と答える人は三五・三%を占めている。¹⁾

こうした消費者の動きを読んで、今年四月のアースデイ以降、『ターザン』(マガジンハウス)が六月一三日に『クレア』(文芸春秋)が七月号に再生紙を使用して環境問題特集を組み、『週刊ヤングジャンプ』(集英社)は「僕ら地球大好き」と環境問題一色の七月三〇日増刊号を発売した。コマージュをとって見ても、なかなか強烈な、それでも大丈夫ならやめればと言いたくなるポルポの「私たちの製品は、公害と、騒音と、廃棄物を生みだしています」は別格にしても、「地球にやさしいイメージ」が次から次へと送り出されている。

そして、主要企業に環境問題関連の組織が次々と作られ、いくつかの百貨店が再生紙を用いた包装紙・手提げ袋を使うようになり、富士フィルムが使い捨てカメラの回収・リサイクルを始めたのも、熱帯林伐採で非難をあげている三菱商事が熱帯林再生の植林事業にとり進むことを発表したのも、アースデイ前後からである。こうしたビジネス界の動きを背景

に『サピオ』（小学館）九月一三日号・『ウィークス』（日本放送出版協会）八月号・『トリガー』（日本工業新聞社）一〇月号などが環境ビジネスの特集を組み、経団連や経済同友会の夏のセミナーでは企業の社会的責任として環境問題へ取り組むべきだという発言があったという。²⁾

『アクロス』は、八月号で「エコロジーと『倫理』な消費」として九〇年代消費論の特集を組みこのエコロジーブームを分析して、「消費としてのエコロジー」であり「エコロジーマーケティング時代の到来」であると規定している。³⁾ 企業にとって、ノンフロン製品とかステイオンタブの缶ジュースなどのエコロジー商品群は、「地球にやさしい」倫理っぽさを付加価値としてもつ差異化された商品を消費者が求めていることを意味しているにすぎない。したがって企業側が、こうした商品群の開発をビジネスチャンスととらえ、倫理っぽさに訴え企業イメージを高めていく広告戦略をとるのは当然である。

また『アクロス』は、エコロジー消費ないし『倫理』な消費とは「自分自身の欲望を満足させるための行為であった消費の中に、「地球にやさしく」つまりは「他者にやさしく」するという付加価値を加えた消費である」という。そして、

この消費はダブルバインドの状態にあり倒錯しているとす。その論旨は、エコロジー神学として善ー自然ー絶対者ー救済、悪ー人間・社会ー原罪ー破壊という対比を置き、エコロジー消費は自然を守ろうとすれば消費否定にならざるを得ず、消費しようとするれば自然破壊に結果せざるを得ない、したがってダブルバインド状態にあり、あくまで「倫理な気分」を消費することであって、「私たちは倫理的に消費するという倒錯性を倒錯として認識していない（できない）のである」という。⁴⁾

この分析が結論した「倫理な気分」の消費という特徴づけは、現代の「『倫理』な消費」の到達をとらえていよう。焼却ゴミとして出すのになぜ分解性のビニール袋を選ぶのかという疑問が出されるように、直面している問題の科学的な認識が不十分なまま行動していることもその例であろう。またより重大な問題として、他者が「地球」という美しいイメージの中にあいまいなまま取り残されて、消費として起る目の前の現象がその背後にどのような他者の苦痛を隠し持っているのかという点への想像力は未発達なままである。適切な科学的認識と対他的判断なしに日本という高度な消費社会・経済大国のエコロジカルな倫理はありえないだろう。

しかし一方、『アクロス』におけるエコロジ（ないしエコロジスム）の規定はあまりに単純で、現在の日本の消費者の大多数のエコロジ理解がこのようなものなのかどうか、根拠を示す必要があるだろう。それでも今日の「倫理」な消費の倒錯性は指摘せざるをえないだろう。では、日本の消費者のエコロジ・ブームが、「倫理」な消費の倫理っぽさをこえ、地球に対するだけでなく世界（他者）に対する具体的な倫理の形成に踏み出すためには、どのような問題に対する自覚的な検討と態度決定が必要なのだろうか。そしてその条件を満たしたとき、倫理な消費者はどのように資本主義的に制約された消費者から自立するのか。

(1) 『地球環境に関心』倍増 総理府世論調査「オゾン」8割が心配 『朝日新聞』(一九九〇年七月三〇日)。

(2) 「経済団体、夏のセミナー終わる 社会的責任がテーマに」『朝日新聞』(一九九〇年八月二四日)。

(3) 『アクロス』(バルコ、一九九〇年八月号)二六、二八頁。

(4) 前掲 四四、五四頁。なお、この特集は複数のライターが担当しているためか、この、ダブルバインドという規定と倒錯性に気づいていないという指摘には、エコロジ・エコロジスムへの態度の違いがみられる。

二 地球環境問題での日本の位置

日本の国内の公害・環境破壊の重要性は失われていない。水俣病や川崎ゼンソクの裁判も進行途中である。環境庁はこの夏、東京・神奈川・大阪の三つの窒素酸化物規制地域でのNO₂濃度測定結果を発表したが、排気ガスによる汚染は東京・大阪で一向に改善されただけでなく神奈川ではさらに悪化している。そして、水質汚染も河川・海洋のBODや窒素・リンの増加だけでなく、トリクロロエチレンやテトラクロロエチレンなどの有害で発ガン性の疑いのある有機塩素系化合物が地下水からも検出されるようになっていた。また、山村地域の経済的行き詰まりを背景にしたゴルフ場問題やリゾート開発、過疎地の疲弊を利用した巨大都市のゴミ廃棄問題など国土の破壊もまた多様な形で進行している。これらに加えて、食品添加物や輸入食品の残留農薬問題もますます深刻な状況を明らかにしているといえよう。

こうした国内の問題はいろいろな点で世界の環境問題の雛形となっているが、マスコミ報道の濃淡もあってその総体を適切に認識しているとは言えないだろう。しかしここでは、

国内の問題ではなく世界の問題を見ることで基本的な視点を提供したい。

植田和弘氏は地球環境問題を四タイプに区分する。¹⁾ 第一タイプは越境型広域環境汚染に起因する環境破壊の深刻化であり、酸性雨や国際河川の汚染などに典型的にみられるように、ある国の経済活動の結果排出される汚染物質が、国境を越えて他国にも大きな被害を及ぼすものである。地形・気象によって被害は発生源でとどまらず、遠方に影響が出たりある地域に周辺からの汚染物質が集積することは一国内・一地域内でも起こることであるが、それが国を越える規模で発生している点に特徴がある。

そして第二のタイプは、地球環境そのものの汚染・破壊の問題である。地球環境問題といったときまず思い浮かべるのはこのタイプであろうが、例としては、オゾン層破壊・温室効果・海洋汚染・砂漠化の進行などがあげられる。これは寺西俊一氏が指摘するように、人類が歴史的に共有してきた地球環境そのものの破壊として、「新しい固有の意味での地球環境破壊」である。²⁾

第三のタイプの地球環境問題は、多国籍企業の海外進出にともなう公害輸出に起因して起こっている環境破壊である。

途上国の環境規制のおくれを利用し、先進国の企業が汚染源を転出させたり先進国で使用を禁止された製品を輸出・販売した結果であり、マレーシアでのARE・ジャカルタ湾の汚染問題やフィリンのパナ農園での労働者の農薬被爆などがその例である。これと関連する第四のタイプは、産業・貿易の国際的連関構造を媒介にして引き起こされている環境汚染・環境破壊である。これは環境汚染源の直接的移転ではなく間接的公害輸出であり、先進国の経済・消費の在り方を背景に資源供給国側で引き起こされている環境破壊である。その例としては熱帯林の破壊をあげることができよう。

以上の植田氏の分類からは、その軸として二つの視点を取り出すことができるだろう。それは、地形・気象・生態系を媒介にした汚染の規模による分類軸と、国家間に存在する政治と経済のさまざまな構造を媒介にした汚染の被害・加害関係による分類軸である。

第一の軸は素材的側面、特に汚染と破壊の規模が局地的か越境型か地球的影響をもつかに関するものであり、第三・第四タイプは局地的、第一タイプは越境型に区分されよう。しかし、ある一つの汚染源や破壊が規模の異なる結果を引き起こすことは一般的である。例えば、現在化石燃料は七〇億ト

ン燃やしているが、これによってほぼ二〇〇億トンの二酸化炭素が放出される。この時、不純物として含まれる硫黄が亜硫酸ガスとして一・二億トン、酸化窒素（温室効果ガスの一つ）がほぼ同量排出される。亜硫酸ガスは酸性雨の原因物質であるが、主たる温室効果ガスである二酸化炭素との重量比では百分の一程度しか排出されていないにもかかわらず、既に森林や湖沼・河川の生物への被害が生じている。³⁾ 第四の地球的規模の環境破壊は、多くの場合、他の規模の破壊をもたらした一連の汚染の最終段階として発現していると言えるだろう。

河宮信郎氏は今日の状況を『成長の限界』の予測と比較し、事は『限界』の分析どおりに進行しているという。『成長の限界』の結論は、経済システムが指数関数的に成長しつづけるとき、資源制約によって成長が停止するかさなければ汚染制約によって成長が停止するかどうかの破局がやってくるというものであった。現実の過程では資源消費の伸び（物的次元での成長）は大きく抑制されたが、この状況においてなお、「地球の環境汚染は地球史を画する新しい段階に入った。すなわち、物理次元——生物圏レベルに止まらず太陽・地球・宇宙のエネルギーフローのレベル——で地球システム

が変容するという事態が到来しつつある」⁵⁾ からだ。

そして非更新性資源に由来する汚染を減らすには、財の耐用年数を長くすること、物財の生産・廃棄量を減らすことが重要だが、「物的な次元——非更新性資源の消費・廃棄——において意識的に縮小再生産を行い、しかもそのことを、人間性抑圧によってではなく、使用価値次元での再生産を維持・向上しつつ行うためには、地域レベルで産業構造の転換や技術的効率の改善、世界レベルで軍備の縮小や地域格差のは正が必要である」という。⁶⁾ 特に効率の改善については、個別技術の効率改善は%刻みであり、また高効率性が市場競争力強化手段となる場合には新規需要を開拓し資源消費の総量を増大させる。したがって、効果が数十%から数百%に及ぶ社会的な節約（例えば、交通手段を自家用車からバス、バスから電車へ替えること）と組み合わせる必要があるであろう。⁷⁾

河宮氏は熱力学・工学の領域から主として資源問題を論じてきた研究者である。ここでの主張は、特に日本に限ったわけではなく先進国一般を対象にした技術的提言を行っている。ここでは効率的対策のため消費の共同化が提案されていることを覚えておこう。

さて、第二の軸の焦点である第三・第四のタイプに関しては、『エビと日本人』を出した村井吉敬氏の痛烈な論文を参考にしよう。村井氏は「貧困というのは、(中略) 剥奪 (expropriation) の発生と定義される。剥奪というのは、個人なしいしグループが、経済的諸資源から、社会的、政治的諸組織、文化システムの統制から切り離されることである」というインドネシア人研究者の言葉を引用し、「貧困が奪われることだとしたら、豊かさとは奪うことである」という。⁸⁾ 途上国を舞台に先進国の資本がなんらかの形で関与して引き起こしている環境問題も「剥奪の発生」の一形態としてとらえることができるだろう。

食料品輸入を例にしてみる。日本はエビ・トウモロコシ・豚肉・野菜類・牛肉・タバコ・サケ・マス・小麦・コーヒール・アルコール飲料類・こうりゃん・砂糖・柑橘類・バナナ・タコ・ウナギなどさまざまな食糧を大量に輸入しているが、このことが意味しているのは、まず主要穀物の栽培地や良い漁場を奪い、途上国の人々から自立した生活を奪い支配構造にまきこみ、危険で苛酷な低賃金労働に半ば強制的に追いこんでいることである。そして途上国がもっていたはずの自立的な食糧供給力を奪い外国資本から購入せざるをえない状況

作り出し、収奪的農法によって地力を破壊し持ち込んだ危険な農薬によって(先進国の廃品処理!) 労働者の健康と土地を汚染し破壊していることもある。

こうした事態の展開が、当然の事ながら、多国籍企業が利用している現地の支配構造によってよりドラステックに表れているにしても、「日本の資本力、技術力、場合によっては政治力に依存した輸入が、輸出する側の人びとの土地、森、海などの自然の生産力、人間の労働力を奪って、その人びとの暮らしをやせ衰えさせている」のである。¹⁰⁾ その一方、大量に輸入されたさまざまな物財は、日本で過剰な有機質ゴミとして富栄養化の原因となり、また炭酸ガスや核廃棄物・処理しきれないゴミの山を生み出していることも忘れてはならないだろう。¹¹⁾

(1) 植田和弘「地球環境問題と伝統的發展論」『経済セミナー』(日本評論社、一九九〇年三月号)、「特集/地球環境問題の処方箋」一七―一八頁。

(2) 寺西俊一「地球環境問題と足元からの環境保全」『住民と自治』(一九九〇年七月号)、「特集 環境保全・公害反対運動のために(下)」一二頁。

(3) 河宮信郎「危機に立つ地球と市場経済システム」『情況』（情況出版、一九九〇年九月号、特集「革命——それがエコロジーだ」）一、二頁。

(4) 河宮「前掲論文、一七〇—二二頁。

(5) 河宮「前掲論文、二二頁。

(6) (7) 河宮「前掲論文、二四頁。

(8) 村井吉敬「破壊と貧困と〔援助〕」『情況』（情況出版、一九〇九年九月号、六二頁、なお、『エビと日本人』（岩波新書、一九八八年）。また同様のものに『バナナと日本人』（岩波新書、一九八二年）がある。

(9) 例えば、世界で捕獲されるマグロ・カツオ類三一五万トン（一九八五年）の三分の一を、世界のエビ市場の四割を日本は輸入している。また一九八八年食料品の輸入額は二九一億ドルに達する。村井「破局に至る開発主義と過剰消費」『経済セミナー』（日本評論社、一九九〇年三月号、「特集／地球環境問題の処方箋」）を参照。

(10) 村井「破壊と貧困と〔援助〕」、六五頁。

(11) 村井「前掲論文、六四—六六頁。高山進「地球環境問題の把握のために」『思想と現代』（白石書店、一九九〇年二二号）一—三三頁。

三 生活様式批判としてのエコロジスム

アメリカ的生活様式は、大量生産—大量消費という独占資本の資本蓄積様式を構成する。いわゆる北側の先進資本主義諸国は第二次大戦後の経済復興にともなって、この生活様式を取り込み広げていった。この過程の中で公害・環境破壊は、労働者・農民・漁民が被害者となる古典的形態だけでなく、これらの諸階級の消費行為が媒介となっておくる消費者公害という新しい形態をも持つようになった。そしてまた、この消費行為が発展途上国の搾取と収奪を媒介し前提する事態に立ち至っている。これらの点は今みた通りである。

こうして先進国の労働者は、被害者としてのみの自己規定ではすまない時代を生きている。労働者は「消費者」として資本主義システムにおける「市民権」をもち、資本の再生産の担い手となっている。異常に増大する生産力を無反省な欲望のままに享受する消費者は単なるシステム内的存在にすぎず、資本との一種の共犯関係にあるといえよう。

アメリカ的生活様式への批判はグラムシを初めとする人々によって行われてきた。成瀬龍夫氏によって確認されている

アメリカ的生活様式への批判は、この生活様式がテラー・システム化されフォード・システム化された産業の新しい生産・労働様式に適合する新しい型の人間を創出するためのものであり、生活手段の全面的商品化が進行することによって労働者の生活の商品市場への従属・生活能力の衰退・生活のイデオロギーや文化の商品物神化が深まる、そして個人主義的生活様式は資源の浪費をうむとともに社会的生活・家族的生活における共同性を解体し公共財の立ち後れをおこすなどの諸点である。^①成瀬氏はこれらを整理し、「現代の生活様式をめぐる階級闘争は、共同主義と個人主義、共同的生活と個人的生活との間の調整、つまり社会的共同消費様式の拡充を基礎に、それが私的個人主義的消費の質的改良と結びついて発展していく展望をもつことが要請されている」と結論している。^②

しかし今やこの生活様式は、浪費に終わらないエコロジカルな危機の再生産過程としても、途上国に対する資源収奪・環境破壊とそこでの人権侵害の再生産過程としても批判されなければならない。そして、成瀬氏の結論である共同的生活と個人的生活との調整という課題に関しても、新しい内容を付け加える必要が出てきた。

まず個人消費の質的改善は、欲望の反省と消費に関わる倫理の形成を主たる内容とすることになる。先の成瀬氏は資本主義下での欲望の貧困化と発達の問題を取り上げ、欲望発達の二つの軸として理性的消費と人格的消費をあげている。^③欲望の反省は欲望の発達の別の表現であると言えようが、生活全般と理性的消費によって促進された科学的認識・判断能力は環境問題の複雑で想像力を要する因果関係の理解に大きな力となる。商品がどのように生産され、消費の結果どのような事態が発生しているかを知ることが、欲望の反省の第一歩である。そして、人格的消費とは共通の欲求が資本主義のもとで新たな内容で生じてくることに係わっていると成瀬氏はとらえている。^④しかしここでは、消費者倫理の形成との関わりで人格的消費を検討する必要がある。そこで人格的消費を、人類に本質的な共感能力・共同性欲求にねざしかつ文化的解枳枠組み^⑤によって構成されるものとしてとらえたい。因果関係や現象は共感と解釈によって意味づけられ、倫理的な問題が浮上してくる。その結果、現在においては過剰消費をやめること・人権を途上国にも普遍化すること（具体的には技術・政治・経済の新しい内容に関する構想）が語られ、新しい要求についての提言がなされるのである。

一方、共同消費に対してエコロジーは、社会全体の技術的効率化のために個人消費を廃止して追及すべきであるとしていた。しかしある環境危機の克服にとりうる対策は一通りではない。いま緊急の課題として生態学的に与えられた効率化の要請を達成しなければならぬとしても、技術的には複数の案を提出しうるはずである。その中から選ぶ基準は、その社会が蓄積してきた文化的解釈枠組みにある。自律的意思決定権の保証や共同性の尊重・女性の権利の拡大など社会的諸問題との関わりの中で決定されるのであって、人格的消費の到達と対応関係にあり、欲求の反省の中で社会的に合意された倫理の実現の一つとなっていかなければならない。

(1) 成瀬龍夫『生活様式の経済理論』(御茶の水書房、一九八八年) 一二七、一二八頁。

(2) 前掲書、一三〇頁。

(3) 前掲書、一四四頁。

(4) 前掲書、一四六頁。

(5) この解釈枠組みは無矛盾ではなく、対立する見解がだされ社会的合意のために論争されることもしばしばである。例えば、

『イタリア 緑の運動』(舟田正著、技術と人間、一九九〇年)

には原則派と現実派の対立が紹介されている(一七〇、二〇三

頁)。この論争では、自給自足をめざすのかそれとも新しい形態の発展と社会変革を展望するのか、保守を認めるのか認めないのか、生命の尊重原則を中絶問題にも当てはめるのか女性の人権を尊重するのかといった点がテーマとなった。

四 エコロジズムと消費者運動

大量生産―大量消費の先進国においては、エコロジズムは生活様式批判として展開されなければならなかった。なぜなら、高度に浪費的な疎外された消費者という存在様式は、現代の資本主義が資本の再生産過程において人間(多くは労働者)に与える普遍的な形態であって、この形態の克服なしには人権侵害を含む環境問題の解決は展望できないからだ。エコロジズムの運動はこの克服の過程でもある。

高度に浪費的な疎外された消費者という存在様式の克服は、欲求の反省・人格的消費の発展をへて、政治的経済的構造が個人に与える世界の大きさと内容に見合った市民となることである。そのことによって、今度は逆に世界的社会をもった市民が政治や経済の領域と構造を規定して行くことができる。

この理念的な市民の把握にあたって消費者という規定のみで

は不十分であろうが、むしろ消費者としての疎外状況を克服するという点から、環境問題の解決過程の中で消費者運動が重要な役割をはたすであろうということに注意を向けたい。そこには、被害者としてよりは加害者としての反省にたち、住民のように特定地域の利害を代表するのではない、労働者・被害者・住民に一つもう一つの運動主体としての消費者が存在する。

これまで消費者運動は、協同購入という経済合理性の追及や安全な商品を求めるための共同的欲求の実現の中で欲求の発達を担ってきた。この過程では、例えば産直運動のように、安全でかつ安くなければならぬとか安全でかつ見栄えが良くなければならぬとか、あるいはまったく農薬を使用してはならないなどの、矛盾や無理のある欲求を克服してきた。今日の環境問題が要求しているのは、これと類似するがより困難な課題である。より大量の情報収集と整理・染みついていく過剰消費欲求を押さえ自己の生活の細部をも見直す努力・行政や企業への地道な働きかけなどなど。こうした運動としてどのようなものが生まれつつあるのだろうか。

こうした運動は、国内をみても先の産直・合成洗剤追放運動・環境生協の結成・原地住民とのバナナ産直・市民団体に

よる生活様式の提案などによって、課題の一部あるいは関連する課題がとりあげられ進んできた。また運動形態の面からみると、欧米ではエコ・バンクをはじめとして、経済への様々な関与が試みられている。その一つ、グリーンコンシューマリズムと言われる消費者運動が大きな拡がりを見せている。^①

この運動はガイドブックの提供する情報を軸に展開されているが、ガイドブックからは、スーパーマーケットや企業の環境保護対策・ゴミ処理・包装から軍事関連契約の有無・男女差別・南アとの取り引きなどさまざまなチェック項目によって良いものだけでなく悪いものに関する情報も得ることができ^②。そのため消費者は、エコマークのような一方的に与えられた行動半径で買うという意思表示をするだけでなく、メーカーへの批判の糸口も持つことができ大きな影響を産んでいるという。

この運動の特徴は小売業に働きかけメーカーをも変えていく点だ。この成果と問題点に関しては、エコ・バンク等を含めて改めて検討したい。

① 「環境にいい商品買う運動「緑の消費革命」欧州に」『朝日新聞』(一九九〇年六月一七日)。

(2) COUNCIL ON ECONOMIC PRIORITIES, *SHOPPING FOR A
BETTER WORLD*. BALLANTINE BOOKS, JOHN ELKINGTON &
JULIA HAINES, *THE GREEN CONSUMER GUIDE*. VICTOR
GOLLANZ.

(いちほら あかね 金沢大学・経済学)

■特集 環境の未来——オルタナティブを求めて——

「自然との共生」における自然イメージと エコロジーの主体の問題

市川 達人

はじめに

地球環境の危機が叫ばれている。人類はつい先ごろまで地球の無尽の豊かさと再生力を信じてきた。環境悪化への心配や、文明化の弊害への批判は古くからあったが、しかし大方はそれはいずれ回復され、地球は再び我々に恵みの母として生き続けていくってくれるだろうと高をくくっていた。しかしそうした楽観がもはや誰の目から見ても許されないというのが今の現状である。

そのなかで「自然との共生」ということが一つの合言葉となってきた。これからの経済の方向、政治の方向、生活や文化のありかたの方向を指し示すスローガンである。自然環境が瀕死の状態にある今、たしかにこの言葉は説得的であり、それだけに大方の支持を集めてもいる。言葉の広い意味で自然との共生は今後の人類の救済を可能にする唯一の道とうけとつても差し支えないだろう。しかし、では果たして自然とは、共生とはと一歩踏み込んで考えてみると必ずしも自明ではないし、自然や共生に託された意味やイメージは論者によってまちまちである。この問題に完全な解答を与えることは

筆者の能力を越えている。ただ、筆者は時に山での生活を体験する。また釣りに出かけては山村の生活にふれることがある。だが、実際の生活基盤は都市の人工的環境のなかにある。そうしたいわば両極端の生活を比較するなかで日ごろ感じてきたことをベースとして自然との共生という課題の一端に接近してみたいというのが本稿の趣旨である。

一 共生の場としての二次的自然

自然概念の多義性はいまさらいうまでもない。我々は前人未踏の極北の地や死の炎熱砂漠を自然と呼び、また無数の生命が生息する鬱蒼たる深山幽谷の世界を自然と呼び、かと思えば手入れの行き届いた田園の風景や牧地の連なりを自然と呼ぶ。心臓の鼓動や呼吸の運動を自然の運動という一方で、ヒューマンネイチャーなる言葉が示すようにあるべき価値を託す言葉としても使われる。ことほどきように多彩な自然の語義の詮索を始めたら巨大迷路に踏み込むが如きものである。ここでは端的に感性的自然に視野を限って共生の対象としてイメージされる自然とは何かを考えてみたい。

自然という言葉の最も広く直截的な意味といえれば人為の反

対ということになろう。人の手の加わらないありのままの世界、それを普通に自然という。この人為の対立としての自然を感性的自然に即して極限化した場合、そこに現れるのは太古の昔からそれ自身の論理をもって形成されてきた手つかずの原生的自然である。この原生的自然の範囲を地球に限定し、かつ今日の環境の危機という問題を背景とした場合、その自然の在り様をエコロジー的システムという形で理解することには異論はないだろう。ここでエコロジー的システムというのは、それを構成する無数の生命体がそれぞれの役割をもつて自らの活動によって自らの生命維持を可能にする物質循環を媒介していくシステムである。それは地球数十億年の歴史を通じて形成されてきた精妙で複雑な有機的システムであり、また人間なしにも存続しうる自然であって、人間はそうした自然の原因ではなく結果として存在する。したがってこの自然は人間による改造を基本的には許さないのであり、人間にとっては支配し命令する厳しい姿をとった自然である。原生的自然が人為の対極に位置するというのがそのような意味である。共生の対象としての自然というとき、この人間を越えたシステムとしての自然のイメージが一つある。

これに隣接して第二の自然がある。それは人間の手が入っ

た自然、というよりは人間との不断の交渉のなかで存在する自然、より厳密にいえば人間の実践の対象となる自然である。

これを二次的自然と表現したい。我々が自然の残る山村や農村というとき、また都市からは自然が消えていくということときイメージしているのはこの二次的自然である。

二次的自然に関しては以下のように留意する必要がある。

まず、二次的自然は人間が直接に関わり合う自然であり、主体たる人間にとつての生存の条件や基盤、人間にとつての本来の環境として存在する自然、つまり「人間にとつての自然」である。ただしこの「人間にとつて」を手段的な意味に矮小化して、自然を「人間だけにとつての自然」に利益化してしまつてはならないのは当然である。要は自然が生存の基盤であり、人間の生活活動と直接に結びついているということである。その意味で二次的自然は生活域に広がる自然にほかならない。

したがって二次的自然は人間の絶えざる介入によつて生成し維持されてきた。それは人間が懇切丁寧に育て上げてきた自然であるが、それ故にまた絶えざる手入れなしには存続できない自然である。例えば、我々が今日自然そのものとして慈しむ日本の緑の山なみは人間の治山、保林、治水、保水、

利水の均衡のとれた営為のなかで歴史的所産として形成されてきたものである。それが治水や保水を無視した利水一辺倒の政策や、山林を資材ないし資財としか見ない営林の思想によつて破壊されてきた。しかしその存続に必要なのは人間の排除ではなく、かえつて懇切丁寧な人間の絶えざる介入であるということが見逃されてはならない。こうして二次的自然は人間・自然関係の歴史の場としてある。

だが二次的自然はいかに人為の産物であるとはいっても、やはりエコロジー的システムとして存在するほかはない。人間はヒトである以上、進化を通じて自分をつくりあげてきた先行する自然のエコロジー的システムを抜けて生きることが出来ないのである。とはいえ人間はエコロジー的システム内活動としての物質代謝をマルクスのいうように意識を通じて、行う特殊な生物であり、エコロジー的システムの外部にでて、それを労働によつて媒介し二次的自然をつくりあげてきた。

したがってこの二次的自然は原生的自然のエコロジー的システムに立脚しながら、いわばそれと入れ子状になつて相対的に独自のエコロジー的システムとして成立する。農業が作り上げてきた世界はまさにそのような人為的なエコロジー的システムの典型である。農業は作物を生産することによつて一

方で地力を消耗させるが、他方で排泄物を大地に還元したり推肥をつくって大地に入れて地方の回復をはかるなど自然の物質循環の仕組みを人為的に利用する点で二次的自然のなかにエコロジ的メカニズムを取り入れてきた。こうしたことは林業にも漁業にも多かれ少なかれ見られることであって、そこで人間は自然から一方的に掠奪するのではなく、いわば育てながら利用してきたのである。それは人間自身が不可欠の構成要素となっている自然であり、人間にとっての環境たる自然とエコロジ的システムとしての自然との統一でもあった。かくして二次的自然は人間・自然のエコロジ的共生の具現された場である。

ではこれほどまでに人為にそまり、人為の所産である二次的自然をなおも自然というのはなぜか。それは、二次的自然は人為的なエコロジ的システムであるが、原生的自然に固有のエコロジ的システムのサブシステムであり、したがって素材的に見ても原生的自然の名残を多くとどめているからである。事実原生的自然と二次的自然は視覚的に連続している。しかしより重要なことは、二次的自然はいかに人為の産物であるとはいえ、やはり一朝一夕に作られたものではなく、長期の歴史を通じて生成したものとして原生的自然のエコロ

ジ的システムに似た永続性や安定性をもっているという点とである。この永続性や安定性をもって我々はそれを自然と呼ぶのである。⁽¹⁾

しかしこの永続性と安定性は人間に先立つシステムのそれではなく、人間の作り上げた環境のそれであるところから、二次的自然は人間にとって親しきもの、安らぎの場という意味をもってくる。自然との共生が我々の共感を呼ぶとき、我々のなかにある自然のイメージとはこうした人間化した自然、慣れ親しんだ環境としての自然、安心の場としての自然であろう。⁽²⁾

しかしこの場合、二次的自然の人間にとってのこの親しきをもって、自然との共生をロマン主義的な原統一という形で理解してはならない。たしかに清澄な大気とあたたかな日差しと穏やかな緑につつまれたときの人間の安堵感や充足感は、陽春に鳥や獣が生き生きと喜びにみちて活動をするのとおなじ自然との原調和を思わせる。だが二次的自然は人間が生活の再生産活動や労働を通じて維持し作り上げていくものである以上、自然との共生は観念的に性格化された自然に自分をあずけ、そこに安らうというだけのものではないはずである。人間の能動的な生活の営みを通じて自然との交流、簡単な例

えていえば大地に鍬を入れること、水を引くこと、畑の雑草をとること、道を開くことなど、つまり自らの環境を自分のものとして創造するという作業があつて、そのように作られた環境との交流から満足が生まれるのである。その意味で労働を、自然を用途化し資源化するだけの功利的活動から峻別して自然を我がものとする獲得と考え、そこに人間主義と自然主義の統一を見ていった『経哲草稿』でのマルクスの見地は依然として有効であり、今日のエコロジーの課題を視野に入れた卓見であつたとさえいいうる。⁽³⁾ 自然の親しさとは、自然を人間化する活動に媒介された、ないしはそれと一体となつて生まれる満足に裏打ちされた親しさである。

こう見てくると自然との共生の問題の核心は人間・自然関係の歴史の場、生活域での自然として存在する二次的自然との関係にあることはもはや明らかである。⁽⁴⁾ 今日の問題は熱帯雨林の消滅、二酸化炭素の増大、野生動物の絶滅、砂漠化の進行など地球全体のエコロジー的システムにかかわる問題にまで深刻化してきているため、我々の認識はともすれば人間にとって先天的な原生的自然の保護や、それとの共生といったところに絞られがちである。しかし、危機の構図は、親しきものとしての二次的自然を作りあげてきた人間・自然

関係が、産業社会としての資本主義の発展によつて自然が資源へと一元化されて支配掠奪の対象になつていくなかで変質し、二次的自然の解体と後退が引き起こされ、二次的自然の背後にあつた蔽しい原生的自然のエコロジー的システムへの毀損が直接に露呈してきた、という形で把握されるべきである。そうである以上、二次的自然における人間・自然関係への批判的視座を通さない環境問題への対処は、人為を越えた原生的自然のエコロジー的システムに、反自然としての人間を対置し反ヒューマニズムを自然との共生の内容にするか、あるいは二次的自然を侵食していった産業社会の論理を放置して心情的な自然保護のスローガンを空しく連発するかのどちらかにとどまる。

二 都市化のなかでの自然

二次的自然の解体は資本主義的産業社会の高度化とともに進んできた。その結果が集約的に現象しているのが現代の都市である。そこで、今日の都市化の勢いを踏まえて、その波に洗われている我々の生活のなかで二次的自然の解体がどのような自然イメージを生みだしているか、またそこに自然と

の共生を実現していく主体の形成に関わってどのような問題が伏在するかを考えてみたい。

まず都市環境に目を向けてみよう。現代都市の生活環境は原生的自然はもちろんのこと、二次的自然の痕跡もほとんどどめていない人工化の徹底した環境である。環境の過度な人工化が人間の心身に与える有害な影響を憂慮して、都市計画は緑や空間を配置してゆとりや憩いを与えようと公園をつくり街路樹を植える。それが都市生活にいくらかの安らぎを与えていることは否定できないが、しかしそうしてみみつきく復活させられた自然はきわめて単調、貧相なものではない。ここに自然の歪曲の一つがある。

エコロジカルな視点からする自然が多様性を特徴としていることは広く認識されている。近代自然科学の幕を開いた力学的自然においてはデカルトに見られるように等質的な無限空間が下敷きになるが、エコロジックのシステムとしての自然においては種の多様性、地域的個性をもった景観や風土の多様性が特徴となっている。現代都市の人為性はこの多様性をブルドーザーによって押し並べて、等質空間を作りだし、それによって単純さに基づく機能性を実現していくのである（都市の単純さは都市の忙しさにふさわしい。というのも多

様性への適応は時間をかけて達成されるのであるが、単純なものへの適応は容易であるからだ）。そのため自然は単純な要素に解体された上で改めて擬似的自然が構成されていく。例えば都市の公園では、除草剤によって「余分な雑草」が取り除かれた単一種ないしは数種の植物からなる植生、幾何学模様に入入れされた石と緑の配置、魚の生息しない池や滝など単純さと小ぎれいさを誇る構造物としての擬似的自然が多様な自然に代わっている。二次的自然では流域のなかに魚や植物や人間の生活とともにある水が、都市では純然たる水としてだけ分離されて空間に編入される。

この点に関わって都市の環境問題は象徴的である。そこで環境の危機とされているものは煎じつめれば単位に還元された自然要素の危機である。例えば、都市の大気はエコロジックシステムから分離されて要素としてしか存在しない。そのように単純化された空気はこれまた息をするという単純な形態にまで縮小された生命活動との関連でしか存在しないのである。そうしたぎりぎりのところで大気の汚染という危機が現れているのである。それは都市の環境問題の単純明快さとともに深刻さを同時に示している。⁽³⁾

自然がかくも単調な形をとってしか現れないことによつて

自然への感覚やイメージは著しく歪んでくる。自然は時として鮮やかな色彩にまとい、我々に感動を与えることがある。

木々の深い緑が陽に輝くとき、紅葉の貴重な一瞬、台風一過のあとの抜けるような青空など。しかしそれは自然が緑り広げる色彩の稀な一瞬であって、自然は必ずしも常に美しくはない。しかし我々は具体相を失った自然の要素だけを純化し観念化してしまうことから、鮮やかな色彩に覆われたものを自然そのものと錯覚してしまう。着色剤で真っ赤にされた梅干しを、本物以上に本物らしく思うし、人工芝の緑を本物の緑以上に美しいものと感じてしまう。人間においては大脳活動が発達しているため、「森林への憧れ」があっても森林にいく必要はなく緑の色を見ただけで心が休まってしまうという小原秀雄氏の指摘が説得的である。このように都市の景観は自然に関する感性、エコロジカルな多面的、多層的の自然を見るための感覚を鈍麻させてしまう。

都市環境は単調であるだけではない。単調でありながらもた不断に変化し永続性を欠いていることを特徴としている。都市環境は企業や資本の営業空間と化しているため、その都合に合わせて開発↓解体↓再開発の繰り返しなのなかで目まぐるしく変化していく。また都市は職域と住域の分離などによ

って人々を絶えず移動させ、関わる環境を分断していく。そうした所では環境も言葉の厳密な意味では成立しなくなる。都市環境はその不定性によって永続的な歴史的ストックとしての環境の意味をもちえないということによってもはや環境でさえないのである。

今度は目を都市生活に移してみよう。都市生活の特徴づけるのは環境の単純化や希薄化と表裏の関係にある生活の断片化、外部化である。都市生活においては生活を構成する様々な要素、生活サイクルの個々の局面が次第に個人の統制を離れて企業や資本の管理や請負のもとにあずけられ、人々は残された小さな私的領域における欲望の追求に僅かな自己確認を求めていく。生活はあてがいぶちの消費行動に還元されていく。かつて資本主義的生産様式の登場によって労働は資本の完全な支配下に包摂され、生産の場からは自己活動の片鱗も奪われてしまった。しかしいま、生活の都市化とともに人々は消費の場においても自己決定の力を失いつつある。教育は塾産業に、食品はスーパーの陳列品に、食事や調理は外食産業に、移動は自動車メーカーや交通企業に、衣服は既成品を流行にのせて作りだすメーカーに、というように生活のすみずみにまで配慮と管理の力が行きとどいている。都市生活

は便利さの名のもとに人間の自立性を縮小していくのである。

都市化はこうして人々から生活者としての主体性を奪っていくが、それはまた環境に対する主体性の喪失を意味する。都市において環境は自分のものという親しさを失って単なる消費の対象に転落してしまう。環境が環境として成立しないということと主体が存在しないということは同一のことである。

都市における人間と環境とのこうした関わりの中で二次的自然との歴史的關係、あるいは二次的自然の生成の論理が見えなくなってくるのは当然である。環境を失った生活は、要素化された自然（商店の陳列棚にまさにアイテムとして並ぶ野菜、肉、さらには天然水など）ならともかく、生活環境としての自然をイメージする回路を閉ざしてしまうからである。これは自然からの二重の疎外を意味している。すでに近代資本主義が産業社会として成長していくなかで、自然は単なる資源、産業的な掠奪の対象になっていった。そこで、自然は生きたもの、生活の場としての親しきものという姿を失っていったが、しかし支配し加工すべき労働の対象として自然はまだ向こうに見えていたし、それとの実感的なつながりも多少は存在した。ところが、いまや自然は生活の場に消費

財たる商品としてしか出現しないから、産業社会的な自然の支配のうちにあった自然との何がしかの關係さえも存在しないのである。人は自然の単なる受動的な消費者に転落してしまう。

このように生活の解体のなかで環境が、そして自然が見えなくなり、人がその単なる受動的消費者へ転落することの一番の問題は、自然との共生のうちに内包されるべき自然への責任感覚の後退にある。原生的自然のエコロジー的物質循環において生産者たる植物、還元者たる微生物と並んで、動物は消費者であるといわれる。人間はその動物の一員であるが、原生的自然のシステムにおいて動物が消費者であるのは生態学上の位置によってであり、生物学的必然に従ってである。しかし先に述べたように人間は人為的な文化としてのエコロジー的システムを二次的自然として作りだし、それを生活環境としてきた。そこで人間は生態学的に消費者であるためには、意識的に自らの活動によってエコロジー的システムを維持していかなければならないのである。ここで意識的な活動とはシステムを維持していくための責任と義務のともなった活動ということである。伝来の二次的自然における人間・自然関係ではその義務と責任は必ずしも自覚されていたわけ

ではないが、それは習俗化された生活の知恵やタブーなどの形をとって生産活動を含めた生活の全サイクルの内部に確実に組み込まれていた。⁽⁷⁾ 少なくとも人間は労働を通じて自然との関係を視野に収めているかぎり、自然への何らかの配慮は生まれてくる。しかし分業によって自己の自然との関係が細切れになるに従って自然は自分の預かり知らないものとなる。

現代の都市の受動的な生活は、生活サイクルの総体を見えなくするとともにそれを把握管理していく能力をうばってしま⁽⁸⁾うから、環境へのつながりや責任と義務がうまれる余地がない。

こうした感性的にも実践的にも二次的自然から乖離した都市生活が生みだす自然感覚が端的に示されているのがリゾート的自然である。農山村においては「村興し」の掛け声のもとにリゾート開発が盛んであるが、それは一言でいえば都市生活が生みだす自然への渴きに乗じて二次的自然との共生が残っている農山村地帯を都市化する「村潰し」である。というのもリゾート的な自然はそこに生活し働く人にとつての自然ではなく、都市にとつての自然でしかないからである。それは景観や自然美として観賞の対象、⁽⁹⁾あるいは一時的な休息や遊戯のための空間として商品化されて提供される。いずれ

にしても自然は単なる消費財として自然とともに息づいてきた生活から引き離されているのである。

たしかにそうした自然も安心の場、親しき自然という形で現れる。しかしその親しさはそこに住んで自然を利用するということと不可分の自然を育てる行為、エコロジー的システムを維持するという行為に媒介された親しさではない。そこでは観念化された自然や享受対象としての自然が、恩恵を与えてくれるありがたいものとして享受者の責任の外部に横たわるだけである。

三 共生への道

都市化のなかで自然イメージがいかに貧困になり歪んだものになってくるか、すなわち共生の場としての二次的自然がいかに見えてこないかを書いてきた。これは自然との共生への一つの障害である。もちろん自然との共生そのものは自然イメージの問題だけに還元できるものではない。大量消費型、資源浪費型の生活を作りだす都市構造そのものの転換が考えられなければならないだろう。しかし同時に、現在の都市的生活のなかにおける自然イメージの貧困化、自然との関係の

遮断に抗して、自然との関係を日常的に意識のレベルに乗せるような生活の在り方、人間・自然関係の基本が見えてくるような生活、環境の危機が日常の生活に結びついて見えてくる生活の在り方を探究する努力はあってしかるべきだろう。この点に関し、許された枚数も少ないので簡単に触れておきたい。

課題はエコロジーの主体の確立ということである。エコロジーの主体とは何か。それは自分の生活の根幹が自然のエコロジー的システムに支えられていること、しかし人間はまた自分の生活活動の全体を通して二次的自然という歴史化されたエコロジー的システムを維持することなしには生存不可能であること、これを自覚することによってそのようなシステムへの責任に裏打ちされた生活を営みうる主体のことである。エコロジーの主体の確立はしかし単発のテーマではない。それは、古城利明氏が都市における生活の社会化の広がり（筆者のいう都市化）のなかで地域の住民運動などに胚胎してきたものとして着目している生活者主体性の奪還ということと一体でなければならぬ。氏のいう生活者主体性とは「消費生活のみでなく生活過程全般に、したがってまた社会的な生活条件化した自然環境の保全本ないし回復にまで視野を拡大し、

そこに現れた新しい貧困を克服していこうとする主体性のことである」⁽¹⁰⁾。氏は都市化が押し付ける人間の隷属に抗して、生活の自立性と全体性を回復せんとする主体が、実は生活過程全般を視野に入れることによってエコロジー的主体にまで発展せざるをえないことをいっているのである。ここでの生活者主体性とはもとより本城氏もいうように他者から分離された個人のそれではなく、他者との共同性の回復を果たすなかでうちたてられるべきものである。その点からは都市における生活共同体の形成と相即したものでなくてはならないだろう。⁽¹¹⁾

その場合に自然環境への視野を拡大し、自然への責任の自覚を促していくものとして欠かせないのが自然との共生、エコロジー的舞台としての二次的自然との関係をなんらかの形で生活のなかに組み込んでいくことであろう。生活域における二次的自然との共生の論理の再現である。これは必ずしもかつての非都市型社会への回帰を提唱することではない。歴史的に作られ検証されたものとしての二次的自然における人間・自然関係を参照点とし、それを今日の生活のなかに論理として織り込んでいくことである。そうした織り込みの具体的形態の構想への手掛かりはすでに存在する。生活様

式の反省、見直しとして展開されるリサイクルや省エネルギーの運動などはいかにささやかなものであっても二次的自然との共生論理を内包している。また生活協同組合などが行っている産地との共同関係（それは産直販売などではない）はたんなる商品の受手に過ぎない都市市民を生産者と結びつけ間接的にはあれ生産点を生活意識のなかくみこむことを可能にしている。実際、野菜などの生鮮食料品の供給は天候や季節によって極めてばらつきがあるが、産地との協力関係をもつ共同購入では産地の出来不出来が消費者に直接見えてくるし、はねかえってくる。そこでは二次的自然との関係が生活主体性の奪還とともに日常の生活情景のなかに織り込まれ確実に見えてくるようになるのである。そうした活動は今日の危機の性質に見あう広がりをもたないが、それに答える質をもつものであるといえる。

そうした運動はまた自然イメージの転換を不可避とするだろう。そこでは自然は常に生活のグリッドを通してエコロジーの内容で意識されざるをえないから、自然を没価値的に対象化してやまない科学的接近とならんで、古来からの二次的自然との交流のなかで培われてきた体験的自然が復権することとなる⁽¹²⁾。そうした自然誌的、体験的知識に裏打ちされた

自然イメージは、親しき環境としての自然、住みかとしての自然のイメージを蘇生させ、それを通じて自然への能作ともにあるべき責任感覚を育てていくことになる。

今日、環境の危機に関する意識は危機そのものあまりの自明さによって多くの人々の共有するところである。そこに自然との共生が共感を呼ぶ根拠がある。だが危機意識からうまれるその自然との共生の観念も、以上のような生活者主体性の回復と一体となった生活域への二次的自然の取り込みがなければ、むしろ優しい自然のイメージに仮託された観念的な自然への逃避を生みだしリゾートに見られるように自然からの疎隔をおしすすめることになるのである。

注

- (1) 宮本憲一氏は環境一般に関してその特性を素材面から見て以下の三点に整理している。(1) 共同性と非排除性、(2) 歴史的ストックであり破壊されると再生は困難であること、(3) 地域固有財であって地域によって不均衡であること。これらの特性は二次的自然としての自然環境にも該当する。まず(2)の歴史的ストックという言い方から考えてみれば、二次的自然は

まさに歴史的ストックであって、それによって永続性と耐久性をもつのである。その場合、特に留意すべきは(1)と(2)によって表現されている、二次的自然が共同性と地域性を刻印されているということである。それはこの自然が長期にわたる人間の生活活動を通じて生成したものであることを考えれば当然である。共同性や地域性の刻印によって自然はまさに「人間にとって」の自然になるのであり、それを実現してきた時間に目を向けるときそこに歴史的ストックという特性が現れてくるのである(宮本憲一『環境経済学』岩波書店、五八頁～五九頁)。

(2) ギリシャ哲学において自然概念が、習慣化したものの、歴史的に沈殿したものからきっぱりと手を切って、すなわち人為との断絶を徹底しそれを超越したところに事物の究極の尺度を求めようとするなかで生まれてきたものであること、したがって自然は原理として固い枠組みとなったり、極度の規範性を帯びてきたり、総じて人為を越えた厳しさをもったものとしてイメージされてきたこと、そしてそれが今日に至るまでのヨーロッパ的自然観の特徴となってきたことはつとに指摘されてきた。しかしそうした支配し命令する自然の把握にも拘らず、その陰に安らぎの場として自然、親しき自然という観念が生きていたことに注目しておく必要があるだろう。

例えば、親しき自然の観念は、自然を高い規範の位置にまで高めたりゴリステイックなストア派の倫理においても、アパテイアという絶対不動の境地が一面、自然との合致によって得られる自己実現、すなわち安らぎという形で理解されていたところにも現れている。

(3) とはいえ『経哲草稿』でのマルクスの記述にはまた、産業社会そのものもつ反自然性への批判、感性的に我がものとする獲得が産業的自然支配のもとではいかに困難であるかについての認識が欠落しているのも事実である。この点をフオイエルバッハに一度たちかえることによって突いたものとして、清真人「初期マルクスにおける「豊かさ」の問題」(『豊かさを哲学する』東京唯物論研究会編、梓出版社)がある。

(4) 筆者がここで二次的自然の概念を提出したのは、自然との共生に関わって自然それ自身がやはり人間的環境として作られていくものであること、そうした作るものとしての人間の生活活動を視野に入れない共生はありえないことを確認するためである。ここで二次的自然に関しては、産業化、企業化、大規模化される前の農業や林業や漁業が関わっていた自然を念頭に置いているが、まだ極めて曖昧であるという批判は免れないだろう。例えば農業は総体として人間と自然とのエコロジカルな関係を理想的につくってきたように思われるが、エコロジーのシステムというものを厳格に考えていくと、そ

の農業はかなり反自然的な行為であるらしい（中岡哲郎、森田桐郎「自然と人間の経済学のために」中岡哲郎編『自然と人間のための経済学』朝日新聞社、二四一～二四二頁）。それは人為的なエコロジー的システムの実現の証左とも受け取れるが、それと原生的自然のエコロジー的システムとの関係はどうかとか、また大規模に持続的に行われる焼畑農業のように場合によっては小規模な工業よりよほど致命的な環境破壊を結果させてしまうような農業をどう考えるのかとかの問題が残されてくる。

(5) 農山村においては環境問題は、残存する自然環境の破壊や汚染という地域的環境の問題、自分たちが交流してきた自然の景観や植生、生活様式の問題であるが、都市においては環境問題は、水や空気の問題へと追込まれてしまっている。生存のためのもつとも抽象的かつ基底的な要素の問題に還元されてしまっている。たとえば、原発問題は都市においては放射能による直接的汚染の恐怖として現出するが、農村においては植物、動物などの生存の問題、農業が成立しうるかどうかの問題となる。

(6) 小原秀男「調和ある自然の重要さ」正木健雄、野口三千三編『子どものからだは蝕まれている』白樹社、二二二頁。

(7) ロビンソン・クルソーは初期産業ブルジョアジーの勤勉、節約などの世俗的禁欲に裏打ちされた合理的生活倫理を表現

したものであるが、しかしそのロビンソンでさえ単独者であるが故に、生活の総体を自己管理し、限られた大地からの生産に配慮を怠らなかつた点で、自然の単なる消費者、掠奪者ではなかつたことは注目されよう。

(8) だから例えば下水道の普及は都市環境整備の重要問題であるときれているが、しかし生活排水がすべて一緒に見えない地下を流れていくというシステムは、日常の生活意識から生活と水との関わりを隠してしまい、廃棄物に責任を負わない「後は野となれ山となれ」の意識を育てかねないことにもなる。

(9) 自然美の問題をエコロジーの視点から批判的に検討することが必要であろう。ブルックハルトはルネッサンスにおける自然美の発見、自然を効用性から離れて観賞の対象とする意識の成立を指摘した。そのルネッサンス文化はなによりも都市文化であった。とすれば自然美の意識は二次的自然からの距離化に伴って生まれたのではないかと思われる。品田穰氏も「庭園や風景画、花見など……自然を見て楽しむとか、観賞するという特異な行動は、都市化が進んだ奈良の都で始まった」（品田穰『都市の自然史』中公文庫、一一七頁）と述べている。

(10) 古城利明「地域社会と共同性」庄司興吉編・著『転換期の社会理論』垣内出版、三五九頁。

(11) 参照、拙稿「豊かな生活への都市の可能性」前掲『豊かさを哲学する』、「豊かな生活への都市の可能性・(続)」東京唯物論研究会『唯物論』No.64。そこで筆者は都市の理念的価値は共同性の享受にあること、それを実現するには地域における都市型生活共同体の再建が必要であることを論じた。エコロジーの主体の形成にしても地域の共同なしに都市の私化された生活スタイルに乗ったまま図られるならば、比較的余裕をもった中産階級の生活のスマートさを競う運動に終わり、エコロジー・エリートを生みだすにとどまるだろう。

(12) 庄司和晃氏は理科教育の在り方に触れて、柳田国男が発掘したような自然観、花鳥風月的な自然と異なつて常民の生活と結びついて形成されてきた擬人的自然観は人間と自然との関係の豊かさを示すものであつて、近代科学的な自然観とならんで正当な位置を与えられるべきであるという貴重な主張をしているが、それはまた我々の日常生活のなかにも位置をもつべきであろう。参照、庄司和晃「日本人の自然観と教育」梅原利夫＋志摩陽伍編著『自然認識の発達と人格の形成』新生出版。

(いちかわ たつと 東京唯物論研究会会員)

■特集 環境の未来——オルタナティブを求めて——

社会主義国と地球環境破壊—東欧諸国を中心に—

和田 武

はじめに

地球環境破壊は、長い自然の歴史の中でつくりあげられてきた地球表層部における物質やエネルギーの動的平衡が、人類の活動によって地球的規模で破壊される現象である。このような破壊は一朝一夕に回復できるものでなく、人類と生態系にとって危機的な状況をもたらす。したがって、そのような破壊を起こさない新しい人間と自然の関係を構築しうる社会を実現することが今日の人類にとって最重要の課題であり、

そのために現存する社会と環境破壊との関係が検討されねばならない。

最近のソ連、東欧諸国の変化のなかで、従来の社会主義国における環境破壊がきわめて深刻な状態にあることが判明し始めている。これまで、公害・環境破壊は社会主義国では基本的には起こらないとする見方もあったが、これまでの社会主義国には公害・環境破壊があつたわけで、その社会と環境破壊の関係が科学的に説明されねばならない。そのためには、従来の社会主義国における環境破壊の実状を正確に認識することが前提となる。

そこで本稿では、これまであまり知られていなかった東欧諸国の現状を、大気汚染と酸性雨による環境破壊を中心とする地球環境破壊について論じることにより、自然と人間の新しい健全な関係を構築しうる社会のあり方を探る一助としたい。

なお、いままさに東欧が変化しつつあり、ドイツの統一に代表されるように、東欧Ⅱ社会主義圏とはいえない状況にあるが、ここで述べる社会主義国とは従来の社会主義国を指すものとする。

一 東欧諸国における大気汚染と酸性雨

まず、代表的な地球環境破壊の一つである二酸化硫黄や窒素酸化物による大気汚染とそれによって生じる酸性雨や環境の酸性化の現状に関して述べる。この環境破壊は、温室効果気体の増加による地球温暖化やフロンガスによるオゾン層破壊のように高度な科学的予測によつてはじめて有害性が認識できたものとは異なり、産業革命期からすでに各地で公害として被害をもたらしてきたものであり、その有害性が知られていながら破壊規模が拡大してきたものである。日本でも明

治時代の足尾銅山や別子銅山の煙害から一九六〇年代の四日市公害に至るまで、その主因は二酸化硫黄による大気汚染であった。この種の有害性が明確な環境破壊に対して、本来、社会主義社会では事前に対策がとられて然るべきであると思われるが、現実には東欧諸国の大気汚染と酸性雨による環境破壊はきわめて深刻な状況である。

現在、地球上でpHが四台の生態形に有害な強い酸性雨が広範囲に降る地域は、ヨーロッパ、北米、アジア（中国南部と日本周辺）の三地域である。このうち、ヨーロッパはほぼ全域がこの環境破壊を受けており、もはや放置できない状態にあるが、東欧諸国がその主要な汚染源となっている。

(一一一) 二酸化硫黄と窒素酸化物の排出状況

二酸化硫黄は大気汚染物質のなかでも代表的なもので、化石資源の燃焼などの際、それに含まれている硫黄の酸化によって生成する。したがって、火力発電所や製鉄・化学工場などで大量に発生する。また、窒素酸化物は主として燃料の高温燃焼の際に、空気中の窒素が酸化されて生成するもので、自動車最大の排出源である。

第一表に一九八七年のソ連・東欧諸国と他の主要国におけ

第一表 1987年のソ連・東欧諸国と他の主要国における二酸化硫黄と窒素酸化物の排出量（なお、ルーマニアとアルバニアは最近のデータがない）

国名	人口① (千人)	SO ₂ 排出量		NO _x 排出量	
		年間排出量② (千トン/年)	1人当り排出量 (kg/人、年)	年間排出量② (千トン/年)	1人当り排出量 (kg/人、年)
ブルガリア	8,970	1,070	119	150	17
チェコスロバキア	15,558	2,961	190	965 (1986年)	62 (1986年)
東ドイツ	16,641	4,990	300	955	57
ハンガリー	10,613	1,290	121	280	26
ポーランド	37,664	4,200	112	1,520	40
ユーゴスラビア	23,411	1,550	66	—	—
ソ連	283,100	10,600	37	3,450	12
フランス	55,632	1,520	27	2,350 (1986年)	42 (1986年)
西ドイツ	61,171	2,000	33	3,000	49
イタリア	57,331	2,410	42	1,700	30
イギリス	56,917	3,870	68	2,300	40
スウェーデン	8,399	220	26	301	36
アメリカ	243,773	20,400 (1986年)	83 (1986年)	19,500 (1986年)	80 (1986年)
カナダ	25,652	3,670 (1983年)	143 (1983年)	1,940 (1983年)	75 (1983年)
日本	122,091	1,080	8.8	1,420	12

二酸化硫黄と窒素酸化物の年間総排出量および年間一人当りの平均排出量を示した。窒素酸化物の排出量はそれほどでもないが、二酸化硫黄排出量は東欧諸国の多さが目立つ。二酸化硫黄の総排出量はアメリカが最高で、次いでおそらく中国（推定一四〇〇—一八〇〇万トン）、そしてソ連、東ドイツ、ポーランド、イギリス、カナダ、チェコスロバキア、イタリア、西ドイツと、一〇位までの内半数が社会主義国である。しかし、排出量を一人当りで比較すると、東欧諸国が軒並に際だった高さを示す。年間、一人当り一〇〇kg以上も排出する国が六カ国あるが、カナダを除くとすべて東欧諸国である。なかでも東ドイツは三〇〇kgと群を抜き、西欧諸国の五—一〇倍以上、日本の三〇数倍にも及ぶ。

生産当りの二酸化硫黄排出量についても、東欧諸国は際だって高い。一九八二年のGNP一〇〇〇ドル当りの排出量は、チェコスロバキア四〇kg、東ドイツ三五kg、ハンガリー三一kg、ルーマニア二八kg、ソ連一八kgに対し、カナダの一八kgを除けば欧米諸国は一〇kg以下、日本の場合は一kg（一九八〇年）である。³⁾

なぜこのように、東欧諸国で大量の二酸化硫黄が排出されるのであろうか。

第二表にヨーロッパ各国と世界の三グループ（社会主義国、先進資本主義国、発展途上国）のエネルギー消費と一次エネルギー源の利用比率をまとめた。この表からわかるように、社会主義国全体でも、東欧各国でも、先進資本主義国や途上国に比べてエネルギー源として石炭を高い比率で利用していることがわかる。とりわけ、東欧諸国の中でも二酸化硫黄排出量の多いポーランド、東ドイツ、チェコスロバキアの石炭利用率は六二・七九%ときわめて高い。さらに具体的に、ポーランドと東ドイツの状況を紹介しておく。

ポーランドでは、国内炭の生産は年間、歴青炭が一億九千万トン、褐炭が七千万トン（一人当たり約六トンの石炭使用）であるが、輸出用や鉄鋼生産のためのコークス用には歴青炭が使用され、火力発電所用には歴青炭六千万トンより多い量の褐炭が利用されている。⁽⁶⁾ これまで、ポーランドの電力生産は、完全に褐炭中心の石炭火力発電に依存してきたのである。

東ドイツもまた、ポーランド同様、一次エネルギーの輸入依存を減少させるために、国産の褐炭を大量に利用してきた。その消費量は年間三億トン以上にもなり、世界最大の褐炭消費国である。そのうちの約一億トンは化学工業用で、残りは電力需要の八三%以上を供給している火力発電所用に使用さ

第二表 ヨーロッパ各国(1980年)①および世界の三グループ(1987年)②のエネルギー消費量と一次エネルギー利用率

国またはグループ	エネルギー消費 (石炭換算 100万トン)	一次エネルギー利用率 (%)					
		石炭	石油	天然ガス	水力	原子力	その他
ブルガリア	32	33	43	15	3	6	
チェコスロバキア	72	62	26	9	1	2	
東ドイツ	85	70	18	9		3	
ハンガリー	32	29	36	27	1		7
ポーランド	121	79	14	7			
ルーマニア	65	24	30	41	4		1
ユーゴスラビア	43	35	42	9	14		
ソ 連	1,294	31	21	29	15	5	
フランス	198	18	55	11	9	7	
西ドイツ	271	30	48	16	2	4	
イタリア	143	9	67	16	8		
イギリス	193	37	37	22	1	4	
スウェーデン	38	15	64	1	13	6	
社会主義国	3,216	48	23	27		2	
先進資本主義国	4,729	26	46	21		7	
発展途上国	1,320	20	59	16		5	

れている。

両国とも比較的良質の褐炭は消費され尽くし、次第に劣質のものが使用されつつある。こうしてこれらの国の大気汚染の主因は、大量の石炭利用、とりわけ品質のよくない褐炭の大量利用にある。これは熱効率も低く、したがって同じエネルギーを得るにはより大量に使用する必要があり、さらに硫黄含有量も高い（二%前後）ので、二酸化硫黄の排出量は必然的に高くなる。老朽化した装置が多いことも熱効率と利用効率を下げ、結果として二酸化硫黄排出量を増加させている。火力発電所の排出ガスからは粒状物質を除去しているだけで、脱硫黄装置などはほとんどの発電所に付いていないので、発生する二酸化硫黄はすべて放出されることになる。

たとえば、ポーランド最大の火力発電所であるベルカトフの褐炭火力発電所（総発電量、四三二万キロワット）だけで、約四千万トンの褐炭が使用され、その結果、硫黄の排出量は年間四〇一五〇万トンに達する⁽⁸⁾。また、東ドイツ最大の火力発電所であるブラウンコレー・コンビナート・ボクスベルグ（発電量、三五二万キロワット）では、年間三五〇〇万トンの褐炭が使用されているが、この褐炭は、水分を六〇%、鉄含有灰分を二二%も含んでいる。そのために、年間四〇万ト

ンの二酸化硫黄、七〇〇万トンの灰分と三〇億立方メートルの水が排出される。莫大な量の排出物が一つの発電所から出るわけで、空は灰色の煙に覆われ、周囲の広大な土地は砂漠のような露天掘りの褐炭鉱山が広がり、その環境破壊は想像を越える激しいものといわれる。

現在、ポーランドの大規模発電所の平均運転時間は五〇〇時間以下、褐炭の熱効率は三二・五%といわれており、これを西欧では普通の六〇〇時間、三五%にすれば、顕著な生産能力の向上と二酸化硫黄の排出量の削減ができるはずである。さらに、すでに一部で検討中のようであるが、脱硫装置の設置によって大幅に二酸化硫黄の排出量は削減できようになるはずである。他の多くの東欧諸国も程度の差はあれ、ほぼ同様の状態にあるものと思われる。

これらの例からもわかるように、東欧の環境破壊の直接的原因として、石炭、特に褐炭の大量利用、旧式もしくは技術水準の低い装置の使用、公害防止技術の未発達あるいは不採用などと、エネルギー効率と生産効率の低さがある。

(一一二) 二酸化硫黄の越境移動、各国への降下量と酸性雨
人間や生態系への大気汚染物質の影響を予測するには、排

出量よりも、その大気中濃度や地表面（土壌や淡水系）への単位面積当りの降下量、雨の酸性度を指標にしたほうがよい。そこで第三表には、各国の国土面積と、一九八〇年における大気中からの硫黄の年間総降下量と単位面積当りの降下量、およびその国における降下量と排出量の比を示した。ここで降下量を二酸化硫黄でなく硫黄として示したのは、排出された二酸化硫黄が、大気中の化学反応で硫酸や硫酸塩などによって降下するからである。なお、降下量はオスロの評価値（MSC-W）とモスクワの値（MSC-E）をともに示しておいた（MSC-WとEについては三を参照）。後者は全体に少し低めであるが、両者に本質的な差異はみられない。

一km当りの硫黄の降下量は、東ドイツ、チェコスロバキア、ポーランド、ハンガリーの東欧四カ国が四・五～八・九トンと異常に高いのが目につく。西欧（ここでは東欧以外のヨーロッパを指す）では西ドイツの四・二～四・三トンが最高で、他はすべて三トン台以下である。東欧諸国の中で西欧の平均値より低いのはGNPの低いアルバニアとルーマニアのみである。東欧諸国の平均が三・九～四・二トンで、西欧の二倍以上である。また、降下量の多い国々では、降下量は自国の排出量よりも少ないことが二つの量比からわかる。つま

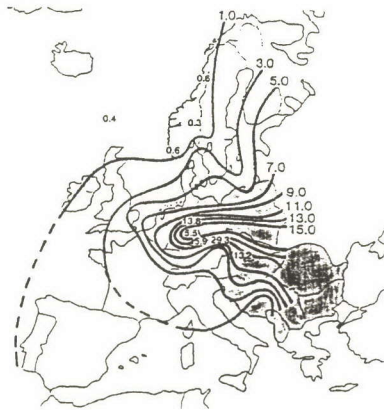
第三表 ソ連・東欧諸国と他のヨーロッパ主要国における硫黄の降下量(1980年)
 (MSC-WとMSC-Eはそれぞれオスロとモスクワの評価値)

国名	国土面積① (千km ²)	年間総降下量② (千トン/年)		1km ² 当りの降下量 (トン/km ² ・年)		降下量 排出量 MSC-W
		MSC-W	MSC-E	MSC-W	MSC-E	
アルバニア	29	39	33	1.3	1.1	2.1
ブルガリア	111	293	247	2.6	2.2	0.79
チェコスロバキア	128	818	788	6.4	6.2	0.84
東ドイツ	108	962	915	8.9	8.5	0.49
ハンガリー	93	416	435	4.5	4.7	0.59
ポーランド	313	1,443	1,609	4.6	5.1	0.73
ルーマニア	238	405	360	1.7	1.5	5.7
ユーゴスラビア	256	662	615	2.6	2.4	1.5
東欧(ソ連を除く)	1,276	5,338	5,002	4.2	3.9	0.82
ソ連	22,402	5,101	4,009	0.23	0.18	1.7
フランス	552	1,152	1,074	2.1	1.9	0.96
西ドイツ	249	1,082	1,036	4.3	4.2	0.91
イタリア	301	915	863	3.0	2.9	0.67
イギリス	244	803	803	3.3	3.3	0.47
スウェーデン	440	333	250	0.76	0.57	2.05
西 欧	3,657	6,512	6,186	1.8	1.7	0.89
全ヨーロッパ (ソ連を除く)	4,933	11,850	11,188	2.4	2.3	0.85

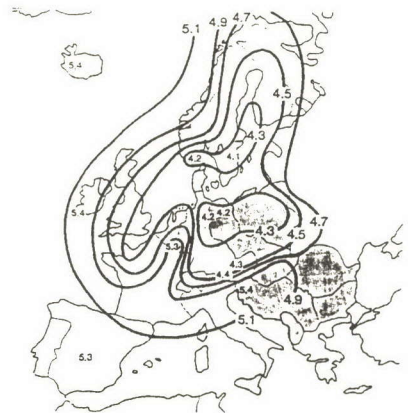
り、これらの国々は自国の二酸化硫黄を周辺諸国に大量にまき散らしながらも、なおかつこれだけ高い降水量なのである。

大気中の二酸化硫黄濃度の分布は、第一図に示したように、東ドイツ、ポーランドの南部、両国とチェコスロバキアとの国境沿いを中心に東はソ連に、西は西ドイツに及ぶ帯状の高濃度の部分があり、周辺に向かって低下していくことがよくわかる。最も高い濃度地域は、硫黄の量にして一五マイクロg/m³以上あり、二〇マイクロg/m³程度になると生態系に明かに有害な影響を与えると考えられていることから、この領域ではかなりの生態系破壊が起きていると思われる。南部にあるユーゴとアルバニアを除く東欧諸国の大部分は九マイクロg/m³以上であるのに対し、他のヨーロッパ諸国では西ドイツや東欧に近い国を除くと大部分が五マイクロg/m³以下である。

第二図にもう一つの重要な指標として雨のpH値の分布を示した。これもスカンジナビア半島の南端地域とともに、東ドイツとポーランドのほぼ全土を覆い、西ドイツの北東部にかかる地域に酸性度の高い（pH値の低い）中心が存在することを示している。この中心部のpH四・三以下という値は、酸性に弱い微生物はもちろん、多くの魚にとつて有害な影響



第一図 ヨーロッパにおける大気中の二酸化硫黄の年間平均濃度分布(1985年)^② (µg/m³)



第二図 ヨーロッパにおける降雨の年間平均pH値分布 (1985年)^②

を与える値である。

スカンジナビア半島の南端部分は酸性雨や酸性雪の影響で「死んだ湖」が急増している地域であるが、その原因は他国からの越境汚染物質が大きな比重を占めている。スウェーデンを例にとつて調べてみると、国土全体に降下する硫黄の量は三三万三千トンと見積られているが、そのうち排出国不明分の一〇万八千トンを差し引いた二二万五千トン分の排出国の内訳は自国が七万四千トン（三三%）、ソ連・東欧諸国から八万六千トン（三八%）、他のヨーロッパ諸国から六万五千トン（二九%）で、ソ連・東欧諸国からの分が自国を上回っている。⁽⁹⁾ ノルウェーでも総降水量一九・九万トンから不明分九・九万トンを差し引いた一〇万トンの内、自国は僅か二万トン（二〇%）で、ソ連・東欧が三・三万トン（三三%）、その他の国が四・七万トン（四七%）となっている。⁽⁹⁾ これらの結果は酸性雨の北欧の中心地域は他国からの汚染物質の移動によつて起きており、ソ連・東欧諸国由来のものが高い比率を占めていることを示す。

このように東欧諸国では、とりわけ二酸化硫黄を原因物質とする環境破壊が進行しており、その状況はかなり深刻なものと見えるだけでなく、その周辺国やヨーロッパ全体の環境

破壊に対しても大きな影響を及ぼしているのである。

二 東欧諸国の環境破壊による生態系の被害

二酸化硫黄や窒素酸化物による大気汚染やそれが原因で生じる酸性雨などが、世界各地で森林や湖沼、河川などの生態系に悪影響を及ぼすことがすでによく知られている。したがって、上述のような環境汚染の現状からして、東欧諸国では人間や生態系に対する影響も少なからず現れているであろうことは容易に推量できる。東欧諸国の環境汚染による被害の実態について、これまでに得た資料をもとに、生態系への影響の実態を述べる。

(二一) ヨーロッパの森林被害の現状

一九八七年のヨーロッパ諸国の森林被害状況が、二二カ国の調査をもとに「長距離越境大気汚染条約」に基づく活動の一環としてまとめられている。⁽²⁾ その結果を、国連環境計画が発表した一九八六年の被害状況と共に第四表に示しておく。これをみれば、ヨーロッパの森林がいかにかひどい状態にあるかがよくわかる。一九八六年と一九八七年を比較すると、ほ

第四表 ヨーロッパにおける森林被害

国名	被害面積比率 (%)		国名	被害面積比率 (%)	
	1986年 ⁽¹⁰⁾	1987年 ⁽²⁾		1986年 ⁽¹⁰⁾	1987年 ⁽²⁾
チェコスロバキア	41	52.3	ルクセンブルグ	26	34.6
ブルガリア	34	18.3	オーストリア	37	33.5
ハンガリー	25	15.0	フランス	28	31.7
ポーランド	15	—	スウェーデン	15	31.7
東ドイツ	12	37.0	イタリア	5	15.3
ユーゴスラビア	5	32.2	アイルランド	—	4.1
ソ連	—	58.5			
デンマーク	—	61.0			
オランダ	55	57.4			
スイス	50	56.0			
イギリス	49	56.0			
西ドイツ	54	52.3			
ベルギー	16	46.5			
スペイン	28	37.0			
ノルウェー	26	35.9			
フィンランド	25	34.7			

とどの国で被害面積の増加がみられ、それ以前のデータを調べても森林破壊が毎年、拡大していることは明白である。樹木の葉が一〇%以上消失した場合を被害があったとしているが、一九八七年の調査では、半分以上の森林が被害を受けた国が八カ国もあり、アイルランドを除く全ての国に一五%以上の森林に被害が出ている。

ソ連・東欧諸国に焦点を当てると、ソ連とチェコスロバキアが森林面積の半分以上に被害がみられ、東ドイツとユーゴスラビアが三〇%台、ブルガリアとハンガリーが一〇%台後半である。なお、ポーランドは一九八七年の、ルーマニアとアルバニアは両年のデータがない。東欧諸国のデータの中でブルガリアとハンガリーは、他の諸国が一年間で被害面積が拡大している中で、一〇%以上も減少しているのは少し不思議に思える。また、ソ連とチェコスロバキアを除く東欧諸国、とくに東ドイツ、ポーランド、ハンガリーの被害面積比率が他のヨーロッパ諸国と比べても低い方に属するという結果は、これらの国の大気汚染や酸性雨の状況からみて少し奇妙である。

他の文献によれば、ポーランド、チェコスロバキア、東ドイツの森林地帯は世界で最悪の破壊状態にあるといわれる。⁽¹¹⁾

二酸化硫黄による針葉樹の被害が始めるのは、降下量七・五トン/㎓²・年、大気中濃度二〇マイクロg/m³以上と考えられているが、ポーランドの二酸化硫黄の平均降下量が約一〇トン/㎓²・年（第三表）、大気中濃度は一五マイクロg/m³以上の地域もある（第一図）ことから、ポーランドの森林は相当大きい被害を受けていると推定してもよいだろう。

（二―二） 淡水系生物の被害

すでに酸性雨が原因で起きる湖の酸性化によって、世界各地で多くの湖が死にはじめている。魚や他の生物がいらない、あるいは激減した湖が急速に増加しているのである。現在、淡水系の被害が顕著な地域は、強い酸性雨が降り、かつ、地質が花崗岩や流紋岩などで、カルシウムやマグネシウムの含有量が少ないために酸性化に敏感であるという、二つの条件が重なる地域である。⁽¹²⁾ 東欧では強い酸性雨が広範囲に降っていることで、酸性化に敏感な地質の地域では淡水系の被害が出ていることが容易に推定できる。

東欧諸国の調査研究は、北欧などにくらべると遅れているが、比較的、研究されているいくつかの国の現状について述べることにする。⁽¹³⁾

チェコスロバキアでは、湖や河川の酸性化がかなり進行している。西独との国境沿いのボヘミア（スマヴァ）山地の湖は著しく酸性化されており、あまり酸性化していないのは二つの人造湖だけである。この地域の自然公園内にある五つの天然の湖のうち四つは、一九八六年八月の調査によれば、pH四・二―四・七で明かに酸性化している。そのなかのセルネー湖とセルトヴォ湖の魚類調査では、以前はべにますも生息していたが、現在は全く魚類がいらない。

一九八〇―三年にタトラ国立公園の湖と河川について調査がなされた。調査地域は海拔千メートル以上で花崗岩床からなる。一三二の湖の内、八四％が酸性化の危険な状態（pH五・五―九）にあり、四二％はすでに酸性化（pH五未満）していた。河川は六〇％が危険状態で、二一％は酸性化していた。酸性湖では、蛋白質を加水分解したときに生じるフミンはみられず、クロロフィル濃度も〇・二g/m³以下であった。高山の酸性湖では、甲殻類の動物性プランクトンはみられなかった。ポーランド国境沿いの高タトラ山地のチェコスロバキア側にある湖には二つの湖を除いて魚はいない。

ポーランドでは、一九七四年から八五年にかけて調査された二三七の湖のうち、pH五以下の酸性化したものはなく、

三つだけが pH 五・五九であるときれている。一方、河川については、南西部にあるオドラ川の八つの支流と、ワルシヤワの西に流れるビストラ川の一つの支流が酸性化されている。ビストラ川は汚染がひどく、その水は機械を腐食するほどで産業用水にも使用できないといわれている⁽¹⁴⁾。また、クラコフスキ国立公園内の河川は一つを除いて全てが pH 五・五以下といわれる。プラザ (Plaza, 1985) は南部のクラコフ周辺の一二の測定地点で大気からの降下物の組成を測定し、高濃度の硫酸イオンと硝酸イオン、種々の重金属が含まれることを確認したが、多くの河川や湖にはもともと大量のカルシウムやマグネシウムが含まれているために、酸性化されにくいと述べている。しかし、チェコスロバキアとの国境沿いにある高タトラ山地にある湖については、すでにのべた最近のチェコスロバキアの研究結果では酸性化がかなり進行しているようであり、チェコスロバキアよりもポーランドの方が大気汚染がひどい事実からすると、現在はおもつと湖の酸性化も進んでいる可能性が高いと推定される。

ハンガリーでは一二の水域にある湖に酸性化したものはないと報告されている。また、ユーゴスラビアでも、これまでの調査では、pH 七・四以下の湖や河川はなく、ほとんどが

八以上と言われる。したがって、生物種の減少もないとされている。一方、ソ連では、カレリア自治共和国やコラ半島にある湖の酸性化が進行していると報告されている。

北欧でも淡水系の被害が広範囲に起きているが、その責任のかんりの部分を東欧諸国が負わなければならないことは、すでに述べた通りである。その被害状況を最近の研究結果から少し紹介しておく。

ノルウェー全土の約千の湖について、一九七四—五年と一九八六年の二回にわたって調査された結果、全国の約四分の一の湖で魚の数が非常に減少しており、一割の湖に全く魚がみられないという状況になっている。特に最南端部の二州では死んだ湖が六〇%ほどにものぼる。一九八八年に報告されたスウェーデンの調査では、八万五千の湖の内、二万が pH 五・五以下の酸性雨で、四千五百の湖に魚がみられないと言われている。

(二—三) ポーランドにおける人間の健康被害

東欧の健康被害に関する資料はあまりないが、最近、カバラによって、ポーランドの環境破壊の実態が、ポーランドで発表された文献に基づいてまとめられている⁽¹⁶⁾。それを中心に、

他の報告も含めて、ポーランドの実状を述べる。

ポーランドでは、国土の一・三%（全人口の三五・五%）にあたる二七地域が「生態的に有害な地域」であり、うち五地域が「生態的に危機的な地域」とされている。この五地域は、南部もしくは南西部の工業地帯であるアッパーシレジア、クラクフ、リブニク、西中央部のレグニツァ・グログフ、バルト海沿岸のグダニスクである。

最も公害のひどいアッパーシレジアの工業地帯では、人口のほぼ半分に当たる約百万人はほとんど病気がちであり、七〇万人は重金属で汚染された畑の作物を食べているといわれる。

危機的な地域では二酸化硫黄の大気中濃度が三〇〇マイクログ g/m^3 以上にもなっているといわれる。人間の健康に影響が出るのは六〇マイクログ g/m^3 程度からとされているが、この値はその五倍にものぼっている。

三 大気汚染と酸性雨による環境破壊防止に関する取り組みと東欧諸国

ヨーロッパでは、地理的条件から大気汚染物質の広範囲な

越境移動が起こり、それによる被害が早くから指摘されたため、この問題に対する国際的な取り組みが最も早く始まった。

一九六九年、OECD大気管理セクターグループが、酸性雨問題に対する国際協力に基づく取り組みの必要性を提起し、一九七二年四月に「大気汚染物質長距離移動計測共同技術計画（略称EMEP）」が西欧諸国十一カ国の決議によって発足した。

これに基づいて、一九七七年には、EMEP測定網がヨーロッパ各地に、また測定結果の統括や分析を行うセンターがモスクワ（MSC-E）とオスロ（MSC-W）に設置され、硫黄化合物を中心に排出、移動、降下の状況が測定、分析され始め、一九八四年頃から窒素化合物の測定も行われるようになった。

一九七七年、ノルウェー政府が国際条約の締結を提唱し、一九七九年十一月にウィーンでの国連欧州経済委員会環境大臣会議において「長距離越境大気汚染条約」が締結された。

この条約は加盟国に対し、越境大気汚染を防止するための最善の政策を求めると同時に、大気汚染物質の排出防止技術の開発、それらの測定や環境影響の協力、国際協力の実行などを規定している。一九八八年三月に発効し、一九八八年十二月三十一日現在、三五の国または機関が署名し、三二の国または機関が批准している。

その後、この条約に基づき、大気汚染防止の共同行動のための「EMEP 議定書」(一九八九年締結、一九八八年発効)、
 「SO₂ 議定書」(一九八五年締結、一九八七年発効)、「NO_x 議定書」(一九八八年締結、未発効)が、つぎつぎに締結された。「SO₂ 議定書」は、加盟国が二酸化硫黄の排出量を一九八〇年を基準に一九九三年までに三〇%削減するというもので、「NO_x 議定書」は窒素酸化物の排出を一九八七年の排出量に凍結するというものである。

上記の条約、議定書には多くのヨーロッパと北米諸国が加盟しているが、相対的に東欧諸国の加盟状況はよくない。全てに加盟していないのは、モナコのような小国を除けばアルバニアだけである。条約に加盟している国でも、各議定書に対する加盟状況は異なる。ルーマニアは三つの議定書に署名も批准もしていない。ユーゴスラビアは「SO₂ 議定書」と「NO_x 議定書」に、またポーランドは、イギリス、ギリシヤ、スペインと共に、「SO₂ 議定書」に署名、批准をしていない。他の主要国のほとんどがこれらの議定書に署名や批准を行っている。⁽²⁾⁽⁴⁾

また、二酸化硫黄排出量の削減の点でも、東欧諸国の取り組みは遅れている。すでに西欧諸国には、「SO₂ 議定書」の

基準を達成している国も現れている。主な国の一九八七年の排出量を一九八〇年と比較すると、その削減率はフランス五七%、西ドイツ三八%、イタリア三七%、オランダ三〇%、スウェーデン五六%、ノルウェー四九%、といずれも目標値を上回り、削減率の低いイギリスでも二〇%減である。これに対して、ソ連・東欧諸国ではブルガリアの二二%減、ハンガリー二一%減、ソ連の一七%減がよい方で、チェコスロバキア四・五%減、東ドイツ〇・二%減、ポーランド二・四%増、ユーゴスラビア二三%増とほとんどが横ばい状態が増加している(ルーマニアとアルバニアは不明)。⁽¹⁾

以上に述べた状況からわかるように、大気汚染や酸性雨を防止するための二酸化硫黄の排出抑制に対して東欧諸国が積極的であったとはいえない。

四 地球温暖化、オゾン層破壊と社会主義国

地球環境破壊の典型である地球温暖化やオゾン層破壊問題に対し、社会主義国、とくにソ連・東欧諸国はどう関わっているのだろうか。これらの環境破壊は、それらの原因である二酸化炭素やフロンガスそのものは、人類や生態系にとつ

第五表 ソ連・東欧諸国および世界の三グループの二酸化炭素排出量(1985年)⁽¹⁾ フロンガス消費量(1986年)⁽²⁾の比較

	1986年人口 (億人)	二酸化炭素排出量		フロンガス消費量 ⁽¹⁾	
		全体 (億トン/年)	1人当り (トン/年)	全体 (万トン/年)	1人当り (kg/年)
ソ連・東欧諸国	4.0 (8.1%)	46.1 (25.4%)	11.6	12.5 (11.0%)	0.31
社会主義国	15.6 (31.7%)	65.2 (36.0%)	4.2	13.7 (12.0%)	0.09
先進資本主義国	7.9 (16.1%)	92.9 (51.4%)	11.8	88.2 (77.4%)	1.16
発展途上国	25.7 (52.2%)	22.8 (12.6%)	0.09	12.1 (10.6%)	0.05
世界	49.2 (100%)	181.0 (100%)	3.7	114.0 (100%)	0.23

(注) 現在使用されているフロンガスには数種類あるが、ここに示した数値はそれぞれの消費量にオゾン層破壊係数を乗じてフロン-11の量に換算したものである。したがって、この数値はオゾン層破壊を起こす度合を示すものといえる。

て有害なものではないにもかかわらず、大量に排出されると地球規模の物質的・エネルギー的平衡を破壊して、その結果、有害な現象を引き起こすものである。したがって、その危険性を認識するには高度な科学的水準が必要であり、それが認識されるようになったのは最近のことで、それまで人類は無意識にその原因となる行為を積み重ねてきたのである。

(四一) 世界と東欧諸国の二酸化炭素、フロンガスの排出量

まずこれらの環境破壊の原因とソ連・東欧諸国、社会主義国全体、先進資本主義諸国、発展途上諸国のグループとの間にどのような関係があるのかをみてみよう。地球温暖化の主因である二酸化炭素排出量、オゾン層破壊の主因であるフロンガス排出量を第五表にまとめた。⁽¹⁸⁾

これらの表からわかるように、二酸化炭素排出量については、世界人口の六分の一にすぎない先進資本主義国グループが世界の半分以上を占めており、世界人口の半分以上を占めている発展途上国は世界全体の七分の一にすぎない。社会主義国は人口も排出量も両者の中間にあり、いずれも世界のほぼ三分の一である。一人当りの排出量を計算してみると、先

進資本主義国の平均は年間約十二トンと、発展途上国の〇・九トンの十倍以上にもなり、社会主義国は約四トンで世界の平均よりやや高い値である。しかし、ソ連、東欧諸国だけでみると、人口は世界の八%にすぎないのに、二酸化炭素排出量は世界の四分の一を占め、一人当りの排出量は先進資本主義国の平均とほとんど変わらない。また、一九五〇年に世界の二酸化炭素排出量の比率は、社会主義国一九・四%（内ソ連・東欧一八%）、先進資本主義国七〇・九%であったので、社会主義国、ソ連・東欧諸国の排出量は大幅に増加している。

二酸化炭素は、主要な一次エネルギー源である石油、石炭、天然ガスなどの化石資源の燃焼によって主に発生するので、その排出量の比率は一次エネルギー消費量の比率（ソ連・東欧諸国二六・六%、社会主義国三四・七%、先進資本主義国五一・〇%、発展途上国一四・三%）とほぼ対応する。

一九八六年の国別の二酸化炭素排出量は、一位のアメリカ（二五・八%）について、ソ連（二七・五%）、中国（九・六%）の三国がきわだつて高く、三国だけで世界の半分以上に達する。ところが、主要国の一人当りの二酸化炭素排出量を国別にみると、排出量が十三位の東ドイツが最高で約五・

五トン、次いでアメリカが約五トン、四トン台にチェコスロバキアとカナダ、三トン台にオーストラリア、ソ連、ポーランド、西ドイツ、二トン台に南アフリカ、ルーマニア、日本、と続き、十位のルーマニアまでにソ連・東欧諸国が五カ国も入っている。

東欧諸国の二酸化炭素排出量の高さの直接的原因は、（一―）で述べた二酸化硫黄排出量の高さの原因と共通している。

次に、オゾン層破壊の主因であり、温室効果気体でもあるフロンガスの消費量について述べる。⁽²³⁾これは先進資本主義国が圧倒的に多く、社会主義国はその六分の一以下である。一人当りの年間消費量を計算すると、社会主義国は約九〇gほどで、先進資本主義国の約一・二kgの十分の一以下になる。しかし、ソ連・東欧諸国だけに限ると、先進資本主義国の三分の一に当たる三〇〇gを越える量を使用している。

このように、典型的な地球環境破壊である地球温暖化とオゾン層破壊に対して、それらの原因からみて先進資本主義国に最も大きな責任があるものの、ソ連・東欧諸国をはじめ社会主義国もまたかなり大きな責任を負わねばならない。

(四―二) 温暖化とオゾン層破壊防止の取り組み⁽²⁴⁾

温暖化防止のためには、二酸化炭素などの温室効果気体の排出量を制限しなければならないが、そのための国際条約はまだできていない。この問題に関しては一九八五年に、フィラハで初めて国際的に科学的知見の集積と検討がなされた。

一九八八年、トロントでの先進国首脳会議で地球環境問題を優先的課題として取り上げることが提言され、直後のカナダ政府主催の「大気変動国際会議」では国際的政治課題として、二酸化炭素の排出量を二〇〇五年までに当時の八〇%まで削減するという目標を掲げた「トロント宣言」が発表された。

これらの動きを受けて、一九八八年一月、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）が共同で「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」を設置し、国際的取り組みを具体的に推進することになった。以後、IPCCに三つの作業部会を設置し、今年十一月開催予定の第二回世界気候会議に向けて、報告書や提言を準備してきた。今年八月末に開催された第四回全体会合では、最終報告書が採択された。そのなかで、このままでは将来、気温上昇やそれによる海面上昇などの環境破壊とその影響が現れることを確認し、大気中の温

室効果気体濃度の増加防止対策の必要性を指摘している。このIPCCの会議では、西欧諸国は二酸化炭素排出量の削減目標を明確に打ち出すべきであるという積極的な姿勢を示した。

さらに、ECとEFTA加盟の十八カ国は二酸化炭素の排出量を安定化させるための政策を話し合う会議を開催することを表明した。

この間、一九八九年にはカナダのオタワで、法律・政策専門家会議、オランダのハーグで環境特別会議、パリでのアルシュ・サミット、東京での「地球環境保全に関する東京国際会議」、オランダのノルドベイクでの「大気汚染と気候変動に関する閣僚会議」などでも、温暖化防止の取り組みが話し合われた。

これらを通じて、二酸化炭素排出量の削減に関してオランダ、西ドイツなどの西欧諸国やカナダなどは具体的な削減案を提案し、積極的な姿勢を示したのに対し、ソ連が、日、米、英と共に反対もしくは消極姿勢をとったことはよく知られている。東欧諸国にもこの問題に対する積極的な姿勢はみられなかった。

一方、オゾン層保護に関しては、一九八七年にUNEP外交会議で「オゾン層破壊する物質に関するモントリオール議

定書」(いわゆる「モントリオール議定書」)が採択され、国際的なフロンガス規制が定められている。その締約国会議がこれまでに二回、開催され、規制内容もより厳しいものに改められ、規制範囲もハロンガスなども含むように広げられた。まだ十分な内容とは決していえないが、一定の前進といえる。このオゾン層保護の取り組みにおいても、積極的であったのは、生産量の最も多いアメリカは当然として、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、カナダなどの各国であって、ソ連・東欧など社会主義国ではなかった。

このように、これらの地球規模環境破壊を防止するための取り組みにおいてもソ連・東欧諸国が国際的に重要な役割をはたしてきたとはいいい難いのである。

おわりに

以上、現在、判明している範囲で、地球環境問題と社会主義国、東欧諸国との関係について述べてきた。それは従来の社会主義国が公害・環境破壊に対して有効な対応ができなかったことを明瞭に示した。その直接的原因として褐炭など石炭の大量利用や技術水準の低さ、それに伴う生産効率の低さ

などがあることをみたが、その背景にはコメコン下での経済政策や科学技術政策、そしてなによりも、このような環境破壊に対する住民の声が政治に反映できなかったことや生き生きとした科学研究の発展が実現できなかったことをもたらした社会内の自由と民主主義の欠如に、根本的な原因があると思われる。今後、その社会的背景については一層の科学的分析がなされる必要があるだろう。

私たちはこれからの社会を、自然における物質・エネルギーの平衡を破壊しない、人間(社会)と自然の新たな健全な関係が確立できる方向に発展させねばならないが、ソ連・東欧諸国の社会と環境破壊の関係は、今後の社会のあり方を考察するうえで多くの知見を与えるものと思われる。より正確で詳細な事実を明らかにして、この人類の壮大な実験を無駄にしないためにも、そこから貴重な教訓を学びとる努力を続ける必要があるだろう。

(1) 国連「世界人口年鑑」一九八七年年版

(2) Economic Commission for Europe "Air Pollution Studies 5.

The State of Transboundary Air Pollution: Effects and Control"

(United Nations, 1989).

- (3) 黒滝晋、高野明信「硫黄酸化物への対応と課題」、MOL編
集部編「地球環境問題を保全対策」(オーム社、一九九〇年)一
一三頁
- (4) Economic Commission for Europe "National Strategies and
Policies for Air Pollution Abatement" (United Nations, 1987).
- (5) 国連「世界統計年鑑」一九八八年版
- (6) S. Björklund, "Inefficient Energy Use at Root of Poland's
Environmental Problems" Acid Magazine, No. 8, p10 (1989)
- (7) S. Björklund, "Big Sacrifices Needed to Cut East German
Sulfur Emissions" Acid Magazine, No. 8, p20 (1989)
- (8) C. Anderson, "poland's Biggest Fossil Fuel Power Station"
Acid Magazine, No. 8, p9 (1989)
- (9) 文献(2)の値より算出した。
- (10) レスター・R・ブラウン著、松下和夫訳「地球白書、八八
一、八九」(ダイヤモンド社、一九八九年)
- (11) B. Prinz, "Causes of Forest Damage in Europe", Environment
Vol. 29
- (12) H. Rohde "Acidification in a Global perspective", AMBIO, Vol.
18, p155 (1989)
- (13) 文献(2)を中心に、他の文献から得たものも加えてまと
めた。
- (14) S. Cave "Cleaning up Eastern Europe", Our Planet, Vol. 2, p4

- (1990)
- (15) A. Henriksen, L. Lien, O. Rosseland, T. S. Traaen and I. S.
Sewaldrud, "Lake Acidification in Norway: Present and Predicted
Fish Status", AMBIO, Vol. 18, p314 (1989)
- (16) S.J.Kabala, "The Economic Effects of Sulfur Dioxide Pollution
in Poland" AMBIO, Vol. 18, p250 (1989)
- (17) 文献(2)のデータに基づいて算出した。
- (18) 拙著「地球環境論」(創元社、一九九〇年)にも同様のまと
めを行っている。この論文では、ソ連・東欧諸国のデータを
付け加えた。
- (19) 公害資源研究所地球環境特別研究室「地球温暖化の対策技
術」(オーム社、一九九〇年)。
- (20) 環境庁「地球環境キーワード事典」(中央法規、一九八九年)。
- (21) 西宮昌「炭酸ガスへの対応と課題」MOL編集部編「地球
環境問題と保全対策」(オーム社、一九九〇年)一〇七頁
- (22) F・ニハウス、E・イアンスチ、「エネルギー生産が温室効
果気体の大気中濃度に及ぼす影響」IAEA機関誌「第三二巻」
第二号、一三頁(一九九〇年)
- (23) 拙著「地球環境論」(創元社、一九九〇年)でこの問題に関
して少し詳しく触れている。
- (わだ たけし 大阪経済法科大学・化学)

「この人を見よ」

——古在先生回想——

古 田 光

一 出会いの日々

私は古在由重先生の直接の弟子ではない。しかし、たまたまお目にかかってからすでに三十年余り。その間、先生から学びとらせていただいたことは数知れない。それは学問、理論のあれこれの細かな点に関するのではなく、むしろ人間として生きかた、出処進退のありかたについてであった。いつのまにか、私は、いろいろ思い迷うようなことが起つたとき、「こゝう」といふとき、古在先生ならどう対処されるだろうか

ということ、一つの目安として思い浮べるようになってきた。そういう人は、私が人生のなかで出会った人のなかでも、数少ない。その意味で、私は古在さんを、やはり先生とよばせていただきたい。その先生が今年の三月六日にお亡くなりになって、すでに半年余りになる。先生と親しく交わらせていただいた日々を回想しつつ、私の心の目に映じた古在先生の面影を書きとめさせていきたい。

古在由重という名前を初めて知ったのは、活字を通してである。太平洋戦争の敗戦直後、一九四六年の春であった。そ

のころ、私は二十歳になったばかりで、海軍の予備学生から復員し、東京文理大で務台理作先生や下村寅太郎先生について、再び哲学を学びだしていた。たまたま買求めた『思潮』という雑誌に「明日の哲学」という論文が載っていた。その筆者が古在先生だったのである。

この未知の筆者は、この論文のなかで、戦争と敗戦が、日本の哲学諸流派に与えたきびしい試練について語り、唯物論こそ「明日の哲学」だということを、気魄をこめ、希望にみちて論じていた。なぜならば、唯物論は、軍国日本において「一切の汚濁に抗した唯一の清純な哲学」であり、また日本ファシズムの惨敗という歴史的事実をもって、自らの理論的卓越の「確証」となした。唯一の哲学だったからである。では「唯物論」とはなにか。筆者によれば、それは、社会の矛盾の「現実的苦痛」から生れた哲学であるが故に、この矛盾の現実的解決を追求せざるをえず、したがって「批判的・革命的」であらざるをえない性格のものであった。しかし、過去の日本における「封建的なものの重圧と革命運動の未成熟」とは、この哲学の「伝統のわかさ」と相まって、この哲学にも「いくつかの骨質化した分派主義や公式主義の陰影」を投げかけている。だが、新たな民主主義日本においては、

唯物論はかかる欠陥を克服し、「さらに十分な能力とゆたかさを身につけた、真に民衆的な哲学となるだろう」という言葉で、筆者はこの論文を結んでいる。

今にして思えば、私はこの論文を読むことを通して、戦後日本における唯物論のみずみずしい再生のいぶきにふれたことになる。そして、筆者は、あたかもミケランジェロのダヴィデのように、自信にみちて未来をみつめているように思えた。この論文は、私に「唯物論」なるものへの関心をひきおこす、一つのきっかけとなった。その後、私は先生の著を読み、また講演などで先生の風貌にも接することができた。しかし、私にとって、古在先生は、尊敬すべき抵抗の思想家として、なお遠くから仰ぎみる存在に止まっていた。

直接に親しく交わらせていただくようになった初めは、いつだったか。はつきりした記憶がない。いずれにせよ、一九五五年前後のころである。一つは「自由大学哲学サークル」を通じてである。先生は一九五四年四月からこのサークルを担当しておられるようだが、そのころ、私にもサークルの方から、「哲学史」を担当してほしい、という依頼があった。欣んで御引き受けしたのだが、このサークルはその後かなり長

く続き、その集いを契機にして、中野の御自宅や長者町の別宅におうかがいすることが多くなったように思う。

もう一つは、やはりそのころ、荒川幾男さん、土方和雄さんと私で、先生をかこむ「勉強会」のようなものをつくって、いろいろ議論しあった記憶がある。この会には、務台理作先生や高桑純夫さんも参加された。そのころ務台先生は、西田哲学的傾向から唯物論的傾向への転換過程にあった。この方向転換は、むろん内発的契機によるものだが、古在先生との親交もその一因であると思う。務台先生の晩年のエッセー集は『思索と観察』と名づけられているが、この書名は、古在先生が、ペーコンにちなんで、推薦されたものである。ともかく、このようにして、私は古在先生と確かに接触する幸運に恵まれた。

二 笑い痛み

私は著作を通じて、なんとなく古在先生を寡黙で厳格な人のように想像していた。ところが実際に接触してみると、大へん快活で寛大であり、大声でよく笑う方であった。潤達でかざり気のない先生の人がらに、たちまち私は魅せられてし

まった。

先生は何事につけ簡潔、明瞭であることを好まれ、相手の話が少しまわりくどくなってくると、「要するに結論はどうなるの」と言われるのがつねであった。生活も簡素であり、先生にとってあまり必要でないことには、極度に無頓着であった。御自宅の庭の草花が咲いているのを見て、思わず「きれいですね」と言ったら、「美代子（夫人）が好きでいろいろ世話をしているらしいんだが、実はあまり見たことがないんだ」と笑われたこともあった。しかし、すべてに無頓着というのではなく、先生にとって重要と考えられることについては、やや異常なまでに綿密に調べられ、しつこく追求された。これは先生の科学的精神の現れであると同時に、先生の遅筆の一因でもあった。

先生は名利にはてんとんとしておられたが、俗事を超越しておられたわけではなく、習俗にはいつも強い興味を示された。あまり気くばりなどされないように見えて、けっして不情ではなく、むしろ情愛の深く、激しい方であった。話がたまたま某氏のことと及んだとき、「あの人は身体障害の子どもをかかえて苦労している。そのことを思うと何も言えなくなる」と声をつまらせられた。また、青春時の淡い恋愛が破

れたとき、「一週間、ぶっ倒れていた」とうかがったこともある。先生は本来は激情の人であって、平素は知性と意志によって、これを制御しておられたのではなからうか。それだけに、その制御力が失われたときには、奔流となって噴出するのではないか。また、よく考慮して決断されたときには、「千万人といえどもわれゆかん」という自信と気概にみちた行動となつたのではないか。

よく考えてみると、先生の特徴である「笑い」もまた、この激情が知性によって濾化された、日常的なすがたではないか、と思われてくる。先生は虚飾や作為をいわば本能的に嫌われていたが、現実の社会は虚飾や作為にみちている。これに対して、先生はまず笑うことによつて、その心情を流露し、発散させるほかなかつたのではないか。先生の笑いは、自然的なもの、生きたもの、必要なもの、現実的なもの等々に対して、不自然なもの、こわばつたもの、ムダなもの、非現実なものに向けられた場合が多い。これは「裸の王様」をみて笑う、民衆の笑いに通じるものである。この種のおかしさに対して、先生はきわめて敏感に反応され、哄笑された。

この種の笑いは、先生のエッセーのなかで、ユーモアとして随所に現れる。ベルグソンは、『笑い』のなかで、反語と

ユーモアを区別し、反語は道徳的、雄弁的だが、ユーモアは科学的だといっている。ユーモアは、「あるところのものを周到綿密に叙述して、それこそまさにあるべきところのものであると信じているようなふりをする」点で、どこか科学的なところがあるというのだ。だから、ユーモリストとは「科学者の仮装をしているモラリスト」だ、とも語っている。

いろいろなギャップや矛盾を、矛盾としてとらえただけでは、笑いは生れない。笑いは知性なしには生れないが、知性や科学だけから生れるものではない。笑いは人間的な感覚や感情が知性によつて媒介される場所に生れてくる。先生の笑いは、先生の人格の底にある深い情愛が、科学的な知性によつて媒介されつつ流露したものではないか。この種の笑いは、人びとのあいだにあなたか共感をひきおこして来る。先生は笑いを媒介とした人間的共感の共同体を求めておられたのではないか、と思われるのである。

すべてどころんだ人を見て人びとは笑う。しかし、その人が倒れて動けなくなったり、けがをして苦しんでいる場合には、もはや笑っておられなくなる。真面目になり、その人にかよつてはげましたり、救急車をよびに走ったりするだろう。そこでは、笑いに代つて、痛みへの共感が前面に現われ

てくる。先生の情愛は、この場面においても深く、激しかった。家族や友人を失われたときの先生の傷心のありさまは、なぐさめようもないほどであった。この苦痛への共感、身近な人びとから出発して、しだいにより多くの人々へと拡げられてゆくだろうし、また苦痛を取り除くためには、ふたたび知性や科学との結びつきを必要とするであろう。

人びとの痛みとそれへの共感。こうした人間的な感覚・感情と科学的知性との生きたつながりを求めて、古在先生は唯物論を選び取られたのではないであろうか。そうであればこそ、先の論文に示されているように、唯物論なるものを、社会の矛盾の「現実的苦痛」から生れた哲学であるが故に、この矛盾の現実的解決を求めざるをえず、「批判的・革命的」であらざるをえないもの、というように規定されたのではないだろうか。先生の人がらにふれ、先生の著作を読んでいるうちに、しだいに私は、漠然とはあるが、以上のようなことをあれこれと考えるようになった。

三 ヒューマニズムと自由の精神

そのように考えてみると、先生の戦前の諸著作の特徴や意

味も、私なりに理解できるように思われた。例えば、戦前の反戦・反ファシズムの運動における先生と戸坂潤とのあいだにみられる微妙な相違。戸坂がもっぱら科学的精神を強調し、観念論の非合理性を糾弾したのに対し、古在先生は科学的精神とともにヒューマニズムを積極的に擁護し（戸坂はこれに対し消極的・批判的であった）、ヒューマニズムとマルクス主義との「必然的なつながり」を強調している。例えば一九三六年の『思想』に発表された「ヒューマニズムの発展」。ヒューマニズムは歴史的にさまざまな形態をとっているが、先生はその核心を、さまざまな抑圧に抗して執拗に台頭してやまないところの、「圧服されえぬ人間的要求」のなかに求め、マルクスの「人間疎外論」を媒介として、マルクス主義をヒューマニズムの発展形態としてとらえている。

この「圧服されえぬ人間的要求」という言葉のなかには、当時の先生自身のなまなましい情熱のたぎりが感じられる。先生はたんなる科学者ではなく思想家であり、そういう意味での哲学者であり、唯物論者なのである。民衆自身にとって切実な問題を取りあげ、その現実的な解決をさぐる哲学でなくしては、先生にとって唯物論の名に値しないのである。

戦後、先生は民衆の最も切実な課題として平和の問題に取

り組み、『史的唯物論』（一九四九年）などでその意義を探求された。一九五七年に書かれた『『戦争の不可避性』と平和の共存の問題』という論文では、「もし現代におけるヒューマニズムについて語りうるならば、まさに平和をまもることこそ、その最大の課題にはかならない」とも語られている。ここには、戦前・戦後をつらぬく問題意識の一貫性が示されている。

しかし、先生のような見地から唯物論をとらえるならば、既成の教科書風の唯物論、既成の社会主義国における唯物論哲学のあり方には、疑問とすべき点、批判すべき点が少なくないであろう。私はたびたび率直にその種の疑問を先生に投げかけた。先生は多くの場合、私の疑問を肯定されながら、「しかし、私はひとまず唯物論の立場から、そういう問題を考えてみたいのだ」といわれた。そして、あるとき次のように語られた。

「唯物論といっても、理論または思想としては、多くの哲学のなかの一つ、“one of them”にすぎない。そのなかでどの哲学がすぐれているかということは、現実のなかで相互に競いあい、歴史のなかで検証されてゆくほかないであろう。より“better”と思われる考え方がみつかれば、自分はいつでも

唯物論を捨てる。いまのところ唯物論の立場からいろいろ考えてみようとしているのは、なにも唯物論にしばらくいらるからではない。あれこれ欠陥はあるにせよ、いまのところ他の哲学に比べて唯物論のほうが“better”だと思われるからにすぎない」と。

この言葉はいまだに忘れられない。私はこの言葉を通じて、先生の思想の底にひそむ真正の学問的精神、狭い意味での党派性を超えた自由で開かれた精神を確認した。そして、私はそれ以後、既成の学説ないし教説としての唯物論や、そのなかでどれが「正統的」かというような問題にはあまりこだわらず、自主的なひとり人間として、自由に考えてゆくことにした。そういう自由な思索者として、「唯物論」なるものを研究し、吟味してゆけばそれでよい、と考えるようになった。結局、私が先生から学んだものは、あれこれの学説としての唯物論といったものではなく、むしろ、研究者としての、人間としての姿勢・態度といったもの、その原点としてのヒューマニズムと自由の精神であった。それは、あらゆる学説や思想を相対化しうるとともに、それを自由に選択し、批判し、変革しうる拠点となるものであった。そのように考える私を、先生はあたたかく、寛大に見まもって下さった。

四 晩年の古在先生

先生の期待にもかかわらず、戦後の唯物論の歩みは、世界においても、日本においても、けっして順調ではなかった。

一九五六年のスターリン批判以後、いわゆる社会主義陣営は揺れに揺れ、マルクス主義の思想や運動のなかにも、さまざまな分裂や対立がひき起された。その間、日本の代表的な、しかも「正統派」的な、唯物論哲学者としての先生には、これらの変動に対応する思想的座標軸を明らかにする役割と責任が、絶えず背負わされた。『スターリン批判』の思想的意義（一九五七年）、「イデオロギーと思想方法」（一九五八年）などの諸論文を読むと、社会的な責任感によって抑制されているが、やはり先生固有のものが現われている。

先生はこれらの事態を、根本的に社会主義社会における経済的基礎とその上部構造とのあいだの重大な矛盾としてとらえる。そして、その克服の道を、制度および方法としての「民主主義」の確立に求め、とくに「方法」としての民主主義を強調する。「方法」としての民主主義とは、制度を運用する人間の主体的な活動方式、思考方式としての民主主義で

ある。これは実践に結びついた「批判と自己批判」の過程における、具体的な人間の態度、姿勢として現れてくる。これを、先生は「思想方法」とよんでいる。また、社会主義社会の危機を克服するためには、これまでの「思想方法」の自己批判を通じての改革、さらにこれを通じての人間改革が必要であると、社会主義の「自己批判」能力に期待がかけられている。

その後の社会主義の歩みは、「民主化」への努力が間に合わなかったという点では先生の期待を裏切り、「民主化」への道を進まざるをえなくなったという点では先生の予測を裏づけている。しかし、ここで注目しておきたいのは、こうした思索のなかで、唯物論というものを、制度的なイデオロギー、完成した思想体系としてだけではなく、実践との結びつきの中で生きた「思想方法」としてとらえる、という観点が示されていることである。これは、言いかえれば、生きた人間の具体的な行動のあり方に照らして、唯物論なるものもあり方を吟味し、検証するということである。これは、もとも先生の最も得意とする領域であった。時代の動きのなかで、先生はその意味を再発見されたのである。

務台先生の弟子ということもあってか、私は比較的先生に

信用されていたように思う。先生の著作集を出すことになったとき、先生からその編集者になってほしいという話があった。私は極力おことわりしたのだが、そのうちに先生はぼつりと「ぼくはこれでも人を選ぶんだ」と言われた。私はわけもなく感動し、お引き受けすることにした。「人を選ぶ」というのはどういう意味だったのか、いまもってさだかではない。しかし、ふりかえってみると、いわゆる「思想」や「理論」よりも「人」を、という意味もこめられていたのではないかと思う。

晩年の先生は「人」を選ばれた。その基準は、その人がいわゆる「唯物論者」かどうかということではなく、多くの人にとって切実な問題を、自分にとっても切実な問題として感じ、考えている人かどうか、ということであった。そういう人こそ、先生にとって「人」としての唯物論者なのであり、わが友なのであった。そういう意味では、実存主義のサルトルも、分析哲学のラッサールも、平和の問題を切実な問題として受けとめているという点で、高く評価された。晩年の先生は、そういう人びとの統一戦線を基礎づける哲学を構想しておられた。そして、それは同時代の人びとはかりでなく、過去の人びともおよぶ性格のものであった。

そういう思想にもとづいて、晩年の先生は「仕事」をも選ばれた。原水禁運動、ヴェトナム反戦運動をはじめ、平和と民主主義の実現を求める各種の市民運動に積極的に参加され、熱意をもって推進された。徐兄弟救援運動などは、社会の矛盾から生じた痛みへの共感という、先生の人がらと思想を最もよく示すものであろう。先生はその思想を、その「人」としての具体的行動を通して表現された。その意味で、その行動と思想は一体のものであった。

先生の行動は、一見、たんなる激情の噴出のようにみえても、その裏には長期にわたる知性と意志による抑制が存在していることが多い。その抑制が破れたとき、先生は激情の人となるのである。先生がある政党を離脱する原因となった行動も、その意味では先生の全思想の集中的表現であったと思う。その後、先生はそのことについて、うらみがましいことは一言も口にされなかった。おそらく先生は、自分の思想は自分の行動そのものをみてもらえばよい、と考えておられたのであろう。結局、「この人を見よ（エッケ・ホモ）」ということになる。そこからどういう意味を読みとるかは、各人の自由にまかせられている。

■小特集 古在由重——人と思想

古在由重と祖国愛の問題

鈴木正

安藤昌益も普通人と同じく自分は親から生れた者どつた。之を事実とどつたのである。此事實は人間の基礎経験の中で最も重大なるものであることは何人も認めなければならない。……孝は事実に基づいたものと知ったら、かの安藤の愛国心も畢竟するに又事実に基づいた自我の觀念の拡張に外ならないことにも想達することが出来よう。(狩野亨吉)

1

戦後四十五年、経済力のおかげでまがりなりにも平和国家の体面を保っている日本の一角で、微小な形ではあるが愛国心と軍隊の本質が問われている。自衛隊の内部で出されてい

る『不屈の旗』(「市ヶ谷兵士委員会」発行)には、天安門事件をきっかけに「『人民に銃を向けるのか』という問題が、現実に血の教訓として表されたのだ。自分がもしも、あのような状況に投げ込まれたらどうするのか、各人真剣に考えたに違いない」といった、自衛隊の存在の根幹を問う投稿がでる一方で、これら少数の反戦自衛官にたいする暴行や不利益処分が目立っている(『毎日新聞』一九九〇・八・一一「平和にっぼん」⑨)。

現在、広く国民の支持を得ていない自衛隊の内側からかすかにもれてくる、こうした不協和音を、多くの国民は無関心

に見過ごしている。だが経済効率に心を奪われ、異質なものを邪魔にして排除する企業への忠誠心が「愛国」の大義につけかえられて天皇に遠慮した「自粛ムード」のように作用したら、国民にたいし問答無用の強圧的な国軍にいつ変容しないともかぎらない。大正の末から昭和のはじめの時代のように。

反対に、それを未然におしとどめ異質な個性を受け容れる社会の形成を、国際化の流れに順応して真剣に模索するのは、まず祖国愛をめぐっておこりうる非暴力的な不服従や抗命を許容する感性を日本人が共有するところからはじめなければならぬ。

十五年戦争の加害と受難のからみあい、そして偶然の好運にめぐまれた戦後平和のなかでの無反省と甘え——私たちはいま八・一五の敗戦の意味をどうとらえなおしたらよいか。異質な個性、異論の少数者・反対者に寛容な国民感情を育てることこそ、問題の中心点ではないだろうか。意見の衝突から真理が生まれるという英知は、昨今の社会主義にたいする不満や民族的对立紛争の処理にあたって、「一枚岩」の独裁体制より有効であることがあきらかになった。

私が日本国憲法のなかで、一番好きな箇所は「すべて国民

は個人として尊重される」という第十三条である。一般的なものに還元されない個としての尊厳、そのトリデとしての基本的人權——この戦後憲法の精神は、教科書裁判で精神の自由を求めて「国側」と争いつづける家永三郎や、松川事件の真相と被告の無罪のために裁判批判に熱情を傾けた広津和郎を、ともにマルクス主義者以上に人權感覚と民主主義が骨からみだとなたえ、まえまえから革命勢力は人間を大事にする本式の集団指導と民主制をめざせと訴えて、少数意見を遠慮なくのべるための制度的保障を追求していたデモクラット・古在由重の開かれたマルクス理解にも通じるとおもう。

人道主義的な情熱から人格の全体的実現をめざしてコミュニケーションへ思想的に転換した彼にふさわしく、晩年の古在は哲学が哲学であるための条件を、つぎのようにとらえていた。

「人間にとつての最高の価値が各人の能力の最大限の發揮にあるということ。このことがもはや他のさらに高次の目的に手段として従属するものではなく、ほかならぬ人間の『自己目的』であるということ。これはあらゆる人間的な活動の基本目標であり、いわば常識であるとともに、非人間的な『哲学』以外のあらゆる哲学の前提、『公理』とよばれている。」（試練に立つ哲学）

これは一九三七年の『現代哲学』にみられるような対立した哲学的主張への偏見なき理解のうえに立つた批判者・古在らしい問い——なぜラッセルやサルトルがアメリカの帝国主義的干渉政策と非妥協的にたたかい、ベトナム人民を心から支援するのか——を發して導きだした答えである。さらにベトナム人民の愛国行動と互に連帯する思想的根拠についての、ゆきとどいた省察にも注目したい。このことは、ちがった政治的・思想的立場の人びととの協力に欠かすことのできない信義と誠意を培養する精神的基盤をさし示している。

「これら二人の人物がそれぞれの哲学をこえて腕をくみあつているといえるだろう。いいかえれば、それぞれの哲学にもかかわらず、かれらはアメリカ政府によるベトナム人民のみなごろし戦争への断罪という態度という一点においては一致したことを意味している。……それと同時に注目さるべき他の一面があることをのみがしてはならない。なにか？ これらの人々がたんにそれぞれの哲学をこえてだけではなく、むしろそれぞれの哲学のゆえに一致したというさらに根源的な反面である。さらにくわしいえば、それぞれの哲学の根源的な深部および前提のゆえにというべきだろう。」(同上)

ラッセルやサルトルの行動がそのまま祖国愛とはいえないだろう。だがアメリカ国民が政府の誤ちに反逆してベトナムの側にある大義(当時、ベトナムの大義は世界の大義といわれた)を支持して反戦運動にたちあがったばあい、とりわけ空母イントレピットから脱走して戦線を離脱した兵士たちのばあいはどうか。まさに祖国愛をめぐる苛烈な相剋のなかで、多数意思か一般意思かの選択を迫られたにちがいない。はじめにあげた自衛隊の問題は今後、国の内外のさまざまな局面(治安出動、海外派兵など)で直面する危険が予想される。『毎日新聞』は終戦記念日の社説「平和思想をどう深めるか——冷戦後の8月15日にさいして」のなかで、こうのべている。

「良心的兵役拒否者は思想的信条から戦争を拒否する。拒否者は兵役を拒む代わりに服役なり激しい労役に従事する。もちろん、国と人とは次元は異なる。しかし、激しい労役に従事しても兵役を拒否する精神的態度は自己に敵しい。その精神的態度こそ、実に豊かな日本が学び、平和思想を深化さす方向ではないだろうか。」

これをよんで、兵役拒否など徴兵制のない日本にはかかわりのないとおもっている人びとが圧倒的に多いなかで、本当

によくかいたとおもった。そして私はこの精神的態度を異質の個性と良心をもった少数者をどう扱うかというモラルが日本人の間に生まれるか、どうかの問題提起だとうけとめている。そこにあげられている自発的な受苦の姿勢には、単なる欲望の解放や恣意的な自由に流されることを拒む強い意志が認められる。

ところで古在のマルクス理解にもどるが、彼はマルクスの言説のなかで、おそらくつぎの言葉をもっとも好んだのではなからうか。

「人間」という類の諸能力の発展は、はじめは人間的諸個人および一定の人間的諸階級の犠牲としておこなわれるけれども、ついにはこの敵対性をつきやぶって個々の個人の発展と合致する。したがって個人性の高次の発展は、ただ、諸個人が犠牲となるところの歴史的な過程をおしてのみ、あがなわれる。……「それは」自己目的としての人間的自然のゆたかさの発展以外のなものでもない。」（「試練にたつ哲学」より重引）

私がマルクスの思想をいまも真理だとおもうのは疎外と物神崇拜にたいする透徹した洞察とともに、その歴史的展望が指し示す人間にとっての確かな意味によってである。権力を

とって支配者になつたマルクスの後裔が、革命的理想を裏切り民衆に敵対して犠牲を強いた事態をも含めて、なお歴史における苦難の意味は変っていない。このことはすでに歴史上の宗教の墮落で経験したことである。一九二〇年にバートランド・ラッセルが書いた『ロシア共産主義』（河合秀和訳）のなかで、宗教を熱狂的に信じたことの不可避的な結果として「キリストに従った人々は敵を愛したり、もう一方の頬を向けることを学ばなかった。それに代って宗教裁判や焚刑の使い方、人間の知性を無知で狭量な僧侶たちの言いなりに従属させること……を学んだ」とのべている。それはキリストやマルクスの教えそのもの（ラッセルは共産主義が呼びさました希望は、山上の垂訓が教え込もうとした希望と同じく立派なものだといっている）でないことは、はっきりしている。

社会主義国家の狂信的空氣が、ほとんど「祖国」（プロレタリアの祖国！大祖国戦争！）の名分を背にした権力の聖化を媒介にナショナリズムがねじれていったことから生まれたとすれば、愛国心の深層を避けてとおることはできない。私が古在のいう「日本的なもの」に興味をもつ理由は、そのような現代的視点からも促されているのである。

侵略戦争の哲学的派生物としての「日本的なもの」の根本性格を、あの一九三〇年代後半の熱病的興奮のただなかで、明晰に説明し、それによって唯物論が骨抜きにされることを峻拒した古在が「日本的なもの」と唯物論とのかかわりをネガからポジに変えて提起したのは、敗戦後の一九四八年であった。そこには日本の伝統を生活にむすびつけ、日本文化をその内部から変えてゆこうとする、日本語の改革をふくむ「考えかたの革命」がめざされていた。それは民族的体験と母国語を通じてあらたな文化的・哲学的総合をつくりだそうとしたアントニオ・グラムシの課題と方位を等しくするといつていいだろう。

「唯物論はあたらしい意味で日本的なものを尊重し、それをつくりださなければならぬ」という古在の提言は、たとえば明治の健康な国粹主義者^{ナショナリスト}が尊重した文化の伝統的遺産をも対象にくりいれて光をあてよといった手続き問題にとどまるものではない。それは唯物論自身のあり方の原則的な批判におよんでいる。

「唯物論をも、すこし大胆な表現をすれば『日本化』しなければならぬとおもわれます。日本化とはどういうことか？ 唯物論がいままでもっていた翻訳的な、外来的な輸入品のなスタイルを克服することです。」（『唯物論と日本的なもの』）

「哲学は批判であり……批判はわれわれ自身の生活意識の改造というところまでいって、はじめて完成するのでしよう。そしてこれによって唯物論もほんとうの肉体化された唯物論になり、輸入の性格からぬけだして『日本的なもの』になることができます。日本的な特色なしには唯物論はけっして生活化しないのであり、しかもこの生活化によってはじめて在来の唯物論につきまとっていた輸入的な性格は克服されます。」（同上）

再び現代思想の盛んな輸入にあけられている昨今の哲学状況への警告にもなる古在の問題提起には、理論が根づく地盤を「天皇制の日本」でなく「日本人民の日本」とみる視点が確立されている。祖国の本体をそのようにみることによって「あの天皇制と侵略戦争に反対することこそ、当時の状況のもとでの唯一の祖國愛、唯一の愛國的行為だった」（『日本を愛する』）と断言できたのであり、またゾルゲに協力した尾崎

秀実らの情報活動をも、その一環として人民大衆への限りなき偉大な愛に発したものと位置づけることができたのである。権力としての国家が成立する以前に基準をおく、このような判断こそが民衆にとつて祖国愛の試金石であろう。古在にとつて「国を愛する」ことは、国家の悪にたいするきびしい抵抗と積極的な日本観が複眼となつてゐる。国家機密をめぐつて愛国心が論議されるとき、さきほどの判断でたじろいたら、敗戦の思想的意味、つまり国を愛する立場からの平和思想は根柢から侵蝕されてしまうだろう。それを防ぐには民衆に背を向けず、その生活意識に波長のあつた思想を形成しなければならぬ。そのために古在は目のまえの現実、「哲学外な事実、事件」のなかに思想や哲学理論にとつての根源的問題をみだし、その痛切な課題と結合しているという意味で「日本産」の理論について語つてゐる。さらにその課題の解明と解決のために理論をつかいこなすことによつて肉体化し土着して外来性の臭気がとれてゆく日本化の過程の見取図をもつてゐた。そして古在はクリティシズムの立場からなされた戸坂潤の多彩な現代文化評論のなかに「唯物論そのものを、たんなる模倣や移植をこえて日本人の財産にしようとする遠大な目標」をみて、一つのモデルとしてゐた。古在のいう

唯物論の日本化を誤解する向きもあるが、それは加藤周一が語つてゐるように「自分の前にある問題を……徹底的につきつめれば、結果として日本のマルクス主義者のものは日本的になるだろう」（対談「日本の思想と文化」）という意味であつて、決して特殊日本的なマルクス主義ないし唯物論をつくることではない。

もう一つの方向として古在は輸入品的なスタイルを克服するために、日本思想史のすぐれた伝統の究明を正面の主題としてゐた。そのことは、戦前の唯物論研究会における永田広志や三枝博音の成果に共感を示すなかで「いわゆる理論家が自国の歴史を軽視するという傾向も、ことに日本の唯物論にとつてひとつのこのましからぬ弱点」だといった反省からである。古在は戦中から息ながく抱いてゐた「日本的ものの歴史的な推移過程」の究明を一九六九年の『和魂論ノート』で仕上げる。唯物論と日本的なものというテーマは敗戦後、急におもいついたにわかじこみの着眼でない。まさに彼の好きな升田幸三九段のことばどおり「着眼大局」であつて、日本的なものにたいする戦後のポジティブな評価は、ややもすると歴史性の無視ないし切断におちいった性急な戦後啓蒙の時期をにらんで、連続性に力点をおいた一つのあらたな「着

手」だといえよう。この「日本的なもの」への肯定・否定の対し方に古在の祖国愛の特質をみることができよう。

『和魂論ノート』で、あきらかにされた日本人民の和魂の精髓とは、つぎのようなものであった。

「ありのままの日本人の日常的な、即物的な思考ならびに行動の方法を意味するにすぎない。それは実生活から遊離した文献的な学才ではなく、生活そのものにおける分別の力、対処の仕方をさす。なにが大切であるか、なにがそれほど大切ではないのか——これを現実の生活者としてみわけ、行動するということ。これが——日本人のばあいには、やまとだましであり、やまとごころにほかならなかった。……和魂の本質は、だから、もともとと生活的、即物的、現実的なものだった。」（『和魂論ノート』）

これによって古在が唯物論とつなげようとした「日本的なもの」がはっきりとしてくる。それは一口にいつて世界人民に理解され、友情と連帯の絆によって支えられる民衆的な日本にほかならない。それは民族の一般意思といってもいい。

古在が愛国心について語るとき、いつも福沢諭吉の国の独立を土台とした文明の立場が背景にある。そのばあい祖国とは土地（郷土・国土）と人民であって、いわば文明の生活母

胎である。したがって愛国心とは人びとの家族や故郷への愛の延長線上にある「地縁的かつ人縁的な共同体への愛情」（『国』と『国家』）の拡大にほかならない。この無名なものがつくっている母国への愛着が古在には、ことさらつよい。

「たとえ人類のために、世界のためにといつても、もしそれがなによりもまずわが国のためにでないとしたら、ただの空語になってしまうだろう。……『日本はいやな国』、『日本ほどくだらぬ国はない』とつぶやく人びとがいけないわけではない。しかしそれはまったく傍観的な、観光客みたいな少数知識人の無力なためいきか、そうでなければ行動をさけるためのいいわけである。頭のなかだけで、これらの人は国籍をわすれているにすぎない。はたらく日本人民は頭のなかだけでのそのような移籍、そのような亡命や疎開をすることはできないし、またしようともおもわないだろう。」（『日本を愛する』）

この発言は周囲を海でかこまれた日本で亡命など夢にもかなわぬ大多数の生活者の気持をくみあげた主張である。このように愛国心を自然な国民感情とみたばあい、他民族への侵略戦争や自国民にたいする武力弾圧に面とむかうと、国家権力への従属的忠誠へとゆがむのはどうしてだろうか。古在は

「戦友」という軍歌の文句にてくる「お国」をとりあげ、旧軍隊教育が民衆の素朴な国を愛する心情を天皇制国家への忠誠につけかえる際、「この『お国』の一語こそ、心から祖国を愛する日本の若者たちの無数の生命を、あまんにて国家権力の利益のためなげださせる絶対の魔力があった」（「日本を愛する」）ことに着目している。この危険は人びとの多くが共同体国家の意識や感情におおわれているかぎり、決して過去のことではない。自衛隊の精神教育も、つまるところ日本人の魂の中心を元首としての天皇に求める三島由紀夫の主張に偏りつつある。「三島由紀夫研究会」に自衛官の会員が目立つようになったと前掲の『毎日新聞』は伝えている。

国家Ⅱ統治権力者の利益と国民の幸福とが対立するとき、祖国愛と真理はむしろ少数の異論者・抵抗者によって主張されることが歴史上、少なくない。古在がいう反戦が唯一の愛国的行為であった歴史的経験は、ドイツ国民にとつての反ナチスとおなじである。こうした状況への意志的関心にもとづく行動のなから、古在は人間にとつてきわめて大事なことを語りついでいる。それは一時期、研究者が研究を犠牲にしても敢て手放さなかった思想家の資格にかかわる問題である。

「それは、ぼくなどには極端にいえば玉碎戦法になつて

しまっておそれがあります。戦争下のマルクス主義の運動はいわば玉碎戦法によって優秀な人材をつぎつぎに犠牲としたといわれる。また、そのために理論が蓄積されなかったともいわれる。それからまた、むしろ当時はじつとだまつて勉強を蓄積していた丸山真男さんとか大塚久雄さんとか川島武宜さんなどの人たちのほうが、戦争直後からいい業績をだしてきた、ともよくいわれます。それには、たしかにあたつている点がないことはない。しかしマルクス主義についていえば、これは、本質的にこういう冷凍保存をゆるされないものだ、とぼくはおもっています。」（「思想と演技」）

状況と主体、時代と世代との緊迫したかわりのなかで、生き方として、いまなにかが深くめぐり出されている。しかも、すこしばかりの苦渋をともなつて、きわめて人間的に。

最後に古在が憎しみとたたかいのモメントとからめて語っている祖国愛のいちずな性格にふれておこう。国のあやまりや汚点、権力の専制と直結した国家悪にたいしては憎悪を燃やし、闘争しなければならぬ。だが、それでもなお国を愛する心情がもつ美質について、こう語っている。

「われわれは、まさに日本を愛するからこそ、その存在、その成長、その繁栄をおびやかすものに憎しみをもちつ。つして——その逆に——憎しみをもちから愛するのではない。憎しみが愛情の唯一の証拠になるのではない。たとえ国をおびやかす内外の敵がいなくなったとしても、やはり——なお一層——われわれはこのうつくしい日本を愛しつづけてゆくだろう。反帝・反独占は愛国の根拠ではなく、むしろその必然の帰結であるにすぎない。」（「日本を愛する」）

この言葉に接して思いたすのは、古在が畏敬の念をもってたびたびとりあげた高野長英の熱い憂国の情にはかならない。長英が胸に抱いた「めでたき神国」（「うつくしい、愛する祖国」と古在はいいかえる）への心からの忠節と、その精神のつくりが同じだといえよう。

そのような国を愛する行為が、孤立した先駆的思想家の悲劇におわらないためには、「暗黒をつきぬけた光明」ともいふべき戦後の民主的改革に根ざす市民の平衡のとれた常識と、その源流である日本人民の生活的・現実的な和魂に依拠して漸進的に改革してゆくしかない。それはふつうの人間のリアルな生活感情、自由の方角への確かな直観、へしろうとへのもつ明々白々な条理に沿うことよって可能だと、古在はみ

ていた。言論のあとさきに矛盾がなく、論理が一貫して、あくまでも白は白、黒は黒という「形式論理的精神」を、政治的党派のせまい利害にとらわれ、弁証法をまやかしの論理に仕立てて否定することにきびしかったのも当然だろう。それは形式民主主義さえふみにじるものにたいする古在のきびしい態度表明にもあらわれている。これらのことは、晩年とくに人間の実践的関心から力説されるようになった人びとの暮らしと密着したセンス、ものごとへの全体的な関心、反対側の極端に走るのを阻む適度を失わぬまっとうな価値判断、それらをなかみとするコモン・センスの立場につらぬかれている。

「われわれが異常な状態、病める社会、くるった事態にあればあるほど、コモン・センス——人間の尊厳のセンスは、たたかひの基盤とならざるをえない」（「試練にたつ哲学」と主張する古在は、生活者と哲学者との関係からみて「哲学者というのは逆説的にいえば常識の専門家、コモン・センスについての専門家だ」（加藤周一との対談「知識人と現代」と位置づけている。吉野源三郎とともに好んで用いた軍事学的な比喻によれば、コモン・センスは各兵科を綜合する將軍の判断にあたる。そして將軍とは軍隊において個々の限定された

兵種に属するのではなく、軍全体を指揮し、統率する者である。その意味において、包括的な展望と正確な戦略をもちうるどころのいわば一般者である。と同時に哲学者が「將軍」だと単純に誤解し、おもいあがるインテリ（古在の周りにも存在する）の偏見にたいして古在は釘をさすことも忘れていない。

「哲学者はけっしてかれ自身が『一般者』（將軍）なのではない。ただ『一般者』の姿のいつその究明にあずかるどころの専門家であるだけである」（『知識人と現代——研究者の記録』の序）と。

哲学者は民衆の常識を練磨して高次の人間観にたかめるための「助っ徒」に徹し、公論の場で、その実績によって自由競争しなければ科学的社会主義といえどもはや試練にたえることはできないだろう。

いま私は亡き古在由重の文章を賛嘆する一読者として読んできた。そうしていると、彼の談論が生前と同じようにつたわってくるし、その哲学的精神がいきいきと躍動して、私を鼓舞しつづけてくれるのである。古在のような高貴な精神に接して、同一化の方向を希求していると、わが内なる実存に巢喰うルサンチマンから脱却できそうにおもえ、さらに古在

と何分の一かは共にあゆんだ戦後のたたかいを、たとえ不首尾があつても呪詛することなく、むしろ「わたしがそう欲した」ものとして、その否定面をも自分の不明さとなげ、意味と価値とを内から創りだす自己認識の手がかりが得られるのである。

（すずき ただし 名古屋経済大学・日本思想史）

〈自由に思考すること〉と唯物論

——古在哲学の一特質——

伊藤 宏 一

1 〈思想すること〉

「われわれにとって大切なのは、カントふうにいえば、できあがった思想ではなくて、『思想すること』である。実践が提起する課題との対決、格闘、そしてこれをつうじてみずからの難路をきりひらき、みずからの展望をかちとってゆく作業——これこそ思想とよぶのだろう。『思想とはなにか』の冒頭を飾るこの言葉は、古在哲学の最も固有の特質のひとつをなしている。古在は、できあがって凍結した思想物の生

産よりも、思想することつまり現実と格闘しつつ思考するという営みそのものを一貫して重視してきた。古在の著作がそれほど多くないのは民衆の歴史的運動にたえず係わっていたことにもよるが、同時に思考する営みそのものを重視していたことの表れではないかと思われる。一般に思想物が多産であるからといって、その著者はどれほど深く思考しているか疑問である場合があるし、逆に思想物が少なくとも、その著者の思考する営みは自由で深く徹底しているという場合がありうる。古在はどちらかというと後者に近かったのではないか。

ところで古在哲学における思想と思想することのこの区別は、いったい何を意味し、どういう文脈のひろがりの中で論じられているだろうか。まず思い起こされるのは、古在が中村正直のミルの『自由論』を論じる中でこの区別を取り出しているという点である。古在は、中村はミルのシンカー(thinker)に職業的・エリート的な観念のまわりつく「思想家」という訳語をあてずに思索する者を意味する「思想者」という新語をつけた、と語る(『「思想者」という語について』「哲学と現実」)。そしてこの翻訳の中に「思想する」という動詞があることを指摘し、「ミル自身もまた成果としてよりも過程としての思想を重んじている。」と述べ、また思想の自由をミルが大胆に強調していることを評価した。(古在は「思想の自由」というが、ミルの原文では思考することの自由[freedom of thinking]である。また現在の岩波文庫の塩尻・木村訳では、思想者は思想家に、思考することの自由は思考の自由それぞれ変えられている。)できあがった思想物としての思想、成果としての思想よりも、思想すること・過程としての思想をミルが重視するのはなぜか。それは、自ら思考することなく真理とされる説を学ぶことよりも、自ら思考し誤謬を犯すことの方から、真理は獲得される、ということを強調するた

めであった。またある問題について思考することを途中で断念したりさせたり、ある問題については始めから思考停止を禁制によって強制されることがあってはならず、あらゆる問題について自由に徹底的に思考することを強調するためであった。そしてそこから、成果としての思想物が自由に社会的に存在することの自由という意味での「思想の自由」ではなく、それを前提としつつ、あらゆる問題についてひとりひとりが自前の思考活動を自由に徹底的に行うことのできる(「思考することの自由」)が主張されたのであった。古在哲学における先の区別は、こうしたミルの思想に直接つながっているのである。

これに関連して更に検討されるべきであるのは、カントである。冒頭の引用で「カントふうにいえば」と書かれていたのは、カントが、哲学を学ぶことはできず、せいぜい「哲学すること」を学ぼうるのであり、しかも「哲学すること」は哲学の「世界概念」と結びつき、世界の中で生活する市井の人々が必然的に関心を持つことを哲学することだと、考えていたことによる。カントは、この哲学する事を中心に批判的に思考することを据えている。古在はカントの限界を様々に指摘しているが、しかしカント哲学における積極的な思想的

遺産に鋭く目配りしていた。ある箇所では、戦争中でも日本のカント主義者が権力に迎合的でなかったのは、「カント哲学の合理主義と自由主義がやはり全体主義への追従をゆるさなかった」からであると述べてもいる。古在は「哲学する」という発想や合理主義だけでなく、批判的に思考する原理も、カントの積極的な思想的遺産としたのであり、それは先に述べたミルの指摘とオーバーラップするものであった。

カントは、ミルと同様に「自ら考える」という自立的思考 (selbstdenken) を思考と啓蒙の精神にとつての第一要件とみなしていた。カントは述べる。ある種の民衆は未だ自由を扱えるほどに成熟していない、ということを入は主張するが、こうした前提に従えば人は自由に達することはありえない。なぜなら人はあらかじめ自由になっていない限り、自由にまで成熟することはできないのであり、「自分自身で試みる」となしには決して理性を扱えるほどに成熟することもない。」

〔『単なる理性の限界内における宗教』、なお古在は「カントの記念に」でこの箇所を共感を持って引用している〕またカントは、思考することの自由が政治的自由やコミュニケーションの自由と密接に関連していることも指摘していた。思考することの自由は、言論・執筆の自由とは異なり当局によって奪われは

しないという主張は誤りであり、「人間からその思想を公にコミュニケートする自由を奪う外的権力は、同時にその人の思考する自由も奪う」のである。そして「思考する自由は、市民生活において我々に残された唯一の財産であり、これによつてのみ、現在の状態における一切の害悪に対する療法」〔『思考の方向を定めるとは何か』〕が講じられる、とカントは述べたのである。

以上からわかるのは古在哲学の主要な特質のひとつである思想と思想することの区別は、古在自身が親しんだミルやカントの思想と密接に係わっており、とりわけ自由な自立的・批判的思考の展開とそのため条件としての政治的自由の獲得という点を共有しているということである。古在が「自由の精神」というとき、その背景にはこうしたミルやカントの思想の批判的摂取があったといえよう。

2 活動的生活と精神的生活の自由な往来

思想と思想することの区別は、もうひとつの重要な側面を持つ。それは思想することの主体・担い手は、職業的な専門的思想家だけではなく、すべての人間であり、しかもこの人

間は肉体と感性のない、生活と実践のない人間ではなく、肉体と感性をもった生活者・実践者である、という点である。

これは古在がロダンやベーコンを高く評価する文脈で明らかにされている。思想することはパスカル風の瞑想する「考える葦」の営みではない。労働もせず、飲食も恋愛もせず、喜びも悲しみもなく生命の躍動のないところに、思想することはありません。それはロダンの『考える人』のような肉体と感性をもつ者にふさわしい営みである。古在は常にこう考えていた。ロダンのこの像に関するリルケの言葉を古在は引用する。「かれはしずみこみ、だまつて、形象や思想の重みを感じながら、すわっている。そしてかれのすべての力（それは行動者の力だ）がかんがえている。かれの全身が頭脳となり、かれの脈管のなかのすべての血が脳髓となっている。」（『思想とはなにか』）古在はここから活動的生活者としての人間が「思想すること」の営みを担う、というエッセンスをとりだす。

古在がベーコンとその唯物論を共感を持って論じるのも、この点からである。ホッブズの唯物論が一面的、禁欲的、反人間的になったのに対して、ベーコンの唯物論は素朴ではあるが、多彩な感性から栄養を摂り、全面的で人間的である、

という点を古在はマルクスと共に評価する。（「F・ベーコンの記念に」）唯物論は反感性的、禁欲的、一面的、反人間的であつてはならないということは古在哲学のめざした唯物論の資質であり、それは近代以降の日本の唯物論の欠陥の重要なポイントがそこにある、という古在自身の自覚に基づいてもいた。『マルクス主義の歴史観』の中で古在は、日本の唯物論が近代西欧におけるF・ベーコンやデイドロやフォイエルバッハの過程をくぐりぬけずに、あわただしく唯物論の最高段階を外から輸入することになり、しかも教条主義的な学風にわざわざいされてきたと述べ、戦後日本の唯物論の発展にとって大切なのは、堅実な唯物論の原則と方法をつけることであると主張している。この堅実な唯物論の原則と方法の中には、ベーコンが示した、感性から栄養をとり全面的で人間的であるという唯物論一般の素質が入っていたのである。さて古在は次のようにベーコンの唯物論を特徴付ける。第一にベーコンは人間をひとつの未分の統一体つまり全人間としてとらえ、その「人間性の科学」では、「精神は肉体との緊密な統一の見地からとりあつかわれ、さらに肉体そのものの改善にも探究がむけられている。肉体の健康、美、力および享受性をそれぞれやしないそだてるための術—医療（*medici-*

na)、美容 (cosmetica)、体育 (athletica) および娯楽 (voluptaria) さえも人間の科学にくみこまれている」のであり、ペーコンの場合人間は肉体なき存在では決してない。(古在がスポーツを好んだのも、哲学的にはこうしたペーコン風の発想に類似したところがあるのではないか) そしてペーコンの中にはかれ自身の唯物論の特色だけではなく唯物論一般の本来的素質——その批判的な、実践的な、人間的な性格を感じとることができる。第二にペーコンは、感覚から分離された思弁の世界をさまようスコラ学に対して、たえず感覚の復権のために戦う。それは感性(経験)と理性(思考)との必然的つながりを重視する立場からなされている。ホッブズの場合「唯物論はせまい理性主義の軌道へねじまげられている」のであり、そういう道に迷い込まないためには、感覚の意義を認めるみずみずしいペーコンの唯物論から学ばなければならぬ。古在はこう述べて、ここから認識について「真理は時の娘であって権威の娘ではない」というペーコンの言葉を自らのものにしようとした。この点に関して『教育の解放』では、ルソーの「感性の対象から一足とびに思考の対象へゆくな。……世界のほかに書物はなく、事実のほかに教授はない。」という言葉を引く形で、ただししい思考を可能にするの

は事物との感性的・実践的つながりであることが強調されている。自由に思考することは感性と経験という門から離れて空虚な思弁や知の遊戯をめぐらすことではなく、むしろそれはこの門をくぐり抜けることで保障され、そうして初めて時の娘とめぐりあうことができる。こうして批判的に自由に思考することと唯物論の見地は、古在哲学の中で結合されることになる。

ところで古在が、思考するのは日々の生活を営み労働し政治的行為をする人間であると述べている点を少し突っ込んで考えてみよう。それは例えば既成の政治理論に政治的实践を強引に合わせたり、政治的实践の正当化のために政治理論を思考したりするような理論と実践の統一につながるわけでは毛頭ない。この点に関して、古在には、晩年に興味を示した思想者のひとりであるハンナ・アーレントの考えに近いものがあったように思われる。(以下は、Hannah Arendt "The Life of The Mind", Band 1, Thinking, 17 による) アーレントは人間の生活を市井つまり現象界における活動的生活と、「隠れ家」における精神的生活とに分ける。活動的生活は政治的活動を頂点とし芸術的創作や労働が含まれる。精神的生活は、思考することと意志することと判断することの三つに分かれる。

専門的・職業的思想家ないし哲学者は、市井の活動的生活からまったく隔絶し隠れ家の中で思考する。しかしアーレント自身はそうした職業的思想家を評価しない。彼女が真に思想者とみなすのはソクラテスのような人である。それは「常に自分の身を人間の世界の中に置き、市井の世界を見下さず、市民社会の市民として存在し、市民なら誰でもすべきであり、する権利があると自分で考えているようなことだけを実行し要求したような人間である。」つまり活動的生活を営み、思考することを専門的職業的に行わない人である。こういう人は活動的生活を営みながら、一時的にそこから撤退し精神的な生活にたやすく入ることができ、そこで自由に思考をめぐらす。彼は、活動的生活にも精神的な生活にも精通しており、単に行動に思想を適應するとか行動にふさわしい理論的基準を確立しようとしているというような安っぽいことを指向しているのではない。こういう人に関してアーレントが次のように述べているのは、あたかも古在をイメージしているかのようである。興味がない。「こういう人間はなかなか見つからないはずである。なぜなら、もし本当の思考活動を示してくれる能力があるなら、またまった説を残すことはないだろうから。たとえばに思考をすませた後で色褪せてもわかるような

残骸が残っていたとしても、自分の思考について何かを書き残そうという気はないだろうから。」アーレントはまた思想物と思想することの区別に係わってこうも述べている。「『家』という言葉は、冷凍された思考のようなものであって、元の意味を知りたい時にはいつでもそれを思考が解凍しなければならぬ。」思想物は冷凍物であり、思考する営みによって、初めてそれは解凍される、というわけである。こうした比喩とイメージは、古在にもあった。アーレントは市民として公的な活動的生活を営み、ナチズムやスターリニズムつまり全体主義と戦ったのであるが、その活動的生活からしばしば一時的に撤退し、精神的生活を営み自由に批判的に思考し意志判断し、そこからまた活動的生活に舞い戻ってきたのである。古在も戦前の日本軍国主義との闘争・安保闘争・ベトナム人民支援闘争・原水爆禁止運動・徐兄弟支援運動などの歴史的運動の只中で活動的生活を続け、それを見据えながら精神的な生活の中で徹底して思考する営みを行い、ベーコン風に言えば「権威の娘ではなく時々歴史の現実の娘である真理」を探究したのだ。アーレントがそうであったように、古在も政治的活動を頂点とする活動的生活と、徹底した思考の営みを必要とする精神的な生活との自由な往来ができた思想者

であった。

最後にふれたいのは、思想する営みはすべての人間のものであり、「人間と生活があるところ、思想はどこにでもある」という主張が、古在のコモン・センスを高く評価する姿勢につながっている点である。古在は歴史的闘争の中で立ち上がる無数の人々のコモン・センスにいつも共感していた。安保闘争の時、デモの隊列に加わった高校生のコモン・センス（「思想とはなにか―安保闘争のなから―」）、ベトナム人民支援運動の中で、貧乏であるにもかかわらず手元にある現金すべてを送ってきた浦和の女性のコモン・センス、第二回国連軍縮特別総会への反核署名活動の手伝いに事務局に来た十二歳の少年のコモン・センス（『草の根はどよめく』）……。古在は、これらの人々の中に本当の思考する営みの輝きを見たに違いない。歴史の課題をそのみずみずしい感性で受けとめて自分が何をすべきかを思考し、そこから行動する普通の人々。こういう実感が絶えず古在の中にあつたからこそ、自らも一人の市井の人間として歴史の課題を引受け、例えば韓国で非転向政治犯に対する系統的・組織的な拷問が加えられているとき、その不当性を暴露し国際世論に訴えるために、高齢をおして韓国に行こうとし徐勝氏を助けようとしたのだろう。

3 スターリン批判と〈自由に思考すること〉

思想物と区別して思想することの意義を以上のように唯物論的に見出していった古在哲学は、スターリン批判の問題にすばやく思想的に対応した。スターリニズムは、自由に批判的に思考することの敵対物であることを古在は主張するのである。スターリニズム克服のために思想の課題として古在が提起したのは、言うまでもなくただしい唯物論的な思想方法の確立ということであつた。スターリニズムは、まず個人崇拜の問題である、と古在は『「スターリン批判」の思想的意義』の中で述べる。個人崇拜とは、多くの人々が特別な指導者の意見・行動に盲目的に従うことであり、その結果として思想や行為の上で自主的な創造力をなくしてしまうことである。それは自立的思考でなく、「権威によりかかって思考することつまり権威的思考をもたらず、と古在は考え、先に論じたカントの自立的思考を「自分で思考すること」という言葉で引用し、スターリニズムの思想的克服のためには自分で思考するという思想的態度が欠かせないことを主張する。自分で思考する能力を失わせた無条件な依存の態度は、ソ連ばか

りでなくかなりひろい範囲にわたって共産主義運動における指導者と被指導者とのあいだにつくりだされていたのであり、「もちろん、日本の場合もその例外ではなかった」のである。

ここから古在は、思想方法の問題を論じる。そして理論における方法の意義について再びベーコンを引用する。「知識も植物とかわらない。大工は根のない木の幹をはこべばいいのだけれども、木をうる人は根にたよらなければならぬ。もし諸君が科学を成長させたいならば、幹や茎よりも根を大切にしなければならぬ。」方法とはこの根のことであり、我々の知識と思想を貫きとおすすめのものであり、思考を貫く固有の姿勢である、と古在は言う。完成した理論体系・思想体系をただ学ぶだけでは、思想方法はどこにも顔を出さないのであり、実践の中で思考し現実の理論的説明を自分で思考して行うことが、思想方法の意味であろう。指導者の側も、本当に自分で唯物論的に思考するためには、市井の人として生活者として生き、みずみずしい感性を働かせ、誤謬が真理に貢献するというミルの言葉に耳を傾け、時の娘と出会うとしなければならぬであろう。民衆の側にとつては権威的思考は、真理探究ではなく、むしろ「思考停止」（「個人崇拜について」）である。古在は、この思想方法の問題について充分

に展開しているとはいえないが、その意図するところが、現実を前にして、自分自身の精神を用いて自由に批判的に思考するという思考方法の確立にあったことは確かである。

4 自由な思考と唯物論との接合

八十年代には企業社会構造を土台に、消費社会が異常に開花し、文化は消費文化化していった。思想は、商品となった思想物として大量に消費された。しかしこの冷凍された思想物の消費は、逆に人々の「思想すること」を奪った。政治的自由が真に確立するどころか、それが更におびやかされてくる中で自由に批判的に思考することの自由は束縛されてきている。学校教育は「思想すること」を育まない。東欧市民革命は、現存社会主義国において「思想すること」がいかに不可能であったかを再び明瞭に示した。他方、商品化された膨大な情報メディアの作る人工環境が「記号のイドラ」となつて人々を塞ぎ、人間の肉体・欲望・感性・思考からマテリアルな現実性を剥奪した。こうして今日新たに、マテリアルな感覚と論理を土台に、生活と世界を見据えるために、自由に批判的に「思想すること」が問われている。こう考える時、

以上で示した特質をもつ古在哲学から学ぶことは大きいと言
えるだろう。

（いとう こういち 法政大学・哲学／日本文化思想）

「東独」の哲学者たちは いま何を考えているのか

島 崎 隆

「東独」（ドイツ民主共和国）——それはもはやカギかつつきでしか語れない存在になった。「東独」の哲学者たちは、通貨統合から政治的統合へと資本主義化のコースのなかで、著しい物質的・精神的危機にさらされている。マルクス・レーニン主義という固定哲学を自分の立場とし、研究・教育活動をしてきた彼らは、いまや解雇・転職の危機にさらされ、さらに逆差別されるといふ状況を迎えている。しかし、こうした危機は多くの「東独」人のもと同様であろうが、精神的危機の方は、そもそも哲学というものが主義主張のもつと奥にある以上、革命的大変動を眼前にして予測しがたいものがある。事実、私は社会主義国の何人かの哲学者たちに、活字になることを前提として、従来の哲学の総括、これからの展望などについて手紙で書き送ってほしいと要請したけれども、彼らは現在の心境を書きつづってきたにもかかわらず、ほとんどすべて辞退されてしまった。

科学史家のトーマス・クーンの表現を借りれば、「東独」の哲学者はいまやパラダイム（考え方の基本モデル）喪失の状態にあり、「危機科学」の段階にある。

クーンによると、科学者であれ、哲学者であれ、彼らはひとつのパラダイムに従ってしか事実を分析できないように訓

練されてきたわけだが、マルクス・レーニン主義パラダイムが崩壊しようとしており、しかも新しいパラダイムが形成されていない現在、彼らはメガネを奪い取られた者のように、焦点の結ばない眼で迫り来る事実の圧力を感じ取っているのであろう。パラダイム論の教えるところによれば、またマルクスのイデオロギー論もそのように示唆すると思われるが、安定したパラダイムなしには、事実を事実として解釈することもできないのである（もちろん彼らが誠実であればの条件つきであり、無責任的にすばやく転身できれば話は別である）。一体、「東独」の哲学者たちはマルクス・レーニン主義哲学をどう総括し、あらたな哲学を形成しようとしているのだろうか。

「東独」を代表する雑誌である『ドイツ哲学雑誌』*Deutsche Zeitschrift für Philosophie* もまた、マルクス・レーニン主義の固定したイデオロギーから開かれた哲学雑誌へと転換する産みの苦しみをいま味わっている（この雑誌は一九九〇年三月から民主化に対応した新方針で望んできているが、このまま存続可能なのだろうか）。ところで最近、一〇人の哲学研究者に寄せられたアンケートの回答がこの雑誌に掲載されているので（三月号）、これによって、彼らの現状認識と今後の展望を探ってみたい。

さて質問は四つあり、それはおおよそ、①現在のドラマチックな変化は「変革」という名にふさわしいものかどうか、②九〇年代にはいつて、われわれの哲学の発展は根本的にどのような内容を含まねばならないか、③マルクス・レーニン主義を念頭において、未来を展望したとき、われわれの世界観を担う社会的主体をどのように考えたらいのか、④いま、世界的視野での社会モデルや生活様式が希求されているが、こうした「ユートピアへの叫び」にたいし、われわれは何をなすべきか、という内容のものである。

回答者の大部分は日本でもなじみのない人たちであり、多くは若手の研究者であると思われる（教授クラスは二名のみ）。彼らは程度の差はあれ、大体においていまでも社会主義を志向しているようである。再びトーマス・クーンのパラダイム論風にいえば、彼らはマルクス・レーニン主義哲学というパラダイムの中心にいた研究者ではなく、周辺の存在者ないし新参者といえよう。マルクス・レーニン主義パラダイムの中心にいて、東独哲学の指導的位置にいた人々はこの登場してはいない。彼らはマルクス・レーニン主義パラダイムに相対的に軽い責任を負っているから、みずからの旧パラダイムを比較的容易に脱して、新しいパラダイムを形成する可能性

がある。彼らの意見を最大公約数的にまとめると、おおむね次のような主張になるだろう（以下とくに四つの質問の区分にこだわらない）。

(1) ゴルバチョフのペレストロイカないし「新思考」に全面的に賛成しており、これにあえて疑問を挟む者はいない。それも当然であり、まさにペレストロイカのおかげで、ソ連の戦車の介入もなく、改革がなされ遂げられたのであるから。以下の項目は基本的に、「新思考」の枠内にある。

ここでのアンケートに限らず、ソ連のペレストロイカや「新思考」に東独の人々の多くは全面的に賛成をしている。

しかしこれにたいし、日本などでは、「全人类的価値」を強調するあまり、階級的矛盾に由来する経済的搾取や政治的抑圧を見失うことになり、階級闘争の名のもとで闘っている、資本主義諸国の人民の行動を否定することになるのではないかと批判があった。たしかにその通りであり、このかぎりではゴルバチョフの「新思考」は欠陥をもつといえる。来日した社会主義国の人々は日本の科学・技術のすばらしさを礼賛するが、日本で生活者として暮らしていない以上、この日本経済の繁栄が「過労死」を生み出すほどの長時間労働と

資本への滅私奉公的な服従の結果であることが彼らにみえないのである（もちろん、だからといって、従来の階級闘争理論がもはや世界の複雑な情勢に対応できないこともまた事実であるけれども）。

ゴルバチョフ礼賛が多いなかで、今回の改革の前後に連続して存在する問題として、「政治的抑圧および搾取のような階級社会の古くからの問題」（ディーター・ゼーゲルト、S271）があらためて指摘されるのは、ある意味で貴重といえよう。

階級的差別からくる搾取や抑圧は日本でもなお頻繁に起こっている問題であるが、さらにいうと、日本のように「帝国主義」化した面もないではない勤労者の意識の実態からすれば、視野を地球規模に広げると、日本企業がアジアの安い労働力を劣悪な条件のもとで使って繁栄している事実も忘れてはならない。

(2) エコロジー危機ないし地球環境問題、文明全体の危機、南北格差ないし第三世界の抱える問題、というようなグローバルな問題の強調。これとの対比で、労働者階級を中心主体とした、従来の社会主義の階級闘争の理論が視野狭窄に陥っている、との指摘がなされる。

この点では、「すでに発生しており、とつづくに明らかにな

っている環境破壊、文明の病、熱い戦争と冷戦、増大する開発の事例などの」地球的問題の解決は、すべての人々の例外的ない共同への移行を要求し、それはまた、そうでなければブーメラン効果が生じてしまうのであるから、第三者の排除または犠牲なしに文明化を新たにおし進めることを要求する」(ハンス・ベーター・クリューガー、S263)という指摘がある。

労働者階級による階級闘争理論への評価に変貌については、「なお依然として特殊社会的な労働者階級の利益は、私見によれば、ますますさらに、全階級を包括する、ないし普遍的である人類的利益の脈絡のなかでのみ表明され、主張されることができ」(ヴォルフガング・ビアラス、S258)と批判されたり、「そもそも、人間による人間の抑圧のあらゆる形態が止揚されることができかどうかは、レーニンにとっては一つの未解決な問題にとどまった。階級的搾取の除去と、人間の人間にたいする支配の除去とのあいだの差異は、今日さらになお増大しているように思える」(ハルトヴィッヒ・シュミット、S270)と大胆に示唆される。この端的な例は、ソ連国内におけるバルト三国の独立運動やアゼルバイジャンの民族紛争であろう。

ここではもはやレーニンも「権威」ではなく、階級闘争も

全人類的価値の制約の内部で考えられるべきであり、さらに階級理論では説明し切れない、人間抑圧の問題が増大しているというのであるから、マルクス主義ないし共産主義そのものの理論的・実践的な再検討の問題も、当然にも視野にはいつている。

(3) 新しい生活スタイルと生活意識が摸索され、それに照応した経済改革が市場経済と計画経済の統一という形で追求されている。とくに国民の消費生活の豊かさが求められ、そのための科学技術革命がさらに推進されるべきとされる。ただし、それが(2)と衝突しないような配慮が求められるべきだという意見もある。

以上の主張に関しては、この全体をまとめて述べた者はここにはたまたまいないけれども、次のような現状認識は、社会主義者の発言として注目されてよい。

「労働世界と生活世界は、ここ数年で部分的には完全に新しい内容を獲得し、そのさい、科学・技術革命と結合した、生産および労働の社会化のより高い形式は、同時に客観的対立を内包していた。つまり、増大する個別化、柔軟性、差異化および脱中心化がそれである。したがって、老いも若きももはや伝統的な価値や理想を信じないし、思うままに動かさ

れたり、だれかに後見人づらをされることから解放され、そして自(己) (Selbst) を探し求めているとしても、そこになんら不思議はない。」(ヴェルナー・タイヒマン、S273)

生産と労働の社会化が、同時に諸個人の「個別化」(個人主義、孤立、分散)を生み出したという指摘は、資本主義に住むわれわれにとって大きな問題とされているのは周知の事実であるが、これが社会主義も含め、時代の趨勢として指摘されているのである。この点からも、社会主義にも共通する、現代的問題の困難さが読みとれよう。

(4) いわゆる社会主義的民主主義が現段階でどのように根本的に変革されるかが問題にされる。「官僚主義」、「一枚岩」、「命令主義」などの形容詞を冠された従来の社会主義は断固として否定されるべきであり、国民生活における価値の多元性、政治上の複数主義が積極的に提起され、人々の市民的日常生活とそこから生ずる価値意識が重視される。従来のタイプが「社会(集団)から個人へ」とまとめられるとすれば、いまは「個人から全体へ」という形での社会形成が摸索される。

現存の社会主義が驚くべきことに、マルクスが『経済学・哲学草稿』で指摘した「粗野な共産主義」と断定されている

ことが注意をひく(ヴォルフガング・エンゲラー、S262)。ちなみに、マルクスは共産主義を三段階に区分して述べているが、それは、「粗野で無思想な共産主義」、「政治的性質の共産主義ないし私的所有にまだ冒されている共産主義」、「人間の自己疎外としての私的所有の積極的止揚としての共産主義」である(以下、マルクス『経済学・哲学手稿』(藤野涉訳)。大月書店・国民文庫、一四二頁以下を参照)。三番目のものこそマルクス自身の立場であり、それは資本主義的な私的所有制度を根本的に否定しながら、同時に資本主義の達成した成果、たとえば高度の生産力や合理的な労働様式、市場経済によって文明的に世界を一つに結びつける力、さらに労働者の鍛えられた組織力、多様で繊細化された商品文化やそれにもとづく消費者の感性などを継承するのである。

ところで、「粗野な共産主義」はようやく私的所有を否定しようとする最初の行為として、むしろ私的所有を全面化しようとする。すなわち、すべてのものを万人が徹底的に共同で私有できるようにする。それは、たとえば、男女一対のあいだで行われる結婚制度を排他的な私的所有の一形態であると非難し、女性を全男性が共有することをめざす。女性は掠奪物であり、全男性の共同の肉欲の対象である。貧しく、粗

野で、悪平等的で、人間の人格性を無視するのが「粗野な共産主義」であり、マルクスは実は、この共産主義が高い文明度をもつ資本主義的私的所有に達していないと批判する。

もちろん、東独を含め、現存社会主義国で女性を共有しようとするところなどどこにもないし、一般に、女性は男性と対等な労働主体として社会的に進出している。それでもなお、現存社会主義国はその本質において「粗野な共産主義」と変わらないという批判は、痛烈としかいえないようがない。この「粗野な共産主義」という呼び方は、スターリンの大量粛正に顕著にみられたように、さまざま不十分性をもっていることを特徴づけて「生成期社会主義」（現存の社会主義はまだ生成の段階にある）などと呼ぶことはかなり隔たりがあり、現存社会主義はむしろ侮蔑の対象ですらある。

価値の多元性や政治上の複数主義についていえば、これは近代市民社会が確立した理念であり、これが再度、社会主義国で主張されているわけである。これは社会的コミュニケーションや民主主義の重要性と密接につながる問題であるが、社会主義の「物質的一元論者」（世界は自然という物質によって究極的に統一を与えられており、それを基礎として社会制度の統一性も存在すると考える人々）と、資本主義でみられる「世界観

上の複数主義者」（世界は個人ないし集団によって異なって認識され、こうしてつねに複数の世界観が成り立ち、結局、世界そのものは認識されないと考える人々）を対比させる指摘（シュミット、S.269）は、私にとって興味をひくものである。

彼によると、世界の統一性がその物質的基盤にあるという唯物論的命題は依然として正しいが、それでも、単純に多数性、複数性を統一性の「述語」や「現象形態」とみるのは誤りである。封建主義や資本主義など、社会が自然発生的に展開されていた時代では、諸個人は事実上、全体的な傾向に従属せざるをえなかったが、その自然成長性が消失すると、社会の全体性は諸個人の多数性の「述語」として、諸個人の行為の結果として現れるようになるという。この見解は価値の多元性や複数主義が生ずる社会的根拠を示しているが、そうならば、まさに社会主義がこの立場を意識的に採用するべきであったろう。

(5) 労働者階級的な一元論でなく、社会内の多様な集団や社会的主体のあいだのコミュニケーション的合意が意識的に追求されるべきであり、民主主義（直接的であれ、間接的であれ）もこの合意形成という観点から充実・発展される必要がある。まず各階層・グループの特殊性と利益が尊重され、それから

さらに、対話とコミュニケーションにより合意が行われるべきである。

この主張は(4)と連続しているが、この点では、ビアラスがアンケートの第四の質問(将来社会の形成の問題)にたいして、もっぱらコミュニケーションの合意と民主主義を切り札として出していることが印象に残る。そしてまた、以下のような提案が注目をひく。

「したがって、われわれの哲学が発展すべきならば、まず哲学はコミュニケーション的状况へと身を移す必要がある。その意味は、多様に存在し、現実経験から成長する哲学的世界観が支配から自由な対話——それが構造的にいかん保証されるかはわからないが——へはいるということである。そこからはなんの(独裁的な)真理認識も総体性認識も生ぜず、異なった生活領域が実際に並存しているように、まさに異なった諸真理の対話が生じるのである。」(メリッタ・ヴァリゴラ、S.215)

こうした問題提起はそもそも真理とは何かという哲学上の大問題につながるものであり、ここでは、真理反映説(真理とは、対象をなんらかの程度で正確に反映した認識のことである)と、コミュニケーション論をバックにした真理合意説(真理

とは、自由に考える人々の、議論を通じての合意であり、そこにだれが参加しようとも変わらない意見のことである)が争うことになる。時代を反映して、現在、ハーバーマス、ヴィトゲンシュタインらに由来する真理合意説が勢いを得ており、「現代思想」でもこれが自明の前提になっている。

(6) 従来の哲学、とくにマルクス・レーニン主義哲学も根本的に反省される必要があるとみなされる。だが、その反省点はまちまちであり、パラダイム崩壊の状況にあつて、彼らはまだ十分に理論的に検討するだけの余裕がないとみられる。

この問題については、当然、多くの意見が出され、「(「マルクス・レーニン主義哲学では」主体があまりにもしばしば、物質的な生産ないし高度に精神的な活動へと還元される、抽象的な人間としてのみ捉えられ、日常的な生活活動が視野の外に置かれる」(リヒター、S.267)という反省や、いわゆる「西欧マルクス主義」が社会主義圏でまます扱われていた状況を批判し、「異なった領域の諸マルクス主義のあいだの議論」、「諸マルクス主義のもとでのコミュニケーション」が必須のものとして強調されたりする(ゼーゲルト、S.272)。

この点でまとまったことを述べているのは、「科学・技術革命と結合された過程の多くは、マルクス哲学によってこれ

まで不十分にしかテーマ化されなかった。そこには、エコロジイの問題構成、新しい社会運動の重要な役割、性の問題やフェミニズムと並んで、おもに新しい生産形態と生活形態と連関する、個別化の可能性（および危険性）が属する」(S227)と指摘するタイヒマンである。彼は不十分性の原因を二つに区分する。第一の原因は、哲学があまりにもプラグマチックに政治に従属してしまい、「政治の召し使い」となった哲学があまりにも人間のことを無視しすぎたということである。第二の原因は、スターリン主義的な誤りによって、哲学が「弁証法的唯物論（ディアマート）」と「史的唯物論（ヒストマート）」に分断されてしまい、前者では、弁証法の「純粹な」カテゴリーと法則が取り扱われ、後者では、社会的事象が弁証法的で矛盾をはらんだ過程として説明されないままに終わっていることである。第二の点については、東独や日本でも六〇年、七〇年代に「実践的唯物論論争」として議論されたわけであるが、政治的介入もあり、それ以後、研究が進展しなかったのである。この論争は従来のスターリン型のマルクス・レーニン主義を批判し、オリジナルのマルクスに戻ろうという性質のものであったから、この論争が自由に継続されるようであれば、今回の事態も生じなかったかも知れ

ない（もちろん、それは事実上不可能であったが）。タイヒマンの議論がもっとも哲学の内容に具体的にはいつているといえよう。

さて、以上のように、「東独」の哲学者たちが問題にしていることは、われわれ資本主義国の人間にとっても示唆的であり、状況の差はあれ、われわれの抱える問題と共通のものが多い。彼らがしばしば「地球的諸問題」と呼称する一連の問題は、いうまでもなく体制を越えた全地球規模の問題群である。また、政治的腐敗や民主主義の未成熟の問題は、日本でも大いに問題である。現存社会主義がハードな一党独裁であり、そこでは市民的自由が抑圧されていたとすれば、現代日本は保守政党によるソフトな一党独裁であり、「職場に憲法はない」といわれ、天皇批判を行うと銃撃されることから明らかのように、そこでは肝心な場面では思想統制がなされ、表現の自由が——必ずしも国家がストレートに抑圧するのではないが——巧みに鈍らされている仕掛けになっている。

さて、私がとくに注目したいのは、経済改革、政治改革と並んで、いやむしろそれらにたいする必要不可欠な手段として、対話や社会的コミュニケーションによる合意が多くの論

者によって強調されていることである。ここには、日本でも何人かの論者が強調するように（たとえば加藤哲郎『東欧革命と社会主義』花伝社、一九九〇年、七五頁以下）、一般に東欧の改革が「フォーラムによる市民革命」として、市民ないし民衆のまったく自発的な議論と合意によって推進された事実が挙げられよう（さらに『ドイツ哲学雑誌』では、リヒアルト・シユレーダー「闘争・交渉・対話」（四月号）、ヘルムート・フリッチェ「対話と了解」（五月号）などの論文が掲載されている）。

そしてさらに、対話やコミュニケーションは単に問題解決の手段であるだけでなく、そうした能力の形成は、むしろ社会の自己目的として、つまり労働主体・生活主体であるわれわれの民主主義的人格形成の一環として評価される必要がある。

こうして、多様な意見を前提にして、そこで進んで合意形成をできるような民主的人格が社会変革のめざすべき最終目標ではないか。真に民主的で理想的な社会は、こうして民主的人格によって担われなければ、成立不可能である。とすれば、これはわが国でも焦眉の課題になっていることであり、社会主義の事態を対岸の火事とみなすことはできないであろう。

（一九九〇年七月）

（しまぎき たかし 一橋大学・哲学）

共生と自己組織性

細野太樹

1 はじめに

ベルギーの物理学者・化学者I・プリゴジン（一九七七年ノーベル賞受賞者）とそのグループ、いわゆるブリュッセル学派、によって散逸構造論⁽¹⁾が提唱されてから、既に二〇年が経過しようとしている。しかし、この理論が与えた衝撃は未だに新鮮さを失うことなく各方面に波及してゆきつつある。⁽²⁾

人間観との関わりという点に着目するときには、この理論が一般システム理論に与えた影響に注目せねばならない。一

般システム理論とは、もともと今世紀中葉にオーストリアの生物学者フォン・ベルタランフィが創始した生物体の示す振舞（恒常性、合目的性など）を説明するモデル理論から出発した理論⁽³⁾であるが、このときベルタランフィは当時のプリゴジンの非平衡熱力学から強い影響を受けている。一方、この過程でベルタランフィが達した「流動平衡」（流れの途上で流れの様子が一定のままに止まること）という考えがプリゴジンがいう「非平衡開放系（物質の出入りを許す不安定なシステム）の定常状態」という考えのもととなっている。散逸構造論はこのような考えの拡張から出発しているのであり、したがって一般システム理論と散逸構造論とはもともと双生児のよう

な関係にあったものといえる。一般システム理論は単一の生物体を越えて、生態系、社会、宇宙へと適用されていったが、散逸構造論もまた広く一般的な系へと適用されつつある。⁽²⁾⁽⁴⁾

*通常に「システム理論」という場合には、コンピュータ・システムや工学的システムのような機械論的システムの理論を指す場合が多い。ここでいう「一般システム理論」は、生物的システムや後述の自己組織システムの理論を指し、機械論的システムの理論とは区別せねばならない。

2 自己組織性と協力現象

生物体の示す顕著な振舞として、発生・成長・増殖・進化があり、このように、独りでに複雑な構造が出現してくる性質は、一般に自己組織性 (self-organizability) とよばれている。治癒という現象も自己組織化 (あるいは自己組織形成、self-organization) の一種とみなすことができる。

ベルタランフィの一般システム理論は自己組織性を示すモデルを提示するには至らなかったが、プリゴジンの散逸構造論は、非常に原始的な形態ではあるが、ある種の自己組織性を示すシステムを提示し得たという点で非常に注目を集め

ることになった。そして、この立場から生物進化を論じる人や、宇宙進化を論じる人が現れた。⁽⁶⁾

ところで、物理学では熱力学第二法則というものが知られているが、これは物質が劣化してゆこうとする傾向を表わす法則である。すなわち、放置しておけば一般に、新鮮であったものは腐敗してゆき、鋭かったものは鈍くなってゆき、複雑な構造は消滅してゆこうとする一般的な傾向がある。自己組織性は、このような熱力学第二法則とは真向から反するようには思われるので、長いこと不可思議な性質とされ、物理学の対象外の事柄とみなされてきたのであった。

しかしプリゴジンは、この熱力学第二法則を逆手にとつて自己組織性を論じた。熱力学第二法則は、あるシステムが全体として不安定な非平衡状態から安定な平衡状態へと移行してゆくことを述べた法則であるが、非常に不安定で非平衡な系の内部には平衡へと移行してゆく途上で複雑な構造が発生することがあり、しかもそれが定常状態を形成してある期間持続する場合がある。プリゴジンは、このようにして形成される構造を散逸構造と名付けた。そして、この散逸構造の発生が自己組織形成のモデルとなるのである。具体例をあげれば、圧力差を解消する方向に生じる流れの途上に生じる種々

の紋様や、温度差を解消する方向に生じる気象学的対流の途上に生じる雲の紋様などである。

このようなことが何故可能になるのかというと、外部における圧力差や温度差のような非平衡性の解消を代償として系内に流れが生じ、そのような流れの途上で構造をもった定常状態が成立し得るということであり、プリゴジンによれば非常に不安定で非平衡な条件下では、構造のある状態の方がない状態よりもかえって安定なのである。¹¹⁾

ところで、我々が住んでいる宇宙は常に非常な勢いで膨張しつつあることが知られているので、非常に不安定で非平衡な条件下にあるとみなすことが可能である。このような条件下では、システム内に種々の散逸構造の発生が可能であり、その結果が銀河、地球、生物、人間ということになるのである（太陽系や地球は超新星の爆発で発生した星の破片が集まって形成された。地球の一部である生物や人間もやはり地球を形成した星の破片から出来ている）。これが散逸構造論の世界像である。

さて、自己組織化に類似した現象は、平衡状態にある物理系における秩序形成においても見出すことができるが、その発生機構から散逸構造の発生機構を推察することができる。凝固や結晶成長もそのような平衡状態における秩序形成の一

例であり、それらは一般的に相転移とよばれる現象の一種である。物理理論の立場からは、相転移は次のように説明されている。液体中の分子（溶液中の溶質分子）は、てんでにバラバラな熱運動を行っている（ゆらいている）が、温度の低下や圧力（や濃度）の増大によって臨界点に近づくと、分子どうしの相互作用が増大し、いくつかの分子が足並みのそろった（コヒーレントな）運動をし始める。さらに臨界点に近づくと、足並みのそろった運動をする分子数が巨大化し、それとともに足並みそろった運動自身は次第にゆっくりしたものでなくなってゆく（臨界減速）。そして臨界点においては、運動自体は停止するが足並みのそろった分子の配置の方は固定化し、それが秩序形成となるのである。このように分子間の協力過程の発生がこのような秩序形成の基となるので、このようなゆらぎの巨大化による集団運動の発生は一般に協力現象とよばれている。

同様の現象は、非平衡状態にあるレーザーの発振においても生じる。発振直前の状態において、非平衡条件下にある各分子はそれぞれバラバラに発光をする（ゆらぐ）が、発振のときには各分子は一斉に足並みをそろえて（コヒーレントに）発光し始め、それがレーザー発振となるのである。この現象

と相転移の類似性はしばしば指摘されている。このような観点から、散逸構造の発生もまたゆらぎの巨大化と安定化という協力現象の立場から説明されている。²⁾

3 共生的進化論

次にもう一つの話題である共生の方へ話を移したい。共生というのは生態学において昔から用いられてきた用語であり、最も有名な例がアリとアリマキの場合である。アリマキは樹液を吸って尾部から甘露を排出する。アリはこの甘露を摂取するかわりにアリマキを天敵から保護する。このように異なる種の生物が互いの生存にとって有益な作用を及ぼし合いながら一緒に生活する現象は、一般に共生とよばれている。

しかし、共生という用語はもつと広い意味に用いられることもあり、上述のような相利共生のほかに片利共生や寄生をも共生に含める場合もあるし、必ずしも異種の生物の間でなくとも同種生物どうしの場合に用いられることもある。ここでは、この広い意味で共生という用語を用いてゆくことにしよう。

さて、最近注目を集めている現象に細胞内共生という現象

がある。有名な例が根粒バクテリアの場合であり、この細菌は豆科植物の根の細胞内に生息する。植物体の構成には窒素が不可欠だが、植物は空中窒素を直接利用することはできず、土中の窒素固定菌が空中窒素を固定して生産した窒素化合物を植物の根が吸収する。根粒バクテリアはこの窒素固定菌の一種であり、植物の根に細胞内共生することによってより効率よく豆科植物に窒素供給を行なうのである。細胞内共生の他の例として、昆虫の体を構成する細胞内には各種の微生物が生息していて、昆虫が必要とするホルモン、ビタミンなど各種の物質を生産し供給している。

以上のような例は、共生現象が生物界の自己組織性において重要な役割を果していることを暗示している。この観点から生物進化を論じたのがアメリカの女性生物学者リン・マーギユリスであり、共生的進化論とよばれている。⁶⁾

マーギユリスによれば、細胞の分類において基本的なのは原核細胞と真核細胞の区別であって、これは動物細胞と植物細胞の違いよりも大きい。原核細胞というのは単細胞生物である細菌類の細胞のことで、この細胞内には細胞核と細胞質を仕切る膜が存在せず、細胞核に相当するものは核様体とよばれている。これに対し、真核細胞はより進化した生物の細

胞であって、この細胞内では細胞核と細胞質の間が核膜で仕切られているばかりでなく、細胞内にはミトコンドリア、葉緑体、ゴルジ体といったような膜で仕切られた種々の細胞器官が存在している。マーギュリスは、原核細胞から真核細胞への進化は各種の細菌の細胞内共生が次々に引続いて起って生じた、と論じた。

なぜそのような細胞内共生が必要になったのかというと、次のようである。原始地球の大気は火山ガスのような成分からなっていて酸素はなく、その中に原核細胞生物が息を吸っていた。当初は、自然発生的に合成された有機物から栄養を摂取していたが、そのうちに太陽光を利用して有機物を生産する光合成を行なう細菌が発生した。それとともに大気中の酸素濃度が増大し、それは多くの原核細胞生物にとって有害であった。ところがそのうちに酸素を有効利用するミトコンドリアの祖先の細菌が発生したので、原核細胞生物たちは、ミトコンドリアを細胞内に宿して細胞内共生をさせることによって逆境を生き延びていった。このような事柄の繰り返しによって真核細胞生物が発生したというのである。これは協力現象の発生による秩序形成という散逸構造論の描像によく一致している。

真核細胞が集合して多細胞生物が形成される過程も、やはり共生現象に基づくものとみなすことができる。この過程を再現するものとして、しばしば引合いに出されるのが細胞性粘菌のタマホコリカビの例である。この生物は、バラバラの胞子が発芽し成長・増殖して形成された単細胞のアメーバの集りであり、食料が底をつくともアメーバは増殖をやめて集合体を形成するのである。集合体は、頭部や胴体をもつ子実体となり、時期がくると再びバラバラの胞子へと分解する。栄養状態に応じて多細胞生物を形成する様子は、共生的進化論の考えによく一致している。

マーギュリスの研究協力者である化学者ラヴロックは、さらに次のように論じて共生的進化論を敷衍している。光合成生物の発生は地球環境をすっかり変え、発生した酸素は大気上空にオゾン層を発生させた。これによって、生物に有害な紫外線が遮られるようになり、生物は海中から陸上へと上陸できるようになった。その結果、陸地の環境もどんどん変わっていった。このようにして生物が環境を変え、環境が生物を変えることによって、生物どうしは環境を媒介として共生関係を結んでゆき、その結果が進化となった、というのである。こうして形成された生物的な地球環境を、ラヴロックは

「ガイア」と名付けている。

上述のような共生的進化論は、変化した環境に直面した生物物どうしが互いに協力し合って環境の変化を乗り切ってゆくという考えである。これは、生存競争と適者生存を主張するダーウィンの進化論とは対照的な考えであり、むしろ、ゆらぎと協力現象の発生による構造の出現という散逸構造論の考えに一致するものである。

*ダーウィンの進化論に対する批判は、最近国際的な信用を博している日本の遺伝学者、木村資生が主張する進化中立説においても述べられている⁽¹⁰⁾。それによると、生存競争によって強者が生き残るという正の淘汰によって進化が生じると仮定すると、進化速度は実際よりもずっと遅くなるはずだということである。進化に対する淘汰の役割としては、環境に耐えられない種が絶えるという負の淘汰の役割だけが肯定されているが、この点は共生的進化論と共通している。また、進化中立説においては、遺伝的変異の生じる機構として「機会的浮動」を重視するが、それは世代交代時における配偶子の偶然的組合わせの発生を意味している。これは微視的領域における自然界の不連続性の現れであり、物理学におけるゆらぎの発生に相当しているといえる。

4 共生システムの自己組織化

自己組織性を示すシステムは一般的に自己組織系とよばれ、アメリカで活躍した日本の研究者、丸山孫郎によって早くから研究されていた。丸山は、N・ウィーナーによって提唱されたサイバネティクス、すなわち負フィードバックの立場から恒常性・合目的性を説明する理論を、自己組織性を示し得ぬものとして批判した。そして、逸脱増幅相互因果過程と正フィードバックに基づくセカンド・サイバネティクスを提唱した。⁽¹¹⁾

丸山が考える系は、個人の集団としての社会のような、自律的な部分系からなる集団である。部分系間の可能な多くの相互作用の中から、共生的な組合わせの相互作用が出現したとすると、その相利的な性格から正のフィードバック過程（ドミノ倒しのような一種のなだれ現象）が発生して部分系間に共生的結合（逸脱増幅相互因果過程）が生じ、集団内に構造が発生する。これが結果的に系全体としての自己組織化になるにいうのである。⁽¹²⁾ この考えは共生的進化論をシステム論的に基礎づけたものといえる。丸山はまた、散逸構造論にも多

大な共鳴を表明している。

このような考えをさらに発展させたものとして、ヴァレラらによる免疫現象の理論がある。彼らは、従来の自己・非自己鑑別による抗原・抗体反応の発生という免疫理論を批判した。そして、免疫事象が遺伝的コントロールに従属している点と細胞間相互作用に基づいている点を重視する生体中心の免疫理論を提唱した。それによると、生体の自己同一性（あるいは自己維持）は細胞間の協調的相互作用に基づくネットワークによって保たれている。そこへ異物が投入されると、その異物はネットワークにとつて意味を成す（ある役割を果たす）場合とそうでない場合とがあり、そうでない場合は単なる雑音として見過ごされる（通常の栄養蛋白質はこれにあたる）。ネットワークにとつて意味を成す場合というのは、ネットワーク内に異物の作用に類似する決定基が存在する場合であり、このとき免疫系は免疫応答を生じることになる。ただし免疫応答には抑制的な応答（免疫不応性）の場合もあり、自己蛋白質に対する応答の場合はその一例である。抑制的でない場合には抗体産出が生じ、予防医療に応用されたり、臓器移植の際に問題となったり、アトピーやアレルギーの原因となったりするのである。

このような免疫系の場合というのは、細胞どうしの共生関係がネットワークにまで発達している場合であり、このようなネットワークは微弱な人力に対しても共鳴現象に類似して巨大な応答を示す場合があるのである。これは、ゆらぎの巨大化による自己組織化と同様の過程である。このような微弱入力に対する巨大応答の現象は、ホメオセラピー（同種療法）や東洋医学など、ある種の代替医学の有効性に対する説明を提供するものと思われる¹⁵⁾。また、ラヴロックも指摘するように、地球生態系は生物どうしの共生関係に基づく巨大なネットワークを形成しているのであり、環境に対する（地球的な規模でみれば）微弱な干渉が、場合によっては甚大な結果を招くことがあり得ることを警告するものでもある。

さて、このような自己組織系を認識論的な観点を混えて論じた人もいる。R・ローゼンは、我々を驚ろかすような振舞をしない力学的な「単純なシステム」と、しょっちゅう我々を驚ろかすように振舞う生物的な「複雑なシステム」との区別を述べた¹⁶⁾。単純なシステムというのは、単一の力学系からなるシステムで、最初の状態が規定されれば、その後の状態は力学法則から決ってしまう。これに対し、複雑なシステムはいくつかの部分系（サブ・システム）からなる合成系であ

り、部分系はお互いどうしの間での内部予測やそれに基づく状態の調整のような相互作用を及ぼし合っているので、合成系全体としては非常に複雑な振舞いを示し、ときには適応的な振舞いをも示すことになるのである。

松田正己¹⁰⁾は、このローゼンの考えを保健医療の問題に適用してより具体化している。彼らは、近代医学における特定病因説は「単純なシステム」の考えで組立てられていたが、保健医療の現実には「複雑なシステム」の考えの方によく適合すると論じる。すなわち、発展途上国の健康問題においては、病原菌だけが疾病の原因ではなく、低栄養状態、教育水準の低さ、貧困などが悪循環をなす多要因的なものである。西欧における結核死亡率の減少の場合ですら、抗生物質の発見以前から減少は生じていたのであり、栄養状態の改善や生活環境の改良がその理由としてあげられる。また、先進諸国における健康問題においては、長生きによる慢性疾患の増加、アルコール中毒や薬物中毒などによる精神障害や社会病理的諸問題、喫煙による肺癌の発生、過食による肥満の発生などがある。このような慢性的疾患においては、特定病因説による予測が破綻すると論じている。

さらに、一例としてあげているのは次のような場合である。

患者を単純なシステムととらえて病因を追求してゆくのが近代医学の立場であったが、現実の医療活動は医療の提供者（医師）と受け手（患者）との協同作業であり、二つの部分系からなる複雑なシステムの活動とみなすべきである。すなわち、患者の健康問題だけに着目する要素化された医学的な考え方から、人と人との相互作用で展開される「活動上の問題」（医療プロセス）に着目する医療的な考え方へと移行してゆかねばならない。^{*}この場合にローゼンのいう内部予測と状態の調整には、患者のニードに合致する「医療活動のあるべき像」に比較したときの「活動上の問題」の対象視（離見）と、問題改善の過程とが相当している。^{**}そして、「活動場の形成」という点に注目せねばならないと述べる。

共生的進化論においても、部分系間の衝突による活動上の問題の発生があり、それに対する内部調整として共生関係の進化が生じる。実際、自然界においては、

寄生 → 片利共生 → 相利共生

という進化過程が普遍的にみられるといわれている。¹⁴⁾これは生物間の衝突と問題解決の結果と解釈することが可能である。このようにして、ある種の複雑なシステムは共生関係を樹立してゆくことによって自己組織化してゆくのであり、このよ

うなシステムを共生システムとよぶことにしよう。

*「医学」は古代ギリシアにおけるアスクレピオス信仰に由来し、それは欠陥の是正という考えに基づいている。これに対し「衛生学」は古代ギリシアのハイジリア信仰に由来し、生活の統御ないしは保健という考えに基づいている。「医療」という考えは、むしろ後者に近いものといえる。

**活動上の問題の対象視（離見）や、問題改善の過程は、医療活動の場というシステムにとって、いわゆる自己言及に相当している。しばしば、自己言及は論理的矛盾に導くものとして困難視されるが、ヴァレラも指摘するように、自己言及こそが自己組織系にとっては本質的な要素なのである。

5 治癒と医療に関する考察

最初に述べたように、治癒という現象は典型的な自己組織化現象であり、健常者の場合には多少の怪我などは何らの手当てもなしに完癒してゆく。^{*} 疾病の程度がひどくなれば手当てが必要となるのではあるが、看護（care）という用語と治癒（cure）⁰⁷ という用語は、もともと語源が同じである。松田正己はかまた、「生物には本来自己修復能力が備わって

る。患者にはセルフケアの能力があり、医療はそれを手助けするだけである」と述べている。すなわち、患者と医療者とは一時的な共生関係を樹立することによって自己組織性を強化し、疾病を克服するものと考えられる。

ただし共生関係とはいっても、ホモ・サピエンスたる人類の場合には、単なる生物学的な共生関係ばかりではなく、社会的・精神的な共生関係の側面が非常に強くなる。このような側面は、高等動物である兎の動脈硬化の実験においてすでに発現することが知られている。²⁰ それによると、餌によって誘導された兎の動脈硬化において、同じ餌を同じ期間だけ与え続けた場合でも、餌を与えるときに撫でさすって可愛がられた兎は動脈硬化の程度が遥かに軽微だったのである。

また、医師 A・ワイルは、プラシーボ（偽薬）^{**} 反応の例などを引きながら、「あらゆる病気は心身相関病である」とまで極論している。⁰⁵ それによると、古来、奇跡的回復として知られている多くの事例は、プラシーボ反応に類似した心身相関的な精神的展開に基づくものとみなされる。これは、免疫系に関連して述べた微弱入力による巨大応答の考えに依らなければ説明できない事例であると思われる。

結局のところ近代医学の難点は、主体（医師）と客体（患

者)の完全な分離、身体と精神の完全な分離、といった二分法にあったと思われる。現代物理学においても主観と客観の完全な分離は不可能であることが指摘されている。²¹⁾すなわち、科学的認識は通常いわれているような素朴客観的なものではない。なぜなら、それは歴史的に変遷してゆくものであるから。それでも、科学的認識は単なる計算の道具といったような主観的なものでもない。なぜなら、計算によって説明されるべき実験事実自体が理論(あるいは科学的認識)を前提としてはじめて理解できるものであるから。したがって科学的認識とは、人類と自然とが環境を媒介として共生することによって得られた自己組織性の産物とみなすのが妥当だと思われる。

そこで、これからの医療においてはこのような二分法を撤廃し、医療者側と患者側との間の共通認識の樹立によって、協力して問題点の解決に当る共生関係の樹立が必要となるであろう。それが、この小論の結論である。

*このような性能はしばしば自然治癒力の名でよばれ、非科学的な考えとみなされる場合が多かった。自然治癒力に対して一つの科学的根拠を与えたことは、散逸構造論の重要な功績と考えられる。

*ワイルは「ブラシーボ効果」という通常の用語法に反対している。偽薬が効果を及ぼすのではなく、人体が偽薬に対して「反応」を起すと考えられるからである。

文献

- (1) グランズドルフ、ブリゴジン『構造・安定性・ゆらぎ——その熱力学的基礎』松本元・竹山協三訳、みすず書房 一九七七
- (2) I・ブリゴジン『存在から発展へ——物理学における時間と多様性』小出昭一郎・安孫子誠也訳、みすず書房 一九八四
ブリゴジン、スタンジエール『混沌からの秩序』伏見康治・伏見譲・松枝秀明訳、みすず書房 一九八七
- (3) フォン・ベルタランフイ『生命——有機体論の考察』(原著 一九四五)長野敬訳、みすず書房 一九七五(改訂版)、『一般システム理論』長野敬・太田邦昌訳、みすず書房 一九七三
- (4) E・ラズロー『システム哲学入門』伊藤重行訳、紀伊国屋書店 一九八〇
- (5) E・スコフェニル『アンチ・チャンス——生命、偶然か必然か』堀内四郎・安孫子誠也訳、みすず書房 一九八四
- (6) E・ヤンツ『自己組織化する宇宙——自然・生命・社会の創発のパラダイム』芹沢高志・内田美恵訳、工作舎 一九八六
- (7) 石川統『細胞内共生』東大出版会UPバイオロジー 一九八五

- (8) L・マーギュリス『細胞の共生進化、上・下』永井進監訳、学
会出版センター 一九八五
- (9) J・E・ラヴロック『地球生命圏』スワミブレムブラブダ訳、
工作舎 一九八四
- (10) 木村資生『分子進化の中立説』紀伊国屋書店 一九八六
- (11) M・マルヤマ「セカンド・サイバネティクス——逸脱増幅相互
因果過程」佐藤敬三訳、『現代思想』一九八四年二月号、青土社
- (12) マゴロウ・マルヤマ「文化的共生をめざして」佐藤敬三訳、『現
代思想』一九八四年一月号、青土社
- (13) Magoroh Maruyama "The Epistemological Revolution——Prigogine
and reciprocal causal logic", FUTURES, June 1978.
- (14) F・ヴァレラ、N・バズ『自己と無意味——免疫学への生体中
心のアプローチ』小泉俊三訳、『現代思想』一九八四年二月号、
青土社
- (15) アンドルー・ワイル『人はなぜ治るのか——現代医学と代替医
学にみる治癒と健康のメカニズム』上野圭一訳、日本教文社 一
九八四
- (16) R・ローゼン「科学的モデルとは何か」『科学』vol.53, no.10, p.
635, 岩波書店 一九八三
- (17) 松田正己、糸賀雅児、丸池信弘「科学的モデルに目的因を繰り
込む意義——保健医療の領域から Rosen 論文への応答——」『科学』
vol.54, no.2, p.113, 岩波書店 一九八三
- 丸池信弘編集『保健活動へ見直し』の理論と実際——「活動の
場」の提案』医学書院 一九八一
- (18) 石川純『共生と進化——生態学的進化論』紀伊国屋書店 一九
八八
- (19) F・ヴァレラ「創造の環——循環性の自然史をめぐる素描」浅
田彰、斎藤嘉文訳、『現代思想』一九八四年二月号、青土社
- (20) R. M. Nerem, M. J. Levesque & J. F. Cornhill, "Social Environme
nts as a Factor in Diet-Induced Atherosclerosis", SCIENCE, vol.208,
p.1475, 1980.
- (21) T・クーン『本質的緊張1』安孫子誠也・佐野正博訳、みすず
書房 一九八七
- 佐野正博「物理学における主観と客観の問題」『看護研究』第
16巻、第3号、(177)7、医学書院 一九八三
- (ほそ の ふと き 科学論)

「コミュニケーション欲求」をめぐって

太田信二

一 はじめに

子どもの発達を考えたとき、コミュニケーション活動がきわめて重要な意義をもっていることはだれしも否定しないであろう。むしろ岡本夏木氏の言葉を借りて、子どもにとってコミュニケーションは「発達の場」である、と端的にいいき⁽¹⁾つても問題はないかも知れない。もちろんその場合、コミュニケーションという言葉に込められている意味がたんに情報の「伝達」や「通信」に限定されないのも当然であろう。た

とえば、「親と子のコミュニケーションの不足」といった場合、たんに親と子の間での情報量の多寡が問題になっていくのではないからである。コミュニケーションを子どもの発達のなかに正当に位置づけようとするならば、たんに情報伝達という意味だけでなく、《交わり、共有しあう》ことそのものを目的としているといえるような側面をも含む、よりいっそう広い視野からコミュニケーション活動をとらえることが⁽²⁾必要なのである。

コミュニケーション活動の核心をなす言語の獲得も、子どもがコミュニケーション活動のなかで発達する存在であると

すれば、当然こうした広い意味でのコミュニケーション活動の媒介なしには考えられないであろう。言語を獲得するに至る過程のなかでの様々の活動が、心理学の分野で前言語的コミュニケーション活動として注目されているのもこうした観点にもとづくものといえよう。

もつとも、コミュニケーション活動の重要性はなにも子どもの場合にだけ当てはまることではない。尾関周二氏が指摘されているように、一般に人間の活動それ自体が、コミュニケーション的側面、いかえれば主体・主体関係を不可欠なものとして含んでいるのであり、人間の活動全般についても「コミュニケーション活動を、『伝達』的側面と『交わり』的側面をあわせもつ『社会的行為』⁽³⁾としてとらえる視角」が必要なのである。

ところで、尾関氏によるコミュニケーション活動の人間にとつての意義の強調は、それにとどまらず同時にコミュニケーション欲求の本性性という問題提起を伴ったものとなっている。この提起が尾関氏によって導き出されてくるのは、直接には言語起源論の脈絡においてである。すなわち「言語Ⅱ労働起源説」を検討するなかで、氏は、従来時としてそれが「コミュニケーションそれ自身の発生を労働に帰着させよう

とする誤った傾向」(37)と結びつき、労働過程における協同の調整のための情報伝達にコミュニケーションの発生根拠を求めるときのように不十分に理解されてきたことを問題にするのである。尾関氏にしたがえば、こうした理解は、強化と発生根拠を取り違えたものであつて、コミュニケーションは、労働過程における協同のなかで強化されはしても、そのなかで生まれるのではないのである。むしろ、コミュニケーションは「動物のうちで最も集団的な動物である人間」(エンゲルス)のうちに、サル「マウンティング」(馬のり)や「グルーミング」(毛づくろい)にみられる社会的行動を進化的に背景として存在する「本源的な、コミュニケーションの欲求」(39)あるいは「コミュニケーションそのものの『欲求』」(38)にもとづいているとされるのである。かくして、「言語的意識を前提とせずしては成立しない」「本来の労働」に先立った「原始的労働」(37)と「本能」に近いもの(95)といわれるこの本源的コミュニケーション欲求にもとづく前言語的なコミュニケーションの「絡み合い」(39)、相互前提、相互媒介にこそ言語の起源はあることになるのである。

人間の言語の獲得にさいするこうしたコミュニケーション欲求の本源性という問題提起が、子どもの発達という場面で

は「『本能』に近いものになっていくと想定しうる」(95) コミュニケーションそのものの欲求が「生得的ともいつていいような仕方人間においてみられ、幼児の言語獲得と深くかわっている」(101) という把握になるのは当然であろう。

いま、当面の私の関心事である子どものコミュニケーションの問題に話を限ろう。(5) 最初に述べたように私もまた子どもの発達にとって、そしてまた子どもが言葉を獲得していく際にコミュニケーションが不可欠であると考えている。そしてまたそのためには子どもをそうしたコミュニケーション活動へと向かわせ、ひいては言語の獲得ともかわらせるところの欲求、つまり「コミュニケーション欲求」が子ども自身のうち存在していなければならないことにも異論はない。唯一疑問なのは、その欲求が尾関氏の主張するような本源的、生得的なあるいは本能的な性格のものなのかどうかである。(6) むしろ、コミュニケーション欲求は、子どもが様々な活動のなかで形成し、獲得していくものと考えべきなのではないであろうか。以下、この点について若干の心理学上の諸見解に触れつつ考えていくことにしたい。

二 コミュニケーション活動と前コミュニケーション活動

まずコミュニケーションの概念規定の問題がある。これについては、いま岩崎・岩佐両氏による「交通」概念の規定を参考にして、暫定的に以下のように規定しておこう。すなわち、コミュニケーションとは「相互的に、主体が他者とかかわるところの動的な交渉関係」つまり「諸主体間の相互作用」(7) に伴う精神的交流を意味するものとする。もちろん、この精神的交流のうちには、交わり、共有しあうという先に述べた意味あいも含まれているのは当然である。くわえて、それが主体間の相互作用に伴う精神的交流であるかぎり、そこには最低限「たがい(相手)」として向かい合う関係(8) が——もちろん(相手)がどのように意識されるかは幅をもって考えなければならぬ——成立していることが必要になろう。

たとえば尾関氏が「人間に固有な『コミュニケーション欲求』の現われの顕著な例」(100) とされる「ほほえみ」を取り上げてみよう。この「ほほえみ」が本源的コミュニケーション欲求にもとづくものなのかどうかについては後に論ずるとして、少なくとも「人声に対する乳児の選択反応」(9) といっ

たものにもとづく「ほほえみ」であるかぎり、それは相互のコミュニケーション欲求に起因するコミュニケーション

活動であるということができよう。⁽¹⁰⁾ というのもそれがたまた

ま目に映ったものを見るのではなく、生後一か月頃からの視

線の定位の安定にもとづいて「多少なりとも相互調整が働く」

「目と目をあわせる」⁽¹¹⁾ 関係にもとづくもの、つまり見つめあ

うという関係の相互性にもとづくものだからである。「人声

に対する乳児の選択反応」という特徴づけに即していえば、

そこにはまさに「選択」ということに示される乳児自身のな

んらかの能動性が前提されているのである。つまり、親ばかり

ではなく、赤ん坊自身の「選択」が働くからこそ、そこに

関係の相互性にもとづくコミュニケーションの関係が成立す

る可能性が存在しうるのである。

しかし、たとえば尾関氏が肯定的に言及される村井潤一氏

の次のような見解についてはどうであろうか。村井氏は「出

生直後から、きわめて短い期間」に行われる主として母親と

の間の吸啜活動を中心とした全身的な皮膚接触という形のコ

ミュニケーションを「直接的コミュニケーション」と呼び、

それが意味する事柄として、「人間は生まれたときから対人

コミュニケーション欲求を持っていること」、「吸啜活動は当然の

ことですが、皮膚接触も人間の基本的欲求に基づいた生物と

しての人間が本来もっているコミュニケーション活動である

ということ」等を挙げている。

村井氏のこうした指摘は、氏自身のコミュニケーションに

ついての規定、すなわち「ここで使われるコミュニケーション

ンというのは、非常に広い意味で使っているので、かかわり、

働きかけといったものとして理解していただければと思いま

す⁽¹³⁾ という規定にもとづくものであろう。もちろん吸啜活動

および皮膚接触が有効なコミュニケーション活動たりうるこ

とはそのとおりであろう。しかし、だからといって、それこ

そ生物的存在として文字通り本能的に赤ん坊が行う乳首に吸

い付く行為もコミュニケーション活動ということになるので

あろうか。少なくとも、コミュニケーションを上で規定した

意味で理解する限り、こうした行為は、コミュニケーション

と無関係ではないにしても、ただちにコミュニケーションの

一環とするのは無理があろう。むしろ、こうした赤ん坊が生

物的存在として本能的に行う行為は、それにもとづいて親子

のあいだに、コミュニケーション活動へと発展するさまざまな

な関係が形成される行為、つまりコミュニケーションが成立

する基礎であると同時に、またそれ自身が、たとえば授乳に際しての母と子の様々なかかわりあいを介してコミュニケーション手段となる、あるいはコミュニケーション手段へと転化する行為と考えるべきなのではないであろうか。⁽¹⁴⁾

ところで、赤ん坊が生後まもなく「共鳴動作」や「相互同期的行動」といった、あたかも交わり、かかわりあうことそれ自体を楽しむかのような、したがって一見コミュニケーション活動と規定しうる行動を行うことも多々明らかにされてきている。これらの行動についてもここで考えておこう。

生後三日以内の新生児にもみられるとされる共鳴動作とは、子どもが目覚めていて機嫌のよい時に、母親の口の開け閉めや舌の出し入れにあわせて、それらと同じような動作を示すことを指している。また「相互同期的行動」とは、一般的には二人の人間が話し合っているときに、話し手の顔や目の動きにあわせるような聞き手側の動きを指すが、生まれてまもない新生児も、言葉による語りかけに同調するような体の動きを示すというのである。⁽¹⁶⁾

これらの行動のよりくわしい分析はもちろん専門の心理学の解明に待たなければならぬが、岡本夏木氏が同期的行動について指摘されているように「もともと乳児自身、リス

ムをもつ環境刺激に対しては同期的に反応しようとする傾向をもつこと⁽¹⁷⁾」によるものだとするれば、これらの行動は、一定の刺激にたいして、機械的・自動的に、かつもっぱらただ身体的に反応しているにすぎないというべきであろう。だからこそまた、人による刺激がもつとも反応を引き起こしやすいにしても、⁽¹⁸⁾これらの行動が「相手が人だから生じ、物に対しては全く生じないというのではない⁽¹⁹⁾」ということになるのではないであろうか。

また、これらの行動は、「相手の人自身もその動作交換のなかに思わずひきこまざるをえないような魅力をもっている⁽²⁰⁾」ことも事実である。しかし、それはあくまでたとえば赤ん坊の共鳴動作をみたまわりの大人たちの一方向的解釈にとづくものであって、赤ん坊の側からいえば、これらの行動が相手をひきこもうといった意図のない、機械的、自動的反応であることに変わりはないであろう。⁽²¹⁾

したがって、これらの行動を「人間の乳児に生来的に備わった」「社会的行動⁽²²⁾」と規定すること、あるいはコミュニケーション欲求の現われとすることには無理があるのではないであろうか。むしろそれらは、コミュニケーションへと連なる身体的・生理的機構、つまり岡本氏の表現を借りていえば

「コミュニケーションを成立させるのに適したしくみ」ないし「コミュニケーションの基盤にふさわしい性質」⁽²³⁾を赤ん坊がもっていることによるものと考えるべきであろう。

もちろん、その限りでそれらの行動は、後のコミュニケーション活動へ連なる行動であり、そこに連続性があるのは当然であろう。平野氏も指摘されるように「ともかくヒトと働きかけに対して何らかの反応を示しているわけで、ヒトとのコミュニケーションがそこに基盤をもつことになるのはまずまちがいのないところ」⁽²⁴⁾だからである。しかし、それらが上で指摘した特徴をもっている限り、それらはいくまでそれにもとづいてコミュニケーションが成立する基礎であつて、それら自身がただちにコミュニケーション活動であるわけではないといふべきであろう。われわれにとつて必要なのは、これら一連のいわば「前コミュニケーション活動」と本来的コミュニケーション活動との区別と同一性の統一という観点、あるいは連続性と非連続性との統一という観点なのである。

こうした観点にもとづけば、一般的に、コミュニケーションのなかで発達する存在であることと無力な存在として生まれてくるが故に、「乳児は人と人との間に生きることを運命づけられた存在である」⁽²⁵⁾ということ、つまり赤ん坊が生まれ

ながらに關係的存在であることも区別されなければならないといえよう。

もちろん、このように主張したからといって赤ん坊の關係的存在性を否定しようとしているのではない。あるいは、關係的存在であるが故の、そしてまたそれにもとづいてコミュニケーション活動を営む存在となりうるための独自の身体的・生理的機構を——たとえば、上述の共鳴動作のように——人間の赤ん坊が生物学的存在としてもっているかもしれないということを否定するものでもない。むしろ、きわめて興味深い自我形成論を展開するH・ワロンが立論の出発点に据えているように、われわれは人間をそもそも關係的存在つまり他者に開かれた系として考えていく必要があるであろう。しかし、上述の諸行動についての指摘が妥当なものだとすれば、そしてまたコミュニケーションを上で規定した意味で理解するかぎり、われわれはそれ自身のうちに区別を含んだ同一性という観点から、關係的存在性とコミュニケーション活動という兩者の關係を考えていくべきなのではないであろうか。つまり、關係的存在として生まれてくる人間は、まさに關係的存在であるが故の様々な關係のなかでの活動を通して、コミュニケーション關係あるいは主体—主体關係を主体—主体關係とし

て形成する存在になると考えるべきなのではないであろうか。

三 コミュニケーション活動としての「ほほえみ」

さて、先に触れた「人声に対する選択反応」にもとづく「ほほえみ」は、その相互性という点で明らかに今まで述べてきた諸行動とは区別されよう。今まで述べてきた諸行動がコミュニケーションの成立のなんらかの意味での基礎であるとすれば、この「ほほえみ」は、先にも述べたように、赤ん坊と大人とのコミュニケーションの一形態と規定しうる特徴をもっているからである。

くわえていくつか補足しておけば、この「ほほえみ」は、たとえば空腹といった直接的な生理的欲求を充足するための手段となっていないこと、またなんらかの明確な情報を伝達することを意図したものでないことも明らかであろう。その意味からすれば、この「ほほえみ」は「コミュニケーションの『交わり』的側面に深くかかわっている」(100)ものともいえよう。

さらに、赤ん坊を選択的に反応させ、「ほほえみ」へと誘う人の声は——ふたたび尾関氏が引用される村田氏の言葉を

もつてすれば、たしかに赤ん坊にとって「特殊な刺激(100)であるということもできよう。あるいは、声を伴った方がよりいっそう「ほほえみ」を引き起こしやすいにしても、「一か月半頃からはいろいろの刺激対象のなかでも、人の顔が他の対象以上に微笑をひきおこすのにすぐれた力をもつてくる」(26)のだとすれば、コミュニケーション対象としての他の主体である人間全体が「特殊な刺激」であるということもできよう。

しかしわれわれにとつて必要なのは、「人声」であれ、あるいは他の主体そのものであれ、それらを特殊な刺激として、それこそ特別視するだけではなく、いかなる意味で、あるいは何故それらが赤ん坊にとつて特殊なのか、いいかえれば何故赤ん坊にそれらに対する選択が生じるのかを明らかにすることではなからうか。というのも、以下に見るようにコミュニケーション活動として位置づけうる「ほほえみ」は、決して本能的、生得的に赤ん坊に備わった活動様式ではなく、先に言及した諸行動と同様に前コミュニケーション活動と規定すべき、いわば前史をもっているからである。すなわち、赤ん坊の「ほほえみ」については、選択的に行われるものに先立った「自発的微笑」と「誘発的微笑」が知られているが、⁽²⁷⁾これらは明らかに選択反応にもとづく「ほほえみ」とは区別

される特徴をもっているのである。

まず、前者の「自発的微笑」は、まどろみ状態のときなどにも起こる明確な対象をもたない、生後すぐにみられる「ほほえみ」を意味している。生理的微笑とも呼ばれるこの「ほほえみ」にかんして、やまだようこ氏が「眠っているときに生物のリズムに従っているかのように生起する」と報告されているように、この「ほほえみ」それ自体にコミュニケーションの意味あいをみとめることは難しいであろう。後者の「誘発的微笑」は、「自発的微笑」よりは遅れて、外部の音や視覚刺激といった外的刺激によって生ずる「ほほえみ」を指している。対象が明確になったにしてもそれが特に人にたいして起こるものではない以上、これもまたコミュニケーション的「ほほえみ」とは区別すべきであろう。むしろ「ほほえみ」それ自体は、これらのレベルではなんらかの「生理的状态の発露にすぎない一定の顔の変化と考えるべきなのである。そうであるとすれば、ここでもまたわれわれは、それ自体としてはコミュニケーション的意味あいをもたない「ほほえみ」がコミュニケーション手段としての「ほほえみ」に転化するという観点から考察する必要であるといふべきなのではないであろうか。すなわち前コミュニケーション的「ほ

ほえみ」が新たな意味づけをうることによって、コミュニケーション手段としての「ほほえみ」になるのである。

それでは、この新たな意味づけはどのようにして生ずるのであろうか。その要因として、われわれは、大人の側からの、先に共鳴動作に際して指摘した、一方向的解釈を挙げることができよう。つまり、平野氏の見解にもとづいていえば、それ自体としてはなんらコミュニケーション的意図をもたない「生理的状态の発露」である「ほほえみ」に接した大人たちは、その「ほほえみ」のうちに特定の意味あいをもった表情を読みとり、そしてまた親自身の思いを込めてほほえみ返し、語りかけ、頬擦りをするというように対応し、よつてもつみずからのいわば思い入れを赤ん坊と共有すべくふるまうのである。赤ん坊がみずからの一定の表情が特定の意味あいをもつことを知るのには、「子どもから微笑という表情を読みとった大人」が、「その表情を再生すべく、表情的に働きかけること」によって、子どもを表情的コミュニケーションへと誘う⁽³⁰⁾からなのではないであろうか。

しかし、この一方向的解釈は、解釈としては、まずもっては親からの一方向性しかもたないにしろ、だからといって子どもの状態と無関係に行われるわけではない。そもそも母親

あるいはまわりの人々は、赤ん坊の感情や表情に無関係にたんにそこにあるだけのものではなく、赤ん坊の感情や表情の変化に応じて瞬時に表情を変え、対応を変える、まさに生き生きとした「対象」なのである。あるいは、一定の条件を充たせば可能的には母親の声と同様の反応を引き起こすであろう窓の外を走る車の音のように、様々な刺激のなかにいわば紛れ込んだんに多くの刺激のうちのひとつとは違って、赤ん坊にとっての母親は直接自分の目の前に存在する「対象」であり、また自分が顔の向きを変えてしまえば見えなくなるのでもなく、顔の向きを変えてもそれにあわせて向こうも向きを変え、ふたたび目の前に存在する「対象」なのである。

すなわち、時として生まれながらに母親の顔を知っていることとの例証とされるファントツの実験にも疑問を呈しつつ村井氏が指摘されるように「赤ん坊にとっての『ひと』の特徴は、静止した対象ではなく、また赤ん坊からの働きかけに機械的に反応する存在でもありません。よりダイナミックに変化する対象として、……さらには赤ん坊がもつとも同一視するところが容易な対象として存在するところにある」⁽³¹⁾のである。

つまり、窓の外の車の音も、母親の声も、それが一定の条件を充たす刺激であるかぎりでは、赤ん坊にとってははいわば

等価なのであって、そこに違いが生じてくるとすれば、母親が反応しやすく働きかけてくる存在だからと考えるべきなのではないであろうか。いいかえれば、赤ん坊はそもそも母親の声だから反応するのではなく、反応しやすく働きかけてくる「刺激」としての母親の声に反応するのである。赤ん坊が人の声を特殊な刺激として選択的に反応するのだとすれば、それは「対象」の側からの能動的な働きかけを抜きにしては考えられないのであり、日々繰り返されるこうした働きかけのなかで、母親あるいはまわりの人々をはじめ赤ん坊にとって特殊な存在となるといふべきであろう。

いいかえれば、赤ん坊はそもそもコミュニケーション欲求をもつて生まれてくるのではなく、みずからの生理的機能にもとづく活動、あるいは生命を維持する活動が——もちろんそのすべてではないが——コミュニケーションの意味をもつにいたる、ないし赤ん坊のもっている生理的機能のうちのあるものが同時に主体—主体関係のなかに位置づけられていくと考えるのが妥当なのではなかろうか。敢えていえば赤ん坊の発達は、赤ん坊に即していえば、主体—客体関係のなから主体—主体関係が形成され、分化していく過程ということができないであろうか。

この点から興味深いのはワロンの自我形成論であるが、紙数の関係から、以下簡単に情動の二重の観点からの把握にのみ触れておこう。

つまり、一方でワロンにとって情動は、「情動がその効果を示すのは、それ〔物理的な環境〕とは別の平面なのです。……情動は、個人間の関係をその内に含んでいます。情動は集合的関係に属するものであり、情動における環境とは、生きた人間の環境なのです⁽³²⁾」という言葉に示されているように、他者関係の成立基盤なのである。といっても、それは他者へ訴えかけるという意味をただちにもたされているわけではない。そもそも最初から赤ん坊は、自分のうちに生じた問題をまわりの人に伝えようと意図して、たとえば泣き出すわけではないであろうからである。浜田寿美男氏がいわれるように、これは大人でも相手からのなんらかの反応を期待して泣く場合は別にして、どうしようもなく思わす泣き出す時のことを考えればよいであろう⁽³³⁾。つまり、泣き声は、初めには赤ん坊にとつてむしろもっぱらみずからの身体的状況の表出、他者関係を意図しない身体的・生理的活動、ワロンの言葉をもってすれば自己自身に作用をおよぼす「自己塑形的活動⁽³⁴⁾」⁽³⁴⁾と考えるべきなのではないであろうか。

このように、まずもって赤ん坊にとっては、いわば内に向かう活動であるメカニカルな身体的変化としての情動表現が、まさに関係的存在としての赤ん坊の泣き声であるかぎり、まわりの人々によって「解釈」されるのであり、その泣き声を起こさせている原因を取り除くべく、いわば手さぐりにさまざまな行動へまわりの人を駆り立てるのである。いいかえれば、関係的存在の下される「解釈」とそれにもとづく対応をつねに伴うというプロセスのなかで、初めて「泣く」ことが子ども自身にとつてもある特定の意味内容を獲得するのであり、「生理的に基礎づけられた情動が、社会的な表現様式と社会的な意味内容を得て分化、発達をとげていく⁽³⁵⁾」のである⁽³⁵⁾。

この分化、発達の過程こそ、同時に「対『もの』と対『ひと』と」の世界の分化⁽³⁶⁾の過程であり、したがってまた母親あるいはまわりの人々が赤ん坊にとつて特別な存在となっていく過程なのではないであろうか。そしてまたコミュニケーション欲求もこの過程のなかで形成されていくと考えるのが妥当なのではないであろうか。

*以下本稿の引用における「」は引用者による補充、……は中略箇所を意味している。

(1) 岡本夏木『子どもとことば』(岩波書店、一九八二年)一七ページ。

(2) 同上、一八ページ参照。

(3) 尾関周二『言語のコミュニケーションと労働の弁証法——現代社会と人間の理解のために——』(大月書店、一九八九年)三三ページ。なお以下この著作からの引用は本文中に「」でページ数だけを示す。

(4) 尾関氏は、これらの行動を「当の『社会の構成原理』としての何らかの『規範』的なものにかかわった社会的行為の萌芽」、「清潔さを保つという生理的意義以上に、『情愛』のやりとりを示すコミュニケーション身ぶりという『記号』的性格をもつ」ものとされている(94、95)。

(5) 尾関氏が詳細に展開されている人類史レベルでの議論についての検討は他日を期したい。なお、尾関氏が子どもにおけるコミュニケーション欲求の本源性を直接論じているのは五ページ程にすぎない。しかもそれは「幼児の言語獲得においてコミュニケーションの重要性を指摘する見解を若干みてみること」(96)を目的として書き始められたものである。したがって以下は尾関氏の問題提起に触発された私自身の問題整理として理解されたい。

(6) 先に本文に引用したように、それぞれ断定的ではなく慎重

な表現となっている。ただしたとえば「生得的といってもいような仕方」が「生得的」とどこで区別されるのかについては明確には述べられてはいない。なお鈴木茂氏も「本能といわれるほどに強力な、言語と人間の共同性とをむすびつける一般的で恒常的な関係」は、「人間が長い進化の過程で身につけた、人間という種に特異的な、ある生得的な性質に由来するのではないか、と考える」(鈴木茂『理性と人間』(文理閣、一九八九年)一一六ページ)とされている。

(7) 岩崎允胤・岩佐茂「主体—客体および主体—主体の弁証法」『現代社会とマルクス主義の自己診断』(白石書店、一九八七年)一七九ページ。

(8) 尾関周二『言語と人間』(大月書店、一九八三年)一五八ページ。

(9) この規定は、尾関氏が引用される(10)村田孝次氏の「ほほえみ」の特徴づけにもとづく。

(10) ただし、「ほほえみ」にも区別が必要なことについては後述する。

(11) 平野和弘「初期のコミュニケーション活動の発達について——関係・緊張・情動・という視点から——」『発達』第三五号、一九八八年、八ページ。

(12) 村井潤一『言語と言語障害を考える』(ミネルヴァ書房、一

- 九八七年) 四七、四八ページ。
- (13) 同上、四六ページ。
- (14) 尾関氏が言及される「マザリング (mothering) (98) についても、マザリング的刺激によってもたらされる状態を欲するようになる、と考えるべきなのではないであろうか。
- (15) 岡本氏の紹介されている実験によると、生後一二時間たったばかりの新生児にもみられたという(岡本、前掲書、二二、二三ページ)。
- (16) この段落は、和田野康子「乳児期の母子関係」杉田千鶴子他編『教へと育ちの心理学』(ミネルヴァ書房、一九八九年)一三六ページにもとづく。
- (17) 岡本、前掲書、二四ページ。
- (18) この点については後述する。
- (19) 岡本、前掲書、三二ページ。
- (20) 同上、二八ページ。
- (21) この点については平野氏の次の見解も参照されたい。「これらの行動は」そのプロセスがまだあまりに一方的でかつ自動的な印象が強く、あえてコミュニケーション活動と呼はなくともいいのではないかと思えます。これらはまだ機能的に未統合な反射にすぎず、他の諸反射と区別することにさほどの意味があるとは思えないからです」(前掲論文、八ページ)。
- (22) 和田野氏は、パウアーに依拠して模倣(共鳴動作)、同期的行動、喃語の三つを「人間の乳児に生来的に備わった」「社会的行動」とされている(前掲論文、一三六ページ)。
- (23) 岡本、前掲書、二八ページ。もっとも岡本氏には「むしろ目の前の刺激の動きに同調し一体化して自分も動くことそのものが快となり、この共鳴動作を活性化しているようである。『通じあうことへの要求』というと言いすぎだろうか」という叙述もある(同上、二七ページ)。
- (24) 平野、前掲論文、八ページ。
- (25) 和田野、前掲論文、一三三ページ。
- (26) 岡本、前掲書、五一ページ。
- (27) 同上。
- (28) やまだようこ『ことばの前のことば ことばが生まれるすじみち1』(新曜社、一九八七年) 四九ページ。
- (29) 平野、前掲論文、八ページ。
- (30) 平野、同上箇所。
- (31) 村井、前掲書、三七ページ。
- (32) H・ワロン(浜田寿美男訳編)『身体・自我・社会』(ミネルヴァ書房、一九八三年) 一七三ページ。
- (33) 浜田寿美男「ワロン・H」村井潤一編『発達の理論をまじく』(別冊発達4) (ミネルヴァ書房、一九八六年) 八二ページ参照。
- (34) ワロン、前掲書、一七二ページ。なお浜田氏は「ワロンの

〔情動論の〕独自性は、その情動による表出・表現を『自己自身を変え、塑形する活動』として把えたこと』（前掲論文、八二ページ）にあるとされている。

(35) 中村和夫『認識・感情・人格——精神発達におけるその統一的理解——』（三和書房、一九八三年）一一ページ。

(36) 村井、前掲書、三五ページ。

（おおた しんじ）一橋大学・哲学

白石新書 平和と民主主義シリーズ②

ザ・代用監獄

自由法曹団編 代用監獄——国際的な問題にもなっているこの密室で何が行なわれているのか。その実態に迫る！ 税込定価 824円

白石新書 平和と民主主義シリーズ①

拝啓 昭和天皇殿

小林末夫著 天皇裕仁の戦争責任を、手紙形式で鋭く追及。 税込定価 721円

内容見本呈

日本科学的 社会主義序説

守屋典郎著

日本における科学的社會主義理論の形成・発展の過程や論争など各視点からとらえる。 9270円

協同組合資本論

服部知治著

豊富な史実と新しい資本概念を駆使し、協同組合資本が展開すべき具体的アクションプログラムを提言した画期的著作。 8240円

白石書店

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(3291)7601 振替東京2-16824

白石書店

東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(3291)7601 振替東京2-16824

戦闘的唯物論者大久保忠利先生の死を悼む

下 川 浩

一九九〇年六月一日午後八時三十五分、大久保忠利先生が八十歳の生涯を終えた。先生は戦闘的唯物論者と呼ぶに真にふさわしい方だった。

私が先生に出会ったのは、東京都立大学人文学部に入學し、先生の担当になる一般教育の「国語学」を受講した六二年のことであった。先生がこの講義で何を話したかは全く記憶に残っていない。しかし、言語表現法を体得させるため、先生が私達に課した「書きなれノート」の文章の中から、「よい文章」を選び、井上尚美氏（現創価大学教授）と編んだ『われら大学一年生』（新興出版社真昼文庫、六四年）は、三年後の卒業期に書かれた文章をもとに、同じように編まれた『わが大学生生活に悔いなし』（同、六七年）とともに、今もなお手元に残っている。

『われら大学一年生』の第四部二〇二～二一頁には、先生がこの講義の中で何をどのように指導したかが記されている。私達に文章表現法を体験的に学ばせることを目指し、

「泳ぎもスキーも、実際にやる中で理論・技術・能力を身につけていく。文章を書くこともその点では全く同じである」という観点から、先生は受講者各人に「書きなれノート」を書かせた。「書きなれノート」とは、普通の大学ノートを自分が「書きなれるためのノート」と決め、このノートに1行おきに、毎日三十分でも何かを書く方法であり、目次を作り、日付・題名・ページを記し、何でも好きなことを書いてよいというところが日記と異なっている。受講者約四十名を六つの班に分け、班ごとに順次「ノート」を提出させ、自ら短評を加えて返すとともに、毎時間班ごとに共同助言と討論をさせた。

先生が私達に指導したのは、「どうすればうまく書けるようになるか」といった、口先・手先だけの技術では決していない。「書くことこそ、考える能力を高め：高まった考える能力が、さらによく書かせる」という、言語と思考・認識の弁証法に基づき、私達に自己訓練をさせたのである。テキストに用いられた『文章の切れ味』（春秋社、六一年）には、長年の探求の成果である「よい話・よい文章の四つの原則」がまとめられている。この「四原則」とは、「正しく・わかりやすく・切れ味よく・感じよく」書き・話すことである。「四原則」では、ことに「正しく」が第一にあげられ、内容の正しさが最重要視されている。わかりにくい表現のために自説の誤りに気づかないことのないよう、「わかりやすく」が強調され、「切れ味よく」として、語選びおよび文と文章の組立の適切さの、内容の正しさと弁証法的相互作用が喝破され、前の三つの必要条件の整ったところで「感じよく」が生かされるものであると説かれている。

この「生きたコトバの四原則」を体得させるため、先生は、論理と言語の弁証法的関係・文章構成法・ユーモアなどを、実例を分析しつつ講義し、メモのとりかた・スクラップ帳

の作り方・「表現よみ」・討論のしかたなどを、私達に体験的に学ばせた。「表現よみの合コトバ」は、「①目で読んで②カラダで感じ③声にあらわす」と、「①はいる②なりきる③のりうつる」である。朗読と違い、「聞き手ゼロ」として、「サービス精神から自分を解放する」ことによって、不自然さを排し、自身で味わい、追体験しつつ音読するところに、「表現よみ」の本質がある。先生の率いた「日本コトバの会」の活動の中で開発された「表現よみ」は、表現と理解の弁証法に基づく読みにほかならない。

このような体験的グループ学習の成果が『われら大学一年生』と『わが大学生生活に悔いなし』である。「六十年安保闘争」後の騒然とした世情を背景に行われた大久保先生の講義は、大学に入学したばかりで、揺れ動く私達の心理に強力な支えをさしのべ、思考しつつ行動することを教えた名講義であった。『われら大学一年生』の第四部の最後に、先生による短評が紹介されているが、その最後に「詩人志望で、他を見下し、空想的なことばかり書いてきた」学生として紹介されているのは、恥ずかしながら、ほかならぬ私である。しかし、私は独文学を専攻しながら、二年から四年まで引続き、先生の「国語学演習」や「言語学講義」などを受講した。ドイツ文学にかぶれた文学青年が、卒論に「知性の体系における言語——ヘーゲルと言語」を書くまでに変わってしまったのだから、先生の恐るべき影響力を一番マトモに食らったのは、やはり私なのかもしれない。

「言語学講義」を受講したのは二年か三年の時であった。この講義では、日本語訳が出されたばかりの、N・チョムスキーの『文法の構造』（勇康雄訳、研究社、六三年）がとりあげられた。今や、言語学や哲学に関わる者でチョムスキーの名を知らぬ者はないであろうが、当時チョムスキーは後に「標準理論」と言われるようになったものをまとめた『文

法理論の諸相』（原著六五年、安井稔訳、研究社）をまだ公刊しておらず、L・ブルームフィールドを開祖とするアメリカ構造主義言語学が、ようやく日本の言語学界で市民権を得たばかりの頃であるから、日本にあってチョムスキーの名を知る者はほとんどなく、それを教科書にとりあげた大学の講義としては、おそらく最初のものであったと言つてよからう。

先生は、チョムスキーが文構造に「表層構造」と「深層構造」の二つのレベルを仮定したことと個別言語に遍在する原理の体系としての「普遍文法」を認めたことは評価したが、言語習得能力が人間には生得的にそなわっているという見方は厳しく批判した。諸々の現象にその根拠を求め、特殊性の中に個別性と普遍性を認めるチョムスキーの言語観の弁証法的なところを、先生は早くから見抜いていた。これに対し、「普遍文法」の役割を過大に評価するあまり、チョムスキーは、人間にはあらゆる個別言語に普遍的な原理が生得的なメカニズムとしてそなわっていると考え、子供の言語習得を、そのような内在的な原理が外的な刺激としての周囲の大人の不完全な発話データを通じ、個別言語の文法として発現する過程としか認めない。しかし、J・ピアジェ等の述べるように、子供の言語習得の過程は知能発達と相互に前提しあう弁証法的な発達の過程である。（J・ピアジェ／B・イネルデ『新しい児童心理学』白水社文庫クセジュ四六一等参照）このようなチョムスキーの観念論的な言語習得能力生得説を、先生は唯物論的な観点から再三にわたり徹底的に批判している。（『日本文法と言語の理論』春秋社、七五年等参照）先生は、チョムスキーにも書簡と著書『国語・文学教育とコトバの心理』（大明堂、六八年）を送付し、直接批判を行っているように、著書や雑誌や書簡を通じ、多くの論者と論争を行った。その際、常に批判箇所を相手に具体的に指摘して、これを経験的な証拠を示しつつ批判する姿勢は、決して崩され

なかった。このような姿勢は、戦鬪的唯物論者としての理論家たる要件の一つであろう。スターリンの『言語学の諸問題とマルクス主義』が五〇年に発表されて以来、先生は一貫してスターリンの言語観を支持し続けた。スターリン批判が広範に行われるようになってからも、その言語観は正しいという態度を崩さなかった。「社会から離れて言語はない、言語は上部構造ではなく、あらゆる階級の人々の伝達・思想交換・相互理解の道具である、言語は思考と直接に結びついている。人類の発達の結果である語形変化と文形成の規則の体系としての文法は人間の思考に物質的な外被を与える」というスターリンの言語観は、マルクスの『ドイツ・イデオロギー』やエンゲルスの『自然弁証法』に照らし合わせてみても、弁証法的であり、かつ唯物論的である。先生は、パウロフの生理学、F・ド・ソジュールの記号論、ソビエトの心理学、チョムスキーの文法学説等と共に、スターリンの言語観を批判的に撰取しつつ、独自の唯物論的な言語・文法理論を築きあげたのである。

（『コトバの心理と技術』春秋社、五九年等参照）

都立大学では昼間の一部と夜間の二部の授業を区別せずに、自由に受講することができた。そこで私は夜間に行われていた大久保先生の「国語学演習」を受講したのであるが、この演習には現在日本コトバの会の中心メンバーとなっている方々が数人聴講に来ていて、カードを作り、小説の文の分析を行っていた。これらの人々の中には、大学で言語学や文法理論を学んだ人は一人もいない。日本コトバの会の結成（五二年）以来、先生は運営委員長や（八八年武藤辰男氏死去後）会長としてこの会を率いてきた。この会は学者・研究者の集りではなく、会員の圧倒的多数は学問を専門としない「素人」である。先生の著書（四十三冊）は、これらの「素人」にもわかりやすく書かれている。このような大衆性は

戦闘的唯物論者のための最も重要な条件であろう。

「コトバの研究をとおして民族のコヤシになる」というモットーを貫き、先生は七三年同僚平山輝男氏の定年退職を契機に、自身の定年に至らぬうちに都立大学を辞し、大学や研究機関での講義・講演は行わず、もっぱら著述によって生活する、文字どおりの「街の言語学者」になった。東京唯物論研究会編『唯物論』六四号に掲載された「コトバ・思考と弁証法」のもとになった遺稿は、日本コトバの会の会員の言語・思考能力を高めるばかりでなく、行動能力を高めるように呼びかけるべく、亡くなる二カ月前に病床で執筆されたものであった。先生は政治問題・社会問題にも深い関心を持ち、これらの分野での実践活動も積極的に行っていた。また、先生の著書には国語教育に関するものが多く、自身の言語理論を教育実践に適用されるように心がけ、児童言語研究会等に所属し、現場の教師との対話を絶やさず、実践の中で理論の検証を行ってきた。

先生は真に実践的で戦闘的な唯物論者であった。八十歳という年齢は決して若くはないが、昨年（八九年）十月に八十歳代突入を祝う会を行ったばかりであるので、先生にはまだまだ長生きをして、我々を指導していただきたかったと痛切に思うのである。

先生の遺志をつぐ「日本コトバの会」についてのお問い合わせは、事務局（東京都品川区旗の台2-5・9・205号¹⁴）にお願いします。

（しもかわ ゆたか 日本コトバの会運営副委員長・獨協大学）

夫婦別姓を考える

中野麻美

人生において、喜びも悲しみもたがいに共感しあえる人と知りあうことは、とても幸福なことである。人間は社会的存在である。結婚とは、そうした人間の感動的交わりによって支えられるものなのであろう。

「○○ちゃん、姓が変わったの？ よかったね。」こんな会話は職場などではよく耳にするものだが、「姓が変えられる」ことについて、自己喪失感を遠慮なく訴える女性が増えている。多少の違いはあっても、人は、自分自身の人生や人格にこだわり、社会のいろいろな流れのなかで、一個の独立した人間として自己形成していくものである。この世に生をう

け、多感な青春時代をへて成人になった自己形成の過程が、自己を端的に表現するその人の「名前」に凝縮されている、そんな自分をいとおしむ気持が強ければ強いほど、「姓が変えられる」ことに対する抵抗が強いのだろう。自己喪失を訴え「姓が変えられる」ことに抵抗する女性が増えてきていることは、とりもなおさず、一個の独立した人間でありたいと懸命に（しかも自分の人生に責任をもって）生きようとする女性の増加を意味するのだと思う。ほかの誰のものでもない、自分の人生を大切に生きたいという切々たる思いの表現である。

こうした人々にとつては、異性との共同生活の感動的な始まりだというのに、結婚の段取りは、全く煩わしく憂鬱である。まだまだ「どちらを筆頭者にした戸籍をつくるか」に関心を払い続けている社会では、「亭主の両親の面倒も見るつもりはないのか」「どっちの墓に入るつもりか」などと、あれやこれやの横やりが入る。そのうえ「自分が変わるなんて気の持ちようだよ。名前なんてこだわることはないじゃないか。形式だヨ。」などと当の相手からいわれると、「こんな面倒だったら、イツソのことヤメちゃおうか」という気にもさせられる。「だったら、こだわらないアンタが変えたら？」といつてみても、「俺は長男ヨ？両親の面倒みなきゃいけないし、なんたつてオフクロが悲しむだろ。」ということになる。結局、「形式だ」という当のご本人も、名前にこだわっているのである。『民主的手続き』と称して「結婚を祝う会」でジャンケン勝負をかける、そんなやり方も、どちらか一方が最後に泣くことになるわけで、本当に民主的かどうか眉ツバものだ。「酒が入った席で『個人の尊厳』や『人格』をジャンケン賭博に賭けるの？」「どっちが勝つか楽しんでる回りもどうかしてるんじゃない？」といわれると、人権派を自称する者としては返す言葉もない。

一見些細なことのように見えても、捨てたり流してしまつてはならない「こだわり」がある。人間としての真摯なこだわりを見逃すようでは、「みんなが幸福に生きる」社会をめざして歴史を進めることはできない。「夫婦別姓」問題は、私たちに、その大切なことを警告しているのである。

姓をめぐる問題は、欧米諸国でも長い歴史をもっている。これらの国で、夫婦は同姓でなければならない（その方が好ましい）という考え方は、「夫婦は一心同体」という考えと密接に結びついていたようである。例えば、イギリスでは、コモンローにより、人は自分の好む氏名を自由に選択できるという原則があつたが、同時に、夫婦を一体 (unity of person) とする考えもあつた。著名な法律家ブラックストーンは「結婚によつて、夫と妻は法律上ひとつの人格となる。妻の法的地位は結婚期間中、停止させられ、夫の人格に併合される。」と述べているが、「一体」とは妻の従属的地位のもとに観念されたものであることを、これほど端的に表わすものはないであろう。こうした考えのもとで、コモンローの氏名に関する原則にもかかわらず、イギリスにおいても、慣習として結婚によつて妻が夫の姓を称することが一般化していた。コモ

ンローの深い影響を受けたアメリカでは、フェミニズム運動の先駆けをなしたルーシー・ストーンが、コモンローの原則に意を得て公的なあらゆる文書への署名を結婚前の姓によりなしていた。しかし、選挙登録で結婚前の氏名を夫の姓の使用を余儀なくされ、これにインパクトを与えられたフェミニズム運動が高揚するに従い、アメリカの女性たちは保守勢力の巻き返しにあった。その結果、「既婚女性の法律上の姓は夫の姓となる」との州法まで生み出し、長年にわたりそのことが当然視される時代が続いたのである。

日本では、この「一体」というものの考え方が、夫婦はもちろん、家族、そして国家に至るまで貫かれた。明治民法典編纂にあたり多大な影響力を与えた穂積八束は、『家』とは、家父長のもと精神的に結合する血族団体であって、これを日本の社会構成の基本単位とすることこそ、民族の宗家たる皇室を慎んでいただき、一国一家を構成する忠孝一如の国民精神の精華であると述べた。このような考えによって、民法典は、「戸主及び家族ハ其家ノ氏ヲ称ス」として氏が家の呼称であるとし、「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」と定めたのである。明治民法典の制定は、徳川時代以前から武家にあっ

た封建的家族制度を庶民の生活に強制し、古代以来庶民の間で残ってきた夫婦別姓の習慣を否定することになった。そして、妻は法的無能力者とされ、財産を管理することさえできず、他人から贈与を受けるについてさえ夫の許可を要し、さらに遺産相続権も離婚の際の財産分与請求権も否定されるといったように、男性に支配され従属する立場に甘んじなければならなくなった。そして、こうした法制度を支えた家思想は、軍国主義台頭の昭和の時代に入ると、天皇制軍国主義思想の基盤として強調され、国民は、個人の人格、思想や良心を捨てることを余儀なくされ、多くのいのちや財産を失うことになる戦争へと駆り立てられていったのである。

もともと、一人ひとりの人間をとってみれば、同じパターンはこの歴史上二つとないといわれる遺伝子の組み立てにより、それぞれが違う肉体を有し、社会的環境に影響された生い立ちもあいまって、全く異なる人格と精神を有するものである。したがって、いくら夫婦は、「一体」といわれても、そんなものは、どちらか一方に対して「自己を殺す」ことを求め、それを強制できるという、支配のイデオロギーでしかない。自他の存在の違いを認めるところから人間の尊重は始まるのであって、基本的人権はそこからしか出発でき

ないのである。近代市民社会は、この余りにも明白なことを基礎に、個人の自由の人格、財産、そして平等の権利が保障されるべきことを掲げて出現したのである。

にもかかわらず、以上にみてきたところによれば、女性は夫（男性）との「一体」的存在により例外とされた、ということになろうか。近代市民革命に大きな影響を与えた思想家ルソーは、女性は、子どもを産み育てる自然的宿命を負うが故に、家庭のなかにあつて全てを夫と子育てのために捧げる本性を有すると説いた。そして、フランス革命は、多くの女性革命家を生み出したが、ルソーの最も深い影響を受けたとされるロベスピエールらは、そうした女性としての徳性を犯したとして女性たちを断頭台に送つたのである。フランス人権宣言が、個人の能力と財産そして徳性に応じて平等の権利を有するとしたことを想起すると、この出来事にはきわめて感慨深いものがある。

いづれにしても、夫婦は一体、女性は夫の人格に統合されるといった、ブラックストーンのような考え方は、近代市民革命がたどつた右のような経過とその基礎にある思想と相まって、資本主義生産体制を支えるイデオロギーとして大いに無猛威をふるつたのである。資本家は、家庭内において夫に無

条件で尽くし、子育て（次代の労働力づくり）に従事する妻の存在に力をえて、男性労働者から最大限の搾取を行った（しかし資本家は、やがてはさらに安価な労働力として女性や子どもを労働市場に刈り出すのである）。イギリスやアメリカにおける、既婚女性の姓をめぐる経過は、こうした背景のもとで初めて理解できることがらといえよう。日本においても、天皇制国家と軍国主義に結びついた特殊性はあるが、資本主義的生産体制の確立が遅れた分、労働者・農民に対する強搾取を進めなければならなかつた条件と結びついて、女性にとつてはきわめて厳しい犠牲を余儀なくさせることになつた。

現行民法は、確かに既婚女性の側に夫の姓を名乗ることを強要するものではない。婚姻届けの際、夫婦いづれの姓を名乗るか記載すれば、婚姻届けは受理されるのであつて、男女平等に反するとか、女性の人格を著しく傷つけるものだといえないとし、現行制度を改革する必要はないのだとする論者も多い。しかし、先程のジャンケン賭博ではないが、現行の制度によればどちらか一方が姓をかえなければ、法律上の婚姻はできない。氏名とは人格の一部であり、自己の存在表現であつて、固有の基本的人権といふべきである。そして、

そのような人格と自己表現の自由が人間の尊厳のもとに保障されるべきとすれば、氏名に関する自己決定権を保障することもまた当然であろう。夫婦・家族は一体であるという「擬製」が、人格の相互尊重による夫婦および親子の関係とは相容れず、その意味で対等平等な人間のきずなを否定するものであることにも留意すべきであろう。

日本が、個人の尊厳に基礎を置き、ひとり一人が社会の主人公として幸せに生きることのできる民主的社会であろうとすれば、それを担うひとり一人の国民が、真の自由と平等の価値を自覚することが求められよう。そして、「一体」の「擬製」によるのではなく、相互尊重に基づく真の人間のつながりを、社会の基礎単位である家庭や地域、職場において築き上げる努力が求められるのであって、その意味で、夫婦別姓をめぐる問題にどのような方向を選択するか、一見ささやかではあるが、私たちの生き方にかかわる重大問題といえよう。

(なかの まみ 弁護士)

■書評

河村 望著

『資本論における社会と人間』

中西新太郎

書名から想像すると『資本論』の祖述にみえるけれども、そうではない。構成は『資本論』第一巻の順序にそっているが、著者の目的は、『資本論』の叙述を「社会と人間を直接対象と」する社会学の問題領域にできるだけ引きつけて理解することにある。扱われるマルクスの論述もこの立場から取捨選択されている。

本書の『資本論』理解（マルクス理解）の基本線を評者の読み方でいささか乱暴に要約してみると、人間の本质を社会的存在にともなう、資本主義社会のもとの社会関係の疎外ないし物象化された形態を商品論を中心に探るとともに、資本主義の克服のうえにたつマルクスの社会主義・共産主義像を「固有の歴

史をもった小単位の自治的な共同社会」（八五ページ）としてとらえる、という主張になる。この要約では『資本論』第三篇以降の資本主義的生産過程の分析部分が落ちてしまいが、本書はもちろんその部分についてもスペースをさいて論じている。ただ、資本主義の歴史的阶段の位置づけが、共同体・商品生産社会・共同体の復活の線にそって扱われ、商品・貨幣論の叙述で社会関係の歴史的展開が基本的に説明されてしまうので、評者としては第三篇以後を位置づけにくかった。河村氏は大工業論の周知の「全面的に発達した個人」について、「大工業のもとの資本の専制的支配体制およびそれと結びついた中央集権的国家の支配体制の破局をつうじて、全面的に発達した個人と、その個人が自覚的に構成する共同社会が現れる、とマルクスは主張していた」（二七四ページ）とされ、「小単位の分権的自治社会の形成」をマルクスが予想していた、と述べておられるので、第三篇以降の『資本論』の叙述も自由な個人の共同性の創出の方向に論理上収斂することになる。その分、資本による階級的支配の論理の固有な次元を確定しにくくなっている、とみるのは誤解だろうか。

すでに示唆されているように、河村氏はマルクスの社会主義像について、それは分権的な地域自治体であったと繰り返し言及されている。たとえば、「社会主義社会では、国家はもはや社会の上にとつ機関ではなく、社会に従属した機関になる。文化的にも統合された分業の単位は地域、コミュニティになる」（七九ページ）。国家機能を社会が奪奪するという変革構想をマルクスにみる主張については長い論及を必要とするので、ここではその適否を留保しておきたい。社会の範囲として地域ごとの自立的な分業単位を予想していた、という点についてはいくつかの疑問がある。こうしたコミュニティの「技術的基礎として、機械および大工業が位置づけられていた」（二七七ページ）とは思えない。大工業論で出てくる「全面的に発達した個人」を分権自治の担い手としての自由な個人に直接つなげてしまうことも明らかに承服し難い。また、かりにマルクスがコミュニティ・ユートピア（ユートピアはもちろん積極的な意味で使っている）構想を抱いていたとするならば、彼が批判してやまなかったフリーエ、ブルードンらの構想との関係が問題にならう。

自由人の協同という理念が『資本論』にあ

ることは認める。その理念のもとにマルクスが考えていた実像は『資本論』からだけではおそらく規定できまい。当時存在していた小コミュニティのかかわり、協同組合運動とその思想、進歩主義的な、あるいはオーウェン主義的な資本家の工場にまだ囲いこまれていた職業基礎教育（読み書きの習得をふくむ）のありようなど、19世紀中葉の時点で社会改良・変革運動の状況のなかにもう一度マルクスの理念を置きなおしてみる必要があるのではないか。

社会関係論として読まれる商品―貨幣論の問題に移ろう。商品生産社会としての資本主義社会では、共同体におけるような社会関係の直接性・具体性が失われる。共同体では「社会力であり、人間の能力」であった労働力も「たんに抽象的なものとしてのみ存在し、具体的には個人々の私的に所有しうる非社会的、個別の能力に」なった（六二ページ）。人々の「共同社会性」もまた「貨幣、資本に物象化され」る（七八ページ）。このような事態が疎外ないし物象化（両者は区別されていない）である。したがって疎外からの解放とは、「自由に社会化された人間」が社会関係のこうした抽象的なあり方を克服し、関係

の具体性、直接的な共同性を回復することを意味する。そうした解放が可能なのはコミュニティという場以外にはない。

社会関係の具体性と抽象性とのこのような対比は本書のマルクス理解を特徴づけるものである。社会関係の共同性が疎外されて人間のもつ「社会力」を個別の能力に分解する事態を資本主義的社会関係の本質的特徴の一つととらえることに評者は同感である。そうした視点は資本の支配下にある労働のありようばかりでなく、近代の能力観等々の解明にとっても有効であろう。大きくいえば、マルクス（主義）の理念を共同性を軸に問いなおす文脈での近代批判の必要ということである。

商品世界のフェティシズムは貨幣や資本の《抽象的な関係原理》をそれに則った人々の現実的行為のかたちで不断に具体化する。この点で河村氏が、商品交換の論理にのらないとする「直接相手に方向づけられる態度」（四三ページ）の領域を、商品世界の抽象化作用とどう関連づけられるのか気になるところだ。家族愛であれ恋愛愛であれ、氏が直接性の領域として想定しておられる関係領域が、商品関係に背骨をつかまれた人々の具体的な振る舞いによって物象化の威力のもとに絶え

ず句撰させられている——そうした事態にこそ、資本が社会関係をつかむ広さと深さがあるとと思う。だとすれば、経験の直接性や具体性の質についての立ち入った検討がいるだろう。

本書では社会関係の疎外態の完成たる国家の出現プロセス（いわゆる国家導出問題）については論じられていない。入門書という性格のためやむをえないところであろうが、中央集権国家体制の形成と資本の論理とのかわりにについても著者の展開をのぞむ。

マルクス主義を歴史的再審にかけるという現下の状況で、マルクスの理念もまた、もろもろの社会変革理念の一形態として検討されるべきであり、検討に先立つ特権的地位を与えられているわけではない。そのことはマルクスを「死んだ犬」として扱うことを意味しないし、むしろ、現存社会主義の体制維持・正統化イデオロギーとして機能してきたマルクス主義思想の機能条件がはずれた今こそ、マルクス主義者にとってそれぞれのマルクスを提出する好機だともいえる。本書もそうした試みの一つとして受けとめたい。

（大月書店 一三〇〇円）

（横浜市立大学・社会学）

■書評

森宏一著

『ロシア思想史』

仲本 章夫

ソ連のベレストロイカの進展、東ヨーロッパにおける激動は、世界中にさまざまな波紋をなげかけている。ところが、私たちはソ連の「前身」であるロシアについて、とくに、その哲学や社会思想について、ゲルトツェンを生みレーニンを育てたロシアの思想的土壌についてあまり情報をもっていないのが実情である。これまでもごく少数ではあるが『ロシア思想史』あるいはこれに類した書物はあることはあった。だが、それはなんらかの特定の事柄を明らかにするために書かれたものであって、ロシア思想史の全体像を描きだすものが切望されていた。その願いを満たすものがこのたび刊行された森宏一先生の『ロシア思想史』である。

本書は「まえがき」にもあるように、十世紀から十九世紀までのロシアの思想の移り変りを概観したものである。「序章 ロシアの地理概観と社会の推移、その思想」からはじまって、次の諸章を含んでいる。「第一章 古代ロシアとその思想（十世紀～十三世紀）」「第二章タタールの侵攻とその支配下のルーシ（十四～十五世紀）」「第三章 モスクワ大侯による統一国家形成の進展と新たな思想の生成（十五～十六世紀）」「第四章「動乱」と宗教紛争の時期（十七世紀前半）」「第五章 ピョートル一世の改革、新しくあらわれた思想（十八世紀前半）」「第六章 十八世紀後半における思想状況」第七章 デカブリスト反乱とその前後（十九世紀三十年代まで）」「第八章 スラブ派、西欧派、革命的民主主義（四十～五十年代）」「第九章 観念論、実証主義、ほか（十九世紀後半）」「第十章 ナロード主義、無政府主義、およびマルクス主義撰取」がそれである。

自分の無知をあえてさらけだせば、名前だけ知っているのも含めて私が多少の知識があるのは第七章以降である。しかし、ひらきなおつていえば、実際は「中央ヨーロッパ」をわが国では「東ヨーロッパ」と称しているの

だから、無知はあながち私だけではあるまい。ついでながら、序章で地理概観をされているが、費用の関係から掲載しなかったであろうが、歴史地図がぜひほしいところである。

興味深いのはロシアの近代化のところである。西ヨーロッパ近代的思想家は彼らの思想を形成するにあたって、古代ギリシアやローマの思想が材料として存在した。ところが、ロシアの思想家たちにはそれがなかった。そのかわりに西ヨーロッパの近代思想をうけられるなかで、思想の近代化をおこなうという事情があった。これは私たち日本に類似している。私たち日本の唯物論者たちも自分の祖国の思想的近代化を総括する必要があるのではないか。本書はそんなことも教えてくれる。

ほんの感想しかいえないが、これほどの著作を出された森先生にお礼を申し述べたい。数多くの著作と最近でもゲルトツェン、チュエルヌイシェフスキー、ペリンスキーなどの翻訳を出版された先生だからこそできたことだと思う。最後に、本書を含め価値ある多くの著作を出版されている同時代社の皆さんに敬意を表明したい。（同時代社 三八〇〇円）

（東京都立商科短期大学・哲学）

■書評

水田珠枝著

『男性V.S.女性』

——歴史に残る名言集——

浅野富美枝

「女と協力しなければ、男はけっして愉快になれない」(紀元前四世紀のアリストパネスの言葉)に始まり、「パーソナル・イズ・ポリテイカル」(一九六〇年代末のウーマンリヴのなかで生まれた言葉)に終わるこの「名言集」には、男と女、結婚や愛と性、家族などについて、海外の人類の先達が残した九十余の言葉が集められている。

これらのうちのほぼ半数は、男性の、しかもそのほとんどが著名な思想家たちのものである。彼らが残した社会や国家、労働についての言葉は、彼らの時代の時代精神をもっともよく表現したものととして今日でもよく知られているが、この本に収録されているのは、性や家族といった人間のもう一つの営みをめ

ぐる言葉である。これらは前者に比べると、これまでほとんど注目されてこなかった言葉であるが、しかしこれらもまた、彼らの生き時代の精神を代表するもう一つの言葉群であることに変わりはない。わたくしたちはこれらのなかに、性や家族についての人間の觀念の歴史をみると同時に、これらの言葉が、既存の思想家像・哲学者像を新しい光で照射するのを見ることができ。

しかし、本書に収録されている言葉の約半数は、有名無名の女性たちのものである。それらは、男たちの言葉が歴史性を示しているのとは対比的に、性と家族のもつ歴史貫通的な側面を表現している。つまり女たちの言葉は、性と家族を含めた女たちの問題が今日もなお未解明であり、それゆえに依然として新しい問題であることをみごとに示しているのである。たとえばこの本には、フェビアン社会主義者シドニー・ウェップと結婚し、パートナーとなって活躍したビアトリス・ポッターの『日記』から、「結婚は自殺の別名」という言葉とともに次の一文が紹介されている。

「ビアトリス・ポッター退場。ビアトリス・ウェップというよりシドニー・ウェップ(夫人)登場。とうとう姓と名の両方を失うのだ。」

ちょうど百年前の一八九〇年に記されたこの言葉は、なんと今日の女性の嘆きを雄弁に物語っていることであろう。この言葉にはじめて接したとき、わたくしはほとんど、タイムスリップしたような目まいを感じたが、この言葉を読んで、女の問題の遅々とした歩みを痛感する者は少なくはあるまい。視点を變えてみるならば、男と女の問題は、人類がいかに不均等でねじくれた発展をしてきたかを如実に示すものであること、そして歴史が女たちに味方している現代こそ、これらの問題群の解明の可能性を開くものであることを、本書は如実に示している。

本書は、『講座現代・女の一生』第八巻(岩波書店、一九八六年)のなかの、水田珠枝氏の担当部分がもたっている。「名言」の選択および見開き二ページのコメントは、女性の問題を社会思想史の立場から長年追いつづけてこられた氏ならではのキャリアを感じさせる。哲学のあり方や唯物論の見直しが必要とされている今、本書は少なからず、新しい視野を開いてくれるであろう。

(岩波ジュニア新書、六〇〇円)

(大月短期大学・社会学)

■書評

倉塚 平著

『ユートピアと性』

佐藤 和夫

人間が頭のなかで観念として思い浮かべるものは、ほとんどとりとめもないものであろう。たとえば、どんなに日常の生活のなかで穏健で柔和な性格を示す人でも、夢のなかではひどく攻撃的な夢を見たり、嫉妬に苦しんだりする夢を見ていることは、ほとんど間違いない。あるいは、日常の会話では少しでも性的な話題になるだけで、身体まで堅くなってしまうような女性でも、セクシュアルな夢を見たことがないというのは考えられないといってもよい。人間はそれ程に観念において多様な存在であるし、それ故に、希望と絶望の交錯する人生でもあるわけだ。人びとは、自分がそうでありたいと願うよりも下劣であり、罪深いものと感じる。他方では、どんな

にエゴイステイックな行動をとる人にも、かならず、他の人びととの連帯や共同を求める気持ちが高ぶることを見逃してはなるまい。このような人間の多様な相貌こそが人間の歴史にある種のバランスを与えているのだろう。

こんなことを書いたのは、社会主義とは何でありうるのかを考えるためなのである。一九八九年の東欧の大変化のなかで、最も大きな衝撃は、いかに歪曲されたものであったにせよ、無数の善意の人びとが社会主義の実現をめざして献身的に働いた結果が、独裁となつたという現実である。たんに私服を肥やすための独裁政権の終焉というのなら問題はそれほど深刻ではなく、変革を祝いさえすればよいのである。資本主義の深刻な搾取と人間らしさの破壊に反対し、自由と平等に貫かれた共同社会を作りたいという希望は、心ある人びとに共通のものであつたらう。だからこそ、私たちはこれからの道について真剣に考えなければならぬのである。

そのためには、マルクスの考えていた社会主義像にまでたちかえて検討する必要があることはいうまでもあるまい。とはいっても、私たちはこれまでマルクスの時代に実際に試みられていた社会主義が実際にどのような

のであつたかを知ることが、あまりチャンスがなかったのではないかと思う。たしかに、フリーエヤサン・シモンらの「ユートピア主義者」については多くが紹介されたし、オーエンの実践については一部で研究が行なわれてきた。しかし、である。そのほとんどの研究はエンゲルスが「ユートピアから科学へ」(従来、ユートピアを空想と訳してきたのは、間違いだらう)と社会主義を位置付けたために、このようなユートピア思想は社会主義運動と関係のない過去のものであるかのような理解においてとらえられてきたように思う。けれども、現実に推進されてきた社会主義はきわめてユートピア的であつた。あのような独裁がユートピア的だということにはいぶかしがる人も多いかもしれないが、社会主義者、共産主義者がロシア革命以来の社会主義の実験で行なってきたことは本質的にはユートピア的であつたといわざるをえない。ここでユートピア的であるとはどういうことか。エンゲルスによれば、オーエン、サン・シモン、フリーエヤらがユートピア的であるのは、資本主義生産の未成熟な状態のせいであつた。社会の問題はまだ経済関係が未成熟であつたために「頭から作り出されなければならないか

た。社会は弊害を指し示すばかりであった。

この弊害を除去するのは思考する理性の課題だった」(NEWS19一九四ページ)。したがって、もし社会主義が科学的ということとを称しうるのならば、それは現実のうちにその解決の方法とその主体とが見いだされていなければならぬ。冷静に判断すれば、過去の社会主義の試みは、基本的に言えば、そのような運動とは言いがたかったと思う。資本主義文化の未成熟と帝国主義諸国の厳しい包囲のなかで、社会主義の試みはほとんど常に現実から出発するよりは「頭から作り出された」像に基づいて形成されてきた。それが、一見、いかによさそうな実験であろうとも、民衆自身の討論と試行錯誤からではなく、党の指導者による望ましいとされたプランによるかぎり、本質的には「科学的な」社会主義ではなかったと思う。

たとえば、『ドイツ・イデオロギー』で主張されたユートピア思想、「共産主義社会では、各人が一定の専属の活動範囲を持たずにどんな任意の部門においても修業をつむことができ、共同社会が全般の生産を規制する。そしてまさにそれゆえにこそ私はまったく気ままに、今日はこちらをし、明日はあれをし、

朝には狩りをし、午後には魚を取り、夕には家畜を飼い、食後には批判をすることができるようになり、しかも漁師や牧人または批判家になることはない」(NEWS三三三ページ)を何らかの意味で理想としたマルクス主義研究者は多いであろう。マルクス自身はユートピアを語ることに資本主義の冷静な分析とをかなり注意深く区別した人間であったと思うが、現実の社会主義運動がそのような注意深さに貫かれていたとは言えなかったと思うし、本多勝一氏いうところの「ハズ」社会主義の虚偽に汚されていた。

倉塚平氏の『ユートピアと性』(中央公論社、一九九〇)というきわめて注目すべき著作は、このような既存の社会主義の試みが何を避けねばならなかったかを歴史に立ち戻って考える意味で、多くの教訓を与えてくれるものである。マルクスたちが『共産党宣言』を書いてユートピア社会主義を批判したところ、新大陸アメリカでは多くのユートピア・コミュニティの建設が試みられた。それは、フリーエヤオーエンらによるものからワイトリングやカベのようにマルクスの批判によって知られているものまできわめて多くのものであった。たとえば、一八四〇年から四九年ま

の間だけでも六〇のユートピア・コミュニティ(そのうち社会主義的なコミュニティは四二であったという)が作られて実際に実験された。本書が、分析の焦点を当てているのは、ジョン・ノイズの率いる「オナイダ・コミュニティ」(一八四八年から三一年間続いたという)についてである。このユートピア実践が歴史に名高いのは、性的な共同体を实践したことによる。性的共同体というだけ聞けば、センセーショナルな好奇心をひくが、思想的に考えれば、共同体にかかわる本質的な問題提起となる。というのも、プラトン以来、公共的精神に満ちた共同体と男女の恋愛とは矛盾するものとして真剣に排除されてきたからである。「共産主義のなかで幸福でありたいと思うものは、個人の自由への介入なくしても共産主義が実現できるという誤った思想を克服しなければならぬ。これは私や誰かがそういつているからではない、事実だからだ」(二四二ページ)とノイズの後継者シードアは述べる。「結婚と共産主義は両立しえない」(二六〇ページ)とする思想はけっして思いつきではない根深い問題ははらんでいる。男女の私的恋愛にふけるものは全体への献身という精神を忘れるから

である。私事が全体より優先され始めるやいなや、個と全体との直接的合一という思想は破壊されるからである。

マルクスは『経済学哲学草稿』のなかで粗野な共産主義として女性の共有の思想を批判する。それは、私的所有の關係の普遍化に他ならないというのである。結局の所、この思想は女性をものとして所有することとして理解し、そのようなものの独占への嫉妬の解消として提起されたものにすぎないというのである。では、私的所有に還元されない男女關係は共同社会とどのように關係するのか。エロスとアガペーとして區別されたような愛の違いはいったいどのように位置付けられるのか。ここには、これから人類が進むべき道を含め、根本的な問題が提起されているようである。というのも、エロスには、そして、男女の愛の中には、秩序をも破壊し兼ねないあらゆる多様なものが含まれているからである。たとえば、愛に熱中する男女にとって、多くの場合、政治に代表される公共の世界はどうでもよくなることがある。民主主義といったとしても、あるいは、正義だといったも、私的感情にとらわれた二人にとってそれが何の意味があるのだろうか。

オナイダ・コミュニティーの實驗が興味ぶかいのは、そこで人類が夢に描いたようなあらゆる實驗が実行されたからであろう。労働はユートピア化され、楽しく、規律もなくスポーツのようになり、『ドイツ・イデオロギ』で描かれたとおりの生活さえも可能になった（そのためには、困難な労働にたいしてコミュニティーの外部から人員を労働力として利用しさえした。古代ギリシアの民主制のための奴隷のように）。飽きやすい人間の性格すらが管理の対象になり、人びとは「人生を享樂することが義務に」までなっていたという。では、そのような社会は理想なのだろうか。すべてが完全に管理された社会が共産主義の理想なのだろうか。ことによれば、それは最も完全な意味での全体主義なのではないか。

このことを想起させるのは、実は、オナイダ・コミュニティーの實驗を見ていると、社会主義の過去の失敗と共に、原理研究会やオウム真理教といった狂気の集団を思い出させるからでもある。文鮮明による統一教会の運動にとって、メンバーの最大の罪は、個人的な恋愛だという。文を媒介にした人工的集団結婚のみが認められるという教義を聞くとき、

オナイダ・コミュニティーとのあまりの類似性に驚く。

ハンナ・アーレントによれば、スターリン主義とファシズムという二つの全体主義を貫くものに、人間の自由を危険なものだとする考え方があるという。あらゆる墮落を含めて私たちの心を駆けめぐる精神の自由と両立する社会主義とはなんだろうか。「一人である」ことを大事にしたいと思う人びとが共同できる社会主義とはどのようなものであるのか。この本は、実際に行なわれた實驗であるが故に多くの教訓を与えてくれる。少なくとも、私たちはマルクスと同じ精神、すなわち、頭で考えだした社会主義によって現実を裁断するのではなくて、現実の運動と矛盾のなかからのみ社会主義を考えなければならぬ、この本は警告しているように見える。

（中央公論社 一八五〇円）

（千葉大学・哲学）

〈 Member's Books 〉 欄 (仮名) 新設のお知らせとそれにとまなうお願い

■『思想と現代』は、第25号から従来の書評欄とは別に〈Member's Books〉欄を新設し、会員が発表した新刊書をまとめて紹介することにしました(翻訳書を含む。会員が執筆に参加している共著書でも可)。1990年10月以降発刊された書物を対象とします。

■それに関連してお願いが二つあります。

- (1)新刊書を一部、編集委員会に郵送(献本)していただくこと。
- (2)その本についてのショート・コメント(目次、概要、「読みどころ」など……)を自薦文・他薦文を問わず、著者の方で400字原稿用紙1～2枚程度にまとめて編集委員会に郵送していただくこと(他薦文の場合はその書評者の氏名も明記)。

■本の表紙の写真も載せる予定上(1)をお願いしましたが、その必要はないと判断される場合には(2)だけで結構です。その場合には出版社名、定価などを明記して下さい。また複数の会員が執筆・翻訳に参加している共著書の場合は、そのなかのどなたかお一人に絞って、上の件をお願いいたします。

■原稿、新刊書の送付先

〒101 東京都千代田区神田神保町1-28 白石書店 思想と現代・メンバーズ・ブック係

日本の特殊性は資本主義原理の
過剰貫徹によるものか？

——『豊かな社会』日本の構造』にふれて——

田 中 敬 一

渡辺 治氏は、「日本社会の特殊性とは何か、というとき、従来、もっとも有力であったのは、その根拠を日本社会の『前近代性』あるいは『後進性』に求める議論であった。」
と言ひ、しかし、講座派が後進性の根底にあるものとした「前資本制的生産関係——もっと具体的にいえば寄生地主制を中心とする農業における半封建制」は、第二次世界大戦後の農地解放によってなくなつてしまつた。「日本の労働者の強い企業への依存も、自民党政治の継続も、長い労働時間も、なんでもかんでも『前近代性』によると言うのはまちがつている、とする。逆に「現代日本社会の特殊な困難というの

は（略）資本主義原理の過剰貫徹によるといつてよからうと思われるのである。」（『豊かな社会』日本の構造』労働旬報社、四四ページほか）と言ふ。はたしてそうであらうか。

有吉佐和子の「複合汚染」のなかに（新潮文庫 四八二ページ）「私」がフランスの「有機農業」の集会に参加して、案内されたある農地をみて、耕作者の青年と話し合う場面がある。

.....

「雑草はどうやって取っていますか」

「手で取っています」

「この畠はいつ除草をするんですか」

「五日ばかり前にやりました。この次ですか、春までもうやりませんよ」

私はバスの中で水掛け論をやつていた相手の青年に、「私は、ここへ来るとき、案内の青年と、「フランスの有機農業は草をとらないようだ」と言ひ、青年は「いや取っている」と言ひあいをしたのである。」

「やっぱり草がはえているじゃないの」と笑いかけたら、この若者はおそろしく不機嫌になり、

「草なんかはえてないでしょう」

という。

(略)

「ほら、はえてるじゃないの」

「ほら、はえてないじゃないですか」

二人とも同じところを指さして、しかし叫んだ言葉がまる
で正反対だったのだ。

私は畠の中にうづくまり、一本一本の雑草を指さしながら、

「これは農作物ですか、草でしょう。これも草じゃありませんか」

と、ここまで来れば私ももう意地みたいになって、訊いて
みたら、フランス青年の眼にはありありと軽蔑の光が輝きだ
した。

「そんなものまで取るのでなければ除草と言わないって言う
んですか。一本も残さず取るのが除草だとも言うんですか」

(略)

私はアメリカ人にもカナダ人にも、こんな畠でも草を取っ
てると思うかと訊いてみた。彼らはみんな頷いて、

「取っている」

と答えた。

(略)

それでも私は未練がましく、

「日本では、こんな状態では草を取ったとは言わないんです
けどねぇ」

と呟いたところ、私の背後から実に立派なブリティッシュ・
アクセントで、「私の国でもこんなのは草を取ったとは申し
ませんよ。本当に草だらけですわね」

と言う女性の声があった。振り返ると(略)絵から抜け出た
ような典型的な英国式淑女であった。

「お国はどちらですか」

「南アフリカ共和国から参りました」

「お国では、除草の方法は？」

「バイ・ハンド(手で取ります)」

.....

この作品は一九七四年から、一九七五年六月にかけて書か
れたもので、紹介した部分は終わりに近いところに出てくる
から、たぶん一九七五年になって書かれたものであろう。

有吉の詠嘆が行間からありありと読みとれる。私の詠嘆は
有吉のとはおそらくちがっていると思うが、やはり一種の詠
嘆を覚える。それは日本の農民は、すくなくとも除草に関す
るかぎり、アバルトヘイトの下におかれた黒人農業労働者と

おなじ密度の農業労働をながいながいあいだやってきたのだ、
という思いである。

渡辺氏によれば、「現代日本社会の成立期」は、自民党の一部にあった戦前の体制への復古主義的願望が六〇年安保闘争によって挫折し、「企業能力主義競争秩序」と「大企業労組体制」が成立し、警察さえも「復古的治安的志向が後退し『市民』警察的側面が前面にでるようになった」（八一ページ以降）（すくなくとも、警察に関しては、筆者―田中はそう思わない）、一九七四年から八〇年だとするのである。この確立期の初期において、なぜ有吉さえも、日本農業における除草の徹底ぶりに、あらためて気づかなければならなかったのか。日本の農業は土地の生産性を高めるために、集約的にならざるをえない、とよく言われる。その結果かどうか、日本農民は、無権利状態にある南アフリカの黒人労働者をこき使う白人農業経営者とおなじような「雑草」観をもち、みずから黒人労働者のような除草作業をやることになるのである。私がここで問題にしているのは、労働の苛酷さではない。いまは、除草剤をはじめ、いろいろな農薬があり、農業機械がある。（南アフリカでは、黒人労働者の賃金がきわめて安いから、手で除草をやらせるのであろう）私が問題にしたいのは、田畑

には、雑草は一本たりともはやしておいてはならない、という営農感覚ともいうべき、その観念のことなのである。

収穫の適機を逸したり、田畑に雑草をはやしていると、隣り近所のもの笑いの種になる、ということが、いくつもの明治以後の農村小説に描かれている。こういう状態が、江戸時代以来あったのかどうか、わたしは知らない。いずれにしても、地租改正（一八七三―八一年）成立以後を考えると、年貢、小作料の重さと、取り立ての厳しさから言って、田畑には、一本たりとも雑草をはやしてはならない、という観念が長いあいだ支配的だったのもつともだと思ふ。その体現者が「精農」あるいは「篤農」と呼ばれた。「篤農」、「精農」精神からいえば、草を生やすのは、単にみつともないことではなく、近隣の田畑に迷惑を及ぼすのである。だから嘲笑という制裁の対象となる。これが今のいわゆる「人並み」主義の根源なのではないだろうか。「人並み」主義とは「人並み」で満足する、という一面と、人並みでないものを差別する一面とを持っている。渡辺氏の言う、企業内の労働者の猛烈な競争主義と見えるものはこの後者の一面のあらわれである。しかしそれを可能にしているのは、この、長いあいだに上から（直接的には、名主、庄屋、明治以後は大地主によって）作ら

れた「人並み」主義なのではないだろうか。

私は五人組制度が農村でも厳密に実施されていたのかどうかはしらない。農村ではむしろ名主、庄屋制が「人並み」主義を培う大きな働きをしたと思う。ただ、名主、庄屋が、お上の庄政をそのまま農民におしつける、単なる中間機関であったのではない、という点が問題をややこしくする。たとえば「夜明け前」の青山半蔵を思いだしていただきたい。(ただし、半蔵は純粋な農村地帯の庄屋ではなく、本陣問屋庄屋であつて、彼のおかれた立場は時代のせいもあつて、複雑である)芝居や、講談に語られる農民の抵抗のリーダーを見ると、佐倉宗五郎にしても、磔りつけ茂佐右衛門にしても、名主、庄屋である。ただ、時代が下るにしたがつて、領主、幕府と、農民の間に「義人」が立つて事態を收拾するなどという余地はなくなり、唐傘連判状となり、さらに絶望的な一揆になつて行つたようであるが、百姓たちの、「思いやりのある名主様、庄屋様に対する憧憬」は、深く人々の心に根を下ろして「義民伝」に結晶したのだと思う。「土」が書かれたころまでの農村にくらべれば、もちろん今のほうが何かとゆとりがあるであろう。しかし、自分自身で自分の要求を相手につきつけるような、「人並み」でないことはせず、誰かが自分のかわ

りにやってくれることを暗黙のうちに期待する心性は、農村だけではなく、一二代さかのぼればほとんど農民出身、という今の労働者のなかにやはり息づいているのではなからうか。今その「誰か」というのは、さしあたり「労働組合」である。だから、労働組合の指導部の性格が、この特殊日本の封建的心性を超えたものでないと、労働組合運動そのものが、資本主義社会のなかで、封建的支配、被支配の関係を再生産することになる。

ヨーロッパには、名主、庄屋に対応するものはなかったのではないだろうか。人民から税を直接とりたてる役割を果たしたのは、聖書に早くも登場している、「収税吏」であろう。西洋史でのもっと一般的な呼び名は「徴税請負人」というようである。彼らは、王、大領主から、徴税事業を請負つた。請負の代価は「税金」であり、これは王や大領主に支払う。しかし彼の義務はそれだけであつて、農民から金を集める権利は無限である。実際に徴収した額と、王や大領主に支払う額との差が彼の収入になる。多くの徴税請負人が大金持ちとなり、その分彼らは人民の恨みを買つた。フランス革命のとき、徴税請負人の株を持つていたばかりに、ラボワジエは処刑されたのである。

同じ封建制とよばれる制度のもとにあっても、ヨーロッパの方が階級対立は日本よりはるかに明瞭に農民自身の目に映る仕組みだったのである。特に徴税請負人はそれを拡大して実感させる働きをしたといえるであろう。そのような封建制のなかから生まれてきたヨーロッパの資本主義のもとで、労働者は、封建性のもとにおける農民の階級対立の観念を、日本の明治以後の農民や労働者よりも、ずっと明瞭にうけついでた。

だから、渡辺氏の言う、「現代日本社会には、資本主義の原理の過剰貫徹」があるのだと言っているだけでは始まらないのであって、それを可能にしたものはなにか、を尋ねる必要がある。それこそが、名主、庄屋制によって、長いあいだに培われた日本独特の封建農民の心性であり、それをひきついで明治以後の労働者の心性なのではなからうか。もちろん戦前、すでに戦鬪的な農民運動、労働運動があった。その歴史の遺産が、戦後の労働者のなかになんらかの形で残っていることはいうまでもない。しかし、ともすれば社会民主主義的労働運動にひきずられることが多いのもまた事実である。西欧の社民的傾向が植民地支配の余録から生まれたとするなら、日本の社民的傾向は時代をさかのぼって、その根を

封建時代の名主、庄屋制の中に張っている、といえないだろうか。

日本の長時間労働の本身は、建前としては存在する有給休暇が実際にはなかなかとれない、残業があたりまえになっている、いわゆるサービス残業さえ断れない、といったようなことであろう。だから、私の言いたいことは、渡辺氏のように、「寄生地主制を中心とする農業における半封建制」（という生産関係）がなくなつたからといって、数世代、数十世代にわたって培われた心性まであつさりなくなることはない、ということであり、氏のいう、資本の論理の過剰貫徹がある、とすれば、それは資本の論理から見えてきわめて非合理的な、古い心性の存在によって可能になっている（すくなくとも可能ならしめている重要な因子の一つである）のだということを確認しなければならぬということなのである。そして、古かろうが新しかろうが、それに利用の余地があれば、徹底的に利用するというのが、資本の論理なのであり、だからこそ、渡辺氏も認めるように、「本来、現実存在する近代ブルジョア社会においては、ブルジョアの原理が一元的に支配したことはなかった」（五三ページ）のである。

私は日本人民の心性は不変である、などと言おうとしてい

るのではない。ある生産関係がなくなれば、その生産関係によつてはぐくまれた人々の心までたつた三、四〇年ですっかり変わつてしまふ、という考え方は、物事を単純に見すぎている、と言いたいのである。心性というのはあいまいな言葉だが、それでも呼ぶよりしかたがない、或るものがある。それをいわゆる上部構造の一部と見るべきかどうか、私にはよくわからない。しかし、それは生産関係の変化によつて結局はそれ自体変化するにしても、そのためには、上部構造のうちのさまざまな制度などの変化よりも、ずっと時間がかかるだろう、と考える。

(たなか けいいち 仏文)

東欧の革命と哲学の課題

米永 政彦

十月三日、戦後史の大きな画期であるドイツ統一が、資本主義国西ドイツによる社会主義国東ドイツの吸収、合併という形で実現した。昨年来の東欧の激動がこのような仕方での一つの「解決」を見たことに、読者諸兄姉も多くの感慨が錯綜するのを禁じえないであろう。解明されるべき問題は深刻、かつ多岐にわたるように思われる。前号の大特集「社会主義の危機と哲学——崩壊と再生——」は、現代の社会主義が直面しているこのような危機の理論的解明を旨指したものであり、田口富久治氏へのインタビュー「社会主義の危機と哲学」を巻頭に、五本の意欲的な論考と二人のエッセイから構成されている。

まず今回の事態の基本的な性格づけである

が、否定され、終焉したのは、「国権的、一党独裁的、従属的社会主義体制」(田口)、「スターリンⅡブレジネフ型の官僚主義的体制モデル」(岩崎允胤)であり、種々理論的検討の余地はあるが、社会主義そのものが終焉したのではない、というのが大方の一致した見解であるように思われる。そして、この変革をもたらした主体が階級でなく民衆、市民であったことを重視する論者から、その本質を、「民衆的な民主主義革命」(田口)、「連統民主主義革命」(中野徹三)、「世界市民による永続民主主義革命の一環」(加藤哲郎)等とする認識が示される。この規定については反論もあるかもしれないが、明示的な形ではでない。さらに事態のトータルな

把握には、変革の主体論と共に歴史的位置づけが不可欠と思われるが、田口氏からは、ロシア革命に始まる一時代が終焉し、新たなサイクルに入っている(そのなかでソ連・東欧の社会主義的再生の可能性がないわけではない)、という興味深い見解が示されている。

ところで、問題はこのような事態の原因の理論的、思想的究明、さらには提起されている理論的問題は何か、ということである。しかし、その問題領域となると、革命論、国家論、社会主義経済論、民主主義論、知識人論、さらにはスターリン主義、レーニン主義の評価等の問題まで多岐にわたる。それらの諸問題に包括的に論及することはどうい評者の能力をこえることである。ここでは特に重要と思われる問題を整理し、さらには哲学的諸問題の所在に照明をあて、もって諸兄姉の検討を促すことで足れりとしなければならぬ。

一、今回の事態を、「戦後の体制間経済競争での既存社会主義圏の敗北」(後藤道夫)という観点からとらえるならば、生産力論の理論的考察が不可欠であろう。平子友長氏はその問題を正面から扱っている。氏は従来のマルクス主義が、「生産力が生産関係を規定

する」という公式に呪縛され、「生産関係が生産力を規定する」という問題の理論的解明を怠ってきたことを重大な理論的盲点、欠陥と指摘する。その問題とはより具体的には、「資本の下への労働の形態的包摂」論と、「資本が質的に全く新しい生産力（『労働の社会的生産力』）を創出し、更に資本のイニシアティブによって生産様式が不断に変革されてゆく過程を分析する『実質的包摂』論」を明確に区別し、後者の重要性を認識するということである。この理論的欠陥から帰結する資本主義経営学や社会主義経営学の軽視、さらには官僚性の過剰でなく、むしろ本来の近代合理的官僚性の欠如、こういう点に氏は経済改革失敗の根源をみている。明解な指摘で教えられる点が多かった。しかし、効率や生産力重視の視点はより大きい文明論的立場から疑問に付されている状況もあり、それらの問題との接点についても言及してもらえたら有難かったと思う。後藤氏は今回の事態を、社会主義が「資本主義の大衆社会に匹敵する文化、文明ストック」を形成しえず、そのヒエラルキーに吸収されようとしている事態ととらえる。一方、資本主義社会においても労働者階級が市民社会を止揚する新たな文化、文

明形態のヘゲモニーを確立しえていないのであり、両者は共通の歴史段階の問題として捉えられるべきだとしている。これもいわば資本の文化的生産力への認識とそれをいかに乗り越えるべきか、の問題提起と読んだ。

二、今回特に強調されているのはスターリン主義哲学への批判、反省である。島田豊氏は、マルクス・レーニン主義はスターリン主義の別名であり、マルクスの思想でもレーニンの思想でもないとし、その自己完結的体系性や、弁証法的唯物論の適用としての史的唯物論という位置づけを批判する。そしてマルクス主義を、「歴史的实践が要求する課題を理論的課題として発展する開かれた哲学」とし、「実践的唯物論」、「人間の顔をした唯物論」を主張する。岩崎氏も、弁証法的唯物論は史的唯物論を核心とし、自然弁証法をその基礎的構成部分とする、としてスターリン主義の体系に異論を唱えている。従来から繰り返されてきたこのような総論的視点の確認自体重要であることは疑いない。しかし、現在要求されているのはスターリン主義に代わる哲学を再構築するための、個々の論点のより深いほりきぎではないだろうか。その点で中野氏の問題提起は重要に思えた。氏は包括的

にスターリン主義批判の論点を提示しているが、哲学に関しては、人間の全体的な生活諸活動、生活諸過程が存在と意識に二分割され、その結果として人間そのものが「除去」される構造を基本的問題として指摘し、さらにその根底にあるレーニンの反映論の批判に及ぶ。氏は反映論における意識と存在の二元論を排し、「意識の存在論」を構想することによって、人間の自由な意識活動と精神的文化の重要性に哲学的基礎づけをなし、もって「重要課題の一つ」である「意識論と文化の理論の構築」を志向する。また氏は他の知的領域、とくに観念論の知的遺産からの摂取を強調するが、唯物論と観念論が共同の人類課題に向かつて対話と討論を重ねることにより、両者が自己止揚し原理において一体であることを確認しうる可能性を示唆する。この問題は田口氏のいわれる、社会民主主義と共産主義の双方の自己革新による将来的統一の可能性の提示と、存在論的根拠を同じくするのはないかと思われた。唯物論とは何か、が改めて問われているのである。

三、歴史観について。今回の事態はわれわれの歴史観にも重要な反省を迫っており、単線的、進化的歴史観の再検討、もしくはその

破産という主張が田口、中野両氏のほか、吉田正岳、佐藤春吉氏等にみられる。吉田氏は東欧の変動の原因に、政治的自由の要求と欲望自然主義の二つの文脈を指摘し、後者を「近代哲学の通奏低音」としての自己保存の思想の系譜に位置づける。氏はこの系譜に対しては、その内包する問題性（公害、侵略、抑圧等）ゆえに批判的であり、それに対してアドルノらのミメーシスに見られる「美的感性、美的なもの」の意義を評価する。そして、連続的歴史的時間に対して瞬間を対置する、ベンヤミンの反進歩の歴史哲学がもつ可能性を探ろうとしている。佐藤氏も「歴史法則主義的」で「科学主義的」思考様式を問題にし、「進歩」はそれを語る価値観点と相対的であること、価値選択は科学が決定するのでなく人々の価値討議に委ねられること、歴史的現在におけるそのような価値観点に媒介されて過去と未来が現在のもとに結合され、認識されるのであって、必然的発展法則なるものはない、とする。ウェーバー評価も問題になるであろうこのような科学と価値と歴史認識にかんする問題は今後の検討を要するであろう。

四、民主主義論。何よりも今度の事態の中心的テーマは民主主義であった。種村完司氏は「多元的価値観の存在と批判的自由」に社会主義倫理の成否がかかる、とし「対話と論争の倫理」、特にJ・S・ミルの、反対論を容認するのみならず、むしろ鼓舞、激励するという考えをとりいれることを主張する。その他、石井伸男氏の「正統と異端」という枠組みの無意味化の主張等多くの論者が、思想の自由や知識人の問題にふれている。それぞれ重要な論点であると思われた。しかし、今までの多くの民主主義論にはその存在論的、認識論的基礎づけについての関心が弱かったのではないだろうか。加藤氏が提起するように「存在論的、認識論的多元主義」をどうとらえるかという問題は重要であろう。民主集中制を問題にするにも、河村望氏も指摘するように「対象的世界の認識の視点」、つまり認識論から哲学的に基礎づけないと単に組織論のレベルだけでは不十分である。対話や討議の重要性を指摘する声も多いが、それが真理の合意説を意味するとすれば唯物論的認識論、真理論との関係の徹底的な説明が要求されるはずである。ともあれ、人生論やエッセイもいいが、問題の真に哲学的な提起と説明を、というのが田口、中野氏と共に評者の願いでもある。

紙数もなくなったので以上の指摘に止めざるを得ないが、その他の多くの問題提起を分紹介、コメントできなかつたことは評者の力不足以外の何ものでもない。特に津田論文と関野氏の問題提起は多くの問題と毒を孕むように思え、十分検討したい欲求にかられつつも能力と時間不足で言及しえなかつた。

最後に、編集子は哲学の課題を、激動なかで「うつろわぬもの」を追求することだと強調されているが、このイデア論的発想と弁証法や唯物論との関係、またいかなる事柄を予想されての主張か、に疑問を抱いたことを付記しておきたい。

■編集後記

◇言葉の魔術はここにもある。「公害」はマイナス・イメージだが、「エコロジー」は、今や企業戦略になっている。公害企業が競ってエコロジーを企業広告にとりいれている。◇昨年、鹿児島大学で唯研の大会があったとき、足を延ばして、水俣を訪れた。列車から降りると、駅目の前にチッソの正門が構えていて、広大な敷地を遠巻にした街なかをただ闇雲に歩いただけだった。この秋、水俣病訴訟について被害者救済の和解勧告がでた。しかし、政府の態度はこの問題の発生時点と変わっていない。このことは、現在取り組まれている地球環境問題の姿勢にも端的に現れてきている。

◇今回で座談会の司会役は、三度目である。今回もそうであるが、「対談」とするか「座談会」とするか迷ったことがあった。「対話」とは本来、一対一で行われるのであり司会役は不要であろうが、ガリレイの『天文対話』は三人で行われるし、

プラトンの対話篇の登場人物は二人にかぎらない。司会は、あくまで脇役であるが、問題を提出する権利だけは持っている、得な役回りであった。特集論文のほうは、編集方針のもとに執筆依頼をして、あとは一応、編集者の手を離れるが、座談会は、終始、編集担当者が伴走することになる。今回で編集委員をやめることになるが、出席下さった諸先生にはときに迷惑をおかけして、失礼をお詫びしたい。(河野)

◆この24号で、現在の編集委員会は、二年間の任期を終え、新たな編集委員会にバトン・タッチをすることになる。思えば、この二年間、色々な意味で試練の年であった。あたかも東欧の激動に運動するかのようになり、この雑誌そのもの「実務的な」意味においてであるが、季刊としての発行が危ぶまれる、といった「激動」の一時期もあった。

◆この雑誌が少しエッセイ風ではないのか、といった最近の声について一言。東欧の激動によって、社会的

現実とは従来の曖昧さを一掃して、既成のパラダイムに対して、ある一つの結論を下した。そして現在、我々にはそれを踏まえての新たなパラダイム構築が課せられている、といえよう。従って、恐らく現時点でのエッセイ風という声には、この雑誌がパラダイムの模索から構築へ向かうことへの期待の反映もあろう。

◆多くの会員・読者の御要望に基づいて、古在由重氏に関して小特集を組んだ。お三人の執筆者は、年齢的に三世代にわたっているが、この点も興味深いであろう。

◆この二年間、巻頭の座談会には、小原秀雄、網野善彦、山田太一、上野千鶴子、田口富久治といった各分野で活躍されている会員外の方々(また、他の会員外執筆者)に快く登場して頂くことができたが、ここで改めて今期の編集委員会を代表して感謝の意を表したい。こういった方々の何人かが良い意味でのエッセイ風で雑誌の風通しをよくしてくれたことも確かであろう。(尾関)

『思想と現代』第24号◎

編集 唯物論研究協会

発行所 唯物論研究協会

発売元 株式会社白石書房

印刷所 東銀座印刷出版株式会社

1991年1月20日発行 (季刊)定価1236円(本体1200円・税36)

埼玉県所沢市並木2-2-3-504

発行人 古田 光

東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-3291-7601

製本所 坂本製本

〈好評発売中!〉

ソビエト研究所編

ソビエト研究

創刊号〔特集 ペレストロイカを追う〕

創刊の辞／宇佐美正一郎 ペレストロイカにおける国家と社会／大江泰一郎 誤判の構造と司法のペレストロイカ／杉浦一孝 歴史の見直し／上島 武 コルホーズ新定款の特徴と実践上の問題点／岡田尚三 ナゴルノ＝カラバフ自治州問題の背景／木村英亮 教育のペレストロイカと社会主義教育／川野辺敏 最近のソ連におけるマヤコーフスキイの評価の動向／大木昭男 〈コラム〉チャヤノフの復権／小島 定 〈随想〉ソビエト研究所設立に思う／大崎平八郎 音楽教育・ソ連と日本／寺西春雄 〈研究と生活〉レニングラード、寄宿舎の窓から／遠藤 忠 〈学术交流〉第五回日ソ法学シンポジウムに参加して／大熊政一 ほか

定価1009円

第2号〔特集 経済改革の動向〕

巻頭言／藤田 勇 ソ連経済改革における国有セクターの市場体制化／田中雄三 ソ連の対外経済政策／望月喜市 ソ連ペレストロイカの現状と課題／エリ・アバルキン 〈論説〉教育史と歴史教育のペレストロイカ／竹田正直・塚本智宏 演劇界のペレストロイカ／桜井郁子 〈講演記録〉クリル諸島問題の本質／村山七郎 千島問題の考え方／松田竹男 〈焦点〉選挙、ペレストロイカの闘い、多元主義／稲子恒夫 スターリン批判と歴史学の動向／内田健二 ソ連政治日誌（1988年10月～89年7月） 〈資料〉ソビエト研究所設立趣意書 ソビエト研究所要綱

定価1009円

ソビエト研究は年2回（春・秋）の発行です。

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 電話03(3291)7601

象徴天皇制

— その思想的考察 —

唯物論研究協会編

象徴天皇制——この特異な制度は、国民の思想・文化にどのような影響を及ぼしているのか、国民の立場を堅持しながら、その基礎・構造・機能を分析する。来年行なわれる“大嘗祭”を目前に、国民一人ひとりが、真の主権者にふさわしく、思想的に自立し威厳ある個人になるには何が必要かを明らかにする。 定価 1854円

千代田区神田 白石書店 ☎ 03(3291)7601
神保町1-28 振替東京 2-16824

◆現代の「思想」を問う！

現代思想論

プレモダン・モダン・ポストモダン批判

吉田傑俊著

現代日本の思想状況をプレモダン、モダン、ポストモダンの思想の三重構造で捉え、それぞれへの分析・批判・説明を行う。 定価2472円

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601振替東京2-16824

◆あなたも女性論の森へ！

女性論の森へ

女性・家族・民主主義

浅野富美枝著

「オンナの流行」とは何でしょう？
女性論の森へ一歩足を踏み入れ、新たな視点で女性の問題を解き明かす意欲作！ 定価2060円

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28 ☎03(3291)7601振替東京2-16824

哲学を学ぶ人のために

唯物論研究協会編

哲学史から現代哲学の重要な問題まで、これから哲学を学ぶ人々に必要な基礎知識が、読みすすむなかで自然に身につくよう、また写真を多く入れ叙述スタイルも座談・対話・手紙体と、読みやすいように編集した。現代人のための哲学入門書。

○内容から I 哲学とはなにか——座談会 II 哲学史から学ぶ 古代ギリシアの哲学の誕生と展開／自由と人権の問題の展開／近代の認識論——科学と哲学の接点／マルクス主義哲学の研究的アプローチ／対話でたどる日本の唯物論の歴史 III 現代の哲学 史的唯物論——人間と歴史／自然、自然科学、社会／実践論——人間と自由／現象学・構造主義／言語・その哲学的問題性 定価1700円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

哲学と人間

北村実

今日、きびしい不信が投げかけられている哲学の復権をめざして、そのあるべき姿を模索しつつ、現代に生きるわれわれが、最も切実な関係をよせる哲学上の問題——人権、自由、主体性——について大胆かつ斬新な解明を試みる意欲作。

○内容から 第一部哲学の使命 実践哲学の復権／哲学の意義と哲学者の任務／唯物論の理解をめぐる／唯物論の戦闘的精神 第二部人権・自由・主体性 近代人権思想の意義／自由論への新しい視角／主体性論争の回顧 定価1854円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

世界政治の岐路と 平和の選択



【立木 洋著】 四六判・上製・税込2000円〒260

イラク問題、東欧の事態、天安門事件など、その背景にあるものは何か。その本質は？ また世界の軍事ブロックをどうみるか——科学的社会主義の立場から解明する。反核平和運動にもち込まれた「新しい思考」とのたたかい、日中両党会談(85年)の全容も明らかにする。

12月8日発売

国際政治と民族自決権 立木 洋著
税込2266円〒310

新日本出版社 〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6
☎03(3423)8402(営) 03(3423)9323(編) 振替東京3-13681

新日本
新書

自然科学の名著 100選 〈上・中・下〉

田中実・今野武雄・山崎俊雄編

名著をとおして学ぶ、わかりやすい科学史！

12月14日発売 古代ギリシアから20世紀まで、時代を動かした古今東西の名著100冊を概説。社会発展と深く結びついた名著の読書案内でもある科学史・技術史の通史。
税込各680円〒210

科学的社会主義の古典案内

関幸夫著
税込824円
〒210

「学びたい」けれども、「どこから手をつければいいのかわからない」——こんな声にこたえる古典学習へのいざない。主要な古典の勘どころを紹介。



新日本出版社 東京・渋谷・千駄ヶ谷4-25 ☎03(3423)8402(営)
振替東京3-13681 〒151 ☎03(3423)9323(編)

現世 思想 と

季刊

定価1,236円(本体1,200円・税36円)
ISBN4-7866-1035-6 C1010 P1236E